

令和2年度

知床国立公園適正利用等検討業務 報告書



令和3年（2021年）3月

公益財団法人 知床財団

報告書概要

1.業務名

令和2年度 知床国立公園適正利用等検討業務

2.業務の目的

本業務は、知床国立公園の適正な利用のあり方等の検討を進めるため、知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ（以下、「エコツーリズムWG」という。）及び知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議（以下、「エコツーリズム検討会議」という。）を運営するとともに、知床世界自然遺産地域長期モニタリング（以下、「長期モニタリング」という。）の一環として、知床国立公園の利用状況を調査するほか、長期モニタリングの利用に関する項目について検討を行うことを目的として実施した。

3.業務の実施体制

本業務は、環境省北海道地方環境事務所からの請負事業として公益財団法人 知床財団が実施した。

4.業務の実施期間

2020（令和2）年8月4日～2021（令和3）年3月26日

5.業務の実施概要

1) 請負業務実施計画書の作成及び業務打ち合わせの実施

本業務を実施するにあたり、実施内容、実施フロー、作業日程を定めた請負業務実施計画書を作成し、環境省担当官に提出した。また、業務を行うにあたり担当官との打ち合わせを、計3回実施した。

2) 知床国立公園の利用状況等調査及びモニタリング項目の評価に係る検討

長期モニタリングの一環として、2020年度の知床国立公園及びその周辺地域の利用者数、関係機関の管理状況等について、データ収集、解析・考察及びとりまとめを行った。

3) 長期モニタリング計画の評価項目の評価に係る検討

長期モニタリング計画の評価項目「Ⅶ. レクリエーション利用など的人為的活動と自然環境保全が両立されていること」の評価を行うための検討を行った。

4) エコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議の運営

知床世界自然遺産地域の適正な利用及びエコツーリズムの推進に係る議論等を行うため、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局及び北海道が事務局を務めるエコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議を運営し、結果をとりまとめた。

今年度第 1 回のエコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議は、2020 年 10 月 15 日に標津町生涯学習センター（あすぱる）でそれぞれ開催した。第 2 回のエコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議は、2021 年 2 月 1 日に小清水町多目的研修集会施設（愛ホール）でそれぞれ開催した。

5) ヒグマに関する意識調査に係る調査シートの作成

過年度の知床世界遺産地域科学委員会等において議論がなされているヒグマの保護管理について、住民や国立公園利用者の意識を把握するための調査シートの作成を行った。作成にあたっては、知床世界自然遺産地域科学委員会エゾシカ・ヒグマワーキンググループ等の議論を踏まえるとともに、「知床半島ヒグマ管理計画」を参照し、専門家の助言を受けた。

目次

はじめに	1
1. 請負業務実施計画書の作成及び業務打ち合わせの実施.....	2
2. 知床国立公園の利用状況等調査及びモニタリング項目の評価に係る検討	3
2-1. 適正利用に向けた管理・取組み状況調査（モニタリング項目 No.19）	4
2-2. エコツーリズム推進・実施状況調査（モニタリング項目 No.20）	6
2-3. 利用状況調査（モニタリング項目 No.21）	9
2-4. モニタリング項目の評価案の作成.....	18
3. 長期モニタリング計画の評価項目の評価に係る検討.....	19
4. エコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議の運営	21
4-1. 会議運営事務の実施	22
4-2. ニュースレターの作成と配布	24
4-3. エコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議の開催結果	25
5. ヒグマに関する意識調査に係る調査シートの作成.....	126
5-1. 検討の経緯	126
5-2. 調査シート（案）の作成.....	127

巻末資料

- 巻末資料 1. 令和 2 年度 知床国立公園適正利用等検討業務実施計画書
- 巻末資料 2. 事業打ち合わせ記録簿（第 1 回～第 3 回）
- 巻末資料 3. モニタリング項目 No.20 における依頼文章一式
- 巻末資料 4. 2020 年度 利用状況調査とりまとめ方法
- 巻末資料 5. 2020 年度知床国立公園の利用状況調査結果（最終版）
- 巻末資料 6. 利用状況調査 とりまとめ方法（イメージ）
- 巻末資料 7. ニュースレター（知床科学委員会しんぶん 適正利用・エコツーリズム検討会議）No.9
- 巻末資料 8. ニュースレター（知床科学委員会しんぶん 適正利用・エコツーリズム検討会議）No.10
- 巻末資料 9. ヒグマに関する意識調査に係る調査シート（案）
- 巻末資料 10. ヒグマに関する意識調査に係る調査手法の整理

別冊付録

- 別冊付録 1. 第 1 回適正利用・エコツーリズム WG 会議資料一式
- 別冊付録 2. 第 1 回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議資料一式
- 別冊付録 3. 第 2 回適正利用・エコツーリズム WG 会議資料一式
- 別冊付録 4. 第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議資料一式

はじめに

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増加に伴い、利用者の集中や不適切な利用による自然環境への悪影響が懸念されている。2011年度から、知床五湖地区において利用調整地区の導入による利用のコントロールを実施しているが、その他の公園利用拠点である知床連山地区、羅臼湖地区、及び知床半島先端部地区においても、利用者の増加による自然環境や自然体験の質への悪影響及び野生動物との軋轢等が懸念されている。また、近年は海域レクリエーション利用における野生動物への悪影響も指摘されており、知床国立公園の利用者数及びその推移や関係機関の管理状況の把握が必要である。

このような状況に対応するため、環境省では、関係機関・関係団体と協力して、知床国立公園の適正な利用と保護のあり方について検討してきた。2010年度には、エコツーリズムWG及び知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催によるエコツーリズム検討会議が設置され、また、長期モニタリング及び既存ルールの見直しなど、エコツーリズムWGとして検討すべき課題の増加に伴い、2018年度からはエコツーリズムWGを単独でも開催している。

本業務は、エコツーリズムWG及びエコツーリズム検討会議を運営するとともに、過年度の議論を踏まえた意識調査等を実施して知床国立公園の適正な利用のあり方等の検討を進める。また、長期モニタリングの一環として知床国立公園の利用状況等のモニタリング調査を実施するほか、長期モニタリングの利用に関する項目について評価等の検討等を行うものである。

1. 請負業務実施計画書の作成及び業務打ち合わせの実施

本業務を実施するにあたり、実施内容・実施フロー、作業日程を定めた請負業務実施計画書（巻末資料1）を作成し、環境省担当官に提出した。また、業務を行うにあたり担当官との打ち合わせを、8月4日、10月26日、12月14日の計3回実施した。打ち合わせ結果は巻末資料2に収録した。

2. 知床国立公園の利用状況等調査及びモニタリング項目の評価に係る検討

長期モニタリング計画¹において設定されたモニタリング項目のうち、エコツーリズム WG が評価を担当する以下の 3 項目について、それぞれ対応する調査を実施し、データ収集と結果のとりまとめを行い、エコツーリズム WG に報告した。

No.19 「適正利用に向けた管理と取組」(適正利用に向けた管理・取組状況調査)

No.20 「適正な利用・エコツーリズムの推進」(エコツーリズム推進・実施状況調査)

No.21 「利用者数の変化」(利用状況調査)

No.19 及び No.20 については、2019 年度から開始された新規モニタリング項目であり、2019 年度に検討・確立した手法を原則的に踏襲して調査を継続した。No.21 は利用状況調査として継続的に実施されているが、昨年度のエコツーリズム WG 等において、調査手法やとりまとめ方法について見直しの必要性が議論されていることから、調査の実施と併せ今後の同調査のあり方について提案を行った。

次に、これらの調査結果と科学委員会およびエコツーリズム WG での議論を踏まえ、モニタリング項目の評価案の作成を行い、エコツーリズム WG での議論を経て確定版とした。

¹ 知床世界自然遺産地域管理計画に基づく順応的管理のための長期的なモニタリングの計画。必要となるモニタリング項目とその内容を定める。2012 年 2 月策定。2019 年 4 月改訂。(第 1 回エコツーリズム WG 参考資料 1 を参照、別冊付録 1 に収録。)

2-1. 適正利用に向けた管理・取組み状況調査（モニタリング項目 No.19）

1) 内容与方法

適正利用に向けた管理・取組状況調査は、知床における適正利用の基本方針である知床エコツーリズム戦略に基づいた管理や取組状況を把握し、評価することを目的としている。具体的には、「知床エコツーリズム戦略 9.具体的方策²」を実現するための関係機関の管理と取組の実施状況を、直近の知床白書である 2018 年度（平成 30 年）版から抽出し、その結果を、「知床エコツーリズム戦略 9.具体的方策」の項目ごとに列挙して整理する方法で行った。詳細な調査手法やフォーマットについては、昨年度の同業務³における検討結果を基本とした。

2) 実施結果

調査結果のとりまとめにあたっては、2019 年度のエコツーリズム WG での助言を参考に、以下の点に留意し、単年度の調査結果を示すとともに、過年度の調査結果（2010 年度、2015 年度、2017 年度）を含めた取組みの内容とその推移を併せて整理した。調査結果は、第 2 回エコツーリズム WG で報告した（資料 3-1,別冊付録 3 に収録）。

- 掲載した事業の実績を備考欄に記載した。
- 抽出した事業の取組内容を把握するため、事業名に併せて知床白書のページ番号を記載した。
- 事業の継続期間や開始時期、事業内容の変更等を把握できるようにするため、過年度の調査結果を含めた時系列の関係性を整理した。

3) 来年度の取組み

同調査については、年毎にとりまとめを継続することが確認されている。調査対象は、前年度に作成された知床白書（内容は一昨年前）となることから、来年度は 2019 年度版を取りまとめることとなる。およそ 2 年の時間差が発生する点に留意が必要である。

単年度のとりまとめについては、今年度と同様のフォームを用いデータの蓄積を図ることが望ましい。ただし、実務的な抽出の観点や項目の振り分け方、記載については、適宜環境省担当官等との確認が必要である。また、知床白書のみでは事業内容や実績が把握しづらい場合も想定されるため、必要に応じて実施主体等への聞き取り等や報告書等の確認をすることが望ましい。

²以下の 8 項目から構成。(1)利用コントロール、(2)守るべきルールの設定と指導、(3)情報の発信、(4)ガイドの育成とガイド利用の推奨、(5)文化的資産の活用、(6)利益の還元、(7)施設整備、(8)モニタリング

³環境省釧路自然環境事務所(2019): 令和元年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書,pp.4-5

複数年でのとりまとめについては、情報の集約方法や紙面への表現方法に工夫が必要であり、様式等も今後さらなる検討が必要である。今後、年次が進むごとに情報量が増大してゆけば、単純に事業名を羅列するだけでも大きな紙面を要することが予想され、取組みの質の変化や傾向を把握することも困難となる。何らかの方法により、調査結果の情報を総合化し、評価や判断が容易な状態とすることが求められる。ここでは、5年ないしは10年分のとりまとめを想定した場合に必要な検討事項について3点を指摘する。

項目間の集約化

本調査においては事業や取組みを「項目」として抽出、整理しており、これらが蓄積、拡大してゆくことが重要となるため、項目間(縦軸)の集約化が必要である。具体的な方法は、定番化している事業や類似事業の統合化(束ねてまとめる)や代表化(1事業に代表させる)などの操作が考えられる。また、事業に重みづけを行い、相対的に重要性の低い事業については統合したり、欄外にまとめたり、削除するなどの方法も考えられる。

また、時間軸(横軸)での集約化も必要である。これも統合化(複数年をまとめて記載)や代表化(特定年のみ記載)などの方法が想定される。

項目間の関係性の整理

事業主体や事業内容(意義、目的)、事業規模(予算等)、継続性、新規性等に着目しながら、項目間の関係性を表現する作業が必要となる。現状においては事業の継続性を矢印等で表現しているが、今後の整理においてはさらなる工夫が必要と考えられる。

アウトプットのビジュアル化

項目の集約化や関係性の整理を行なった後の最終的なアウトプットについて、視覚表現の工夫が必要である。カラー化に加えて、アイコンやピクトグラム等の図形と矢印等を組み合わせたビジュアル表現を工夫することで調査結果の理解と評価作業を助けることが期待できる。

2-2. エコツーリズム推進・実施状況調査（モニタリング項目 No.20）

1) 内容と方法

エコツーリズム推進・実施状況調査は、フィールドや利用者と密接に関わる関係団体や行政機関から情報を収集し、知床エコツーリズム戦略に基づいた観光利用やエコツアー等事業の推進状況を把握することを目的として実施した。また、観光利用の変化や自然環境への懸念を聞き取り、利用による環境影響を把握し、取り組むべき課題を抽出することもねらいとし、エコツーリズム検討会議の構成団体等を対象とした聞き取り調査を行った。聞き取り項目は、知床エコツーリズム戦略における「5. 基本方針（1）基本原則⁴、（2）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点⁵」の観点から整理した。

実施にあたっては、昨年度の実施方法を踏襲することとし、調査手法や調査票については、昨年度の同業務における検討結果⁶に倣った。表 2-1 に示すエコツーリズム検討会議の構成員や提案事業に取り組む 16 の団体・個人を対象とし、依頼文と調査票、回答例、エコツーリズム戦略（本体）を郵送や E-mail 等で送付した。回収は可能な限り直接訪問し、不明点の確認や追加的な聞き取りを行った。依頼時の送付資料一式を、巻末資料3に収録した。

表 2-1 モニタリング項目 No. 20 の調査対象一覧

No.	団体名	No.	団体名
1	環境省	9	知床小型観光船観光船協議会
2	林野庁	10	知床羅臼観光船協議会
3	斜里町役場	11	知床ウトロ海域環境保全協議会
4	羅臼町役場	12	斜里山岳会（新規）
5*	知床斜里町観光協会 知床五湖冬期利用促進事業検討部会	13	羅臼山岳会（新規）
6*	知床羅臼町観光協会 赤岩地区昆布ツアー一部会	14	石川幸男委員（新規）
7	知床ガイド協議会	15	愛甲哲也委員（新規）
8	知床羅臼ガイド協議会	16	知床財団

*調査対象が重複したため、1 団体として聞き取りを行った。

⁴ 以下の 3 項目から構成される。①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上、②世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供、③持続可能な地域社会と経済の構築

⁵ 以下の 8 項目から構成される。①地域主体・自律的・持続的であること、②共有・協働・連携・ネットワーク、③自然環境を保全すること、④自然生態系に関する理解を促進すること⑤地域の文化・歴史的背景を踏まえること、⑥自己責任の原則と管理責任の分担、⑦知床のブランド価値を高めるという視点を持つこと、⑧順応的管理型であること

⁶ 環境省釧路自然環境事務所(2019): 令和元年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書,pp.10-12

2) 調査の結果

16の調査対象のうち、14の団体・個人から回答を得た。得られた回答内容は原則改変せず、個人情報や団体情報が特定できない処理をした上、トピックごとに回答を整理し、とりまとめた。調査結果は、第2回エコツアーWGで報告した(資料3-2,別冊付録3に収録)。

3) 来年度の実践

同調査については、年毎に実施することが確認されている。次年度以降の実施に際しての留意事項や課題について以下にまとめた。

調査手法

調査シートについては原則変更せず、今年度と同様のシートを用いることが望ましい。現在は、対象者に調査シートへの記入を依頼する方式をとっている。これは、標準的な手順に従って調査が実施されるため、調査員の能力によらない均質な回答がある程度まとまって得られる一方、欠損が発生したり、表面的・画一的な回答に留まる欠点もある。これを防止するため、調査シートの回収時に直接訪問し、フォローアップを行うこととした。しかし、回答者が遠方などの場合は訪問が難しいほか、十分な聞き取りができない場合もある。

相手の疑問に答えたり、問題発見に繋げる回答を得るためには、面接法によるインタビューも有効と考えられる。面接法は、効率性が悪く時間や手間がかかる点がデメリットであるが、グループインタビューなどの手法を用いることで改善することが可能である。

調査対象

現行の調査手法はアンケート調査に近く、調査対象が増加しても実施者の負担が極端に増大することはない。一方、回答者にとっては毎年の繰り返しと感ぜられる可能性があり、回答が単一化したり、負担感が増加したりする恐れもある。

また、団体を対象とした場合においても、得られた回答が構成員の意見を集約しているとは言いがたい。特に事務局を持たない民間任意団体等においては、実質的に個人的な回答に留まるのが実情である。また、公的機関などについては、取り扱う事業や業務が多岐に及ぶため、回答の範囲や内容が曖昧になりがちな点も課題となる。

これらへの対応としては、前節で提案したグループインタビュー等の手法を一部取り入れる、などの方法が考えられる。

結果のとりまとめ方法

単年度のとりまとめについては、現行と同様に記述を単純に羅列する方式で問題ないと思われる。

複数年でのとりまとめについては、5年ないしは10年分のデータ蓄積を想定した場合、情報の集約方法や紙面への掲載方法の検討が必要となる。原則的には、WG等での議論を踏まえ、意見を抜粋・抽出の上抄録として再整理し、年毎の意見の傾向や推移を把握しやす

くすることが考えられる。

近年では、文章をデータとして取り扱い、分析・解析する手法であるテキストマイニングの実施も容易となっている。こうした手法を導入することにより、テキストを単語やフレーズに分解し、出現頻度や関連性、時系列の変化などを把握するとともに、構造化・ビジュアル化することで、より適切な評価に資することが期待できる。

2-3. 利用状況調査（モニタリング項目 No.21）

1) 内容与方法

利用状況調査は、知床国立公園及び周辺地域における主要な利用拠点の利用状況の把握を目的として実施した。本調査におけるデータ収集の項目と方法は以下の通りである。

① 斜里町及び羅臼町の観光入込者数

斜里町商工観光課及び羅臼町産業創生課への聞き取りにより 2020 年の観光入込者数の収集を行った。

② 主要利用拠点における利用者数等

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山、羅臼湖、熊越えの滝、知床岬・知床岳等の主要利用拠点について、入山カウンターデータ、入林簿及び関係団体へのヒアリングから、2020 年の利用者数等を収集し、解析ととりまとめを行った。

i. 入山カウンターデータ

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山（岩尾別登山口、硫黄山登山口）の入山カウンターデータについては、環境省から提供される利用者データを集計し、入林簿等による欠測データへの補填や異常値削除等の補正を行った上で、環境省より提供された捕捉率を用いて誤差修正作業を実施し、利用者数を算出した。

ii. 入林簿

入林簿については、森林管理署および知床森林生態系保全センターと協議のうえデータ収集を行い、利用者数の算出を行った。また、岩尾別口～知床連山については縦走利用者数の算出を行った。岩尾別登山口、羅臼温泉登山口、羅臼湖及び相泊に設置された入林簿を対象とした。また、硫黄山登山口については、入林簿が設置されていないことから、北海道網走建設管理部に協力を依頼し、登山口に至る道道の特例使用申請に係るデータの収集を行うことで把握した。

iii. その他

知床五湖園地の駐車台数は、自然公園財団知床支部からの聞き取りによりデータ収集を行った。

③ 観光船・シーカヤック。釣り船(サケ・マス釣り)の利用者数

事業者や協議会等へ聞き取りを実施し、2020 年の利用者数の収集を行った。

④ 主要施設の利用者数

知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産センター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、道の駅 しゃり、道の駅 うとろ・シリエトク、道の駅 知床・らうす、知床森林生態系保全センター、知床ボランティア活動施設、知床博物館を対象とし、施設管理者等への聞き取りにより 2020 年の利用者数の収集を行った。

2) データの整理と実施結果

収集した各データは、表 2-2 に示す調査項目に対応したデータベースを作成し、入力と集計を行った。入力にあたっては、必要に応じて修正や欠損データの補正を事前に行い、推定が必要な項目については、各項目の推定方法に従って処理を行った。各調査項目におけるとりまとめ方法や推定方法の詳細については、巻末資料 4 に収録した。

同調査のとりまとめ結果は、暫定版として第 2 回エコツアーリズム検討会議に報告（資料 4-3, 別冊付録 4 に収録）した後、最終版のとりまとめを行った。最終版となる実施結果は巻末資料 5 に収録した。

表 2-2 2020 年利用状況調査 調査項目一覧

調査項目一覧		表No.	図No.
全体まとめ			1
調査項目一覧			1
1. 斜里町及び羅臼町の観光入込者数			
1-1. 斜里町観光入込数		2	2
1-2. 羅臼町観光入込数		3	3
2. 主要利用拠点における利用者数			
2-1. 知床五湖地域			
2-1-1. 五湖園地全体利用者数(駐車場利用者数+シャトルバス五湖利用者数)		4	4,5
2-1-2. 高架木道・地上遊歩道利用者数		5	6
2-1-3. 冬季利用者数		6	7
2-2. カムイワッカ地域			
2-2-1. シャトルバス利用者数(カムイワッカ以外の利用を含む)		7	8
2-2-2. カムイワッカ利用者数		8	9
2-3. ホロベツ地区			
フレベの滝利用者数(フレベの滝カウンター調査)		9	10
2-4. 知床連山地域			
連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査)		10	11
2-5. 羅臼湖地域			
2-5-1. 羅臼湖登山道利用者数(羅臼湖カウンター調査)		11	12
2-5-2. 熊越えの滝利用者数(熊越えの滝カウンター調査)		12	13
2-6. 知床岬、知床沼、知床岳地域			
陸地による知床岬、知床沼方面利用者数(ウナキベツ・観音岩カウンター調査)		13	14
2-7. 入山カウンター、入林簿整理			
2-7-1. 岩尾別、羅臼温泉及び硫黄山登山口における入林簿等からの入山数とその内訳		14	15,16
2-7-2. 岩尾別、羅臼温泉及び硫黄山登山口における入林簿等からの入山者数と縦走利用者数		15	17~19
2-7-3. 縦走利用者における各登山口の入下山者数		16	-
2-7-4. 入林簿からの縦走利用者滞在日数の内訳		17	20
2-7-5. 各キャンプ地の入林簿からの縦走利用宿泊者数		18	21
2-7-6. 縦走利用者の推移		19~23	22~24
2-7-7. カウンターデータとの関係		24	-
2-7-8. 滞在日数の変化について		25	-
2-7-9. 野営の利用状況		26	-
3. 観光船・シーカヤックツアー・サケマス釣りの利用者数			
3-1. 観光船利用者数			
3-1-1. ウトロ地区観光船利用者数		27	25
3-1-2. 羅臼地区観光船利用者数		28	26
3-2. シーカヤックツアー利用者数		29	27
3-3. サケマス釣り利用者数			
3-3-1. ウトロ地区沖秋さけライセンス遊漁者人数		30	28
3-3-2. 羅臼地区サケマス釣り利用者数		31	29
3-3-3. 羅臼地区サケマス釣り利用者数 グラフ		-	30~41
4. 主要施設の利用状況			
4-1. 知床自然センター入館者数		32	42
4-2. 知床自然センター MEGAスクリーン KINETOKO 利用者数(個人・団体)		33	43,44
4-3. 羅臼ビジターセンター利用者数		34	45
4-4. 知床世界遺産センター利用者数		35	46
4-5. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数		36	47
4-6. 道の駅利用者数(道の駅うとろ・シリエトク、道の駅しゃり、道の駅知床・らうす)		37	48
4-7. 森林センター・ボランティア活動施設利用者数		38,39	49,50
4-8. 知床博物館利用者数		40	51

3) 調査手法の見直しと今後の取組みに向けた提案

見直しの経緯

利用状況調査の実施結果は、モニタリング項目 No.21 のモニタリングデータとするほか、知床世界自然遺産地域年次報告書（通称：知床白書）にも用いられる。2019 年度第 2 回科学委委員会⁷においては、この知床白書における利用状況調査のデータの取り扱いについて、以下の課題が指摘された。

- データの精度や正確性に課題のある項目が複数あり、知床白書には結果のみがグラフで掲載されており、調査方法や推定の方法、誤差の範囲等が明確でない。
- 調査の実施者により結果が変わる懸念があるため、利用状況調査の項目や実施方法について点検し、マニュアル化をする必要がある。
- 具体的な見直し方針については、2020 年度のエコツーリズム WG で協議し、対応を検討する。

これを受け、過年度データの調査方法や補正の手法、これらの変遷経緯をとりまとめ、現状の課題と今後の取り扱い方針について整理を行ない、第 2 回エコツーリズム WG で提案を行った（資料 2、別冊付録 3 に収録）。同会議では、委員より以下のコメントと助言を得た。

- 調査名が「知床国立公園の利用状況調査」となっているが、世界遺産地域のモニタリングであるため、これを考慮した名称とすべき。
- 調査手法の見直しについては、体験型の利用など、新たな環境インパクトを与えるような利用形態の変化を把握することの重要性に留意して進めるべき。
- 調査結果のまとめについては、フォーマットを見直して見やすく整理する工夫が必要。生データの整理、管理、蓄積などデータ管理に係る方針の策定も必要。
- モニタリングは、トレンドを重視する観点から、一貫した項目、標準化された手法を用いることが基本。調査手法や集計方法、補正等の手順を併せて記録するべき。

調査項目の再整理案

これらの指摘を踏まえ、調査項目と実施方法の整理案を表 2-3 に示した。これは、従来の調査項目を「1. 全体統計」「2. 主要地点の入込み状況」「3. 利用者の行動と利用形態」「4. 主要施設の利用者数」の 4 項目に再分類したものである。従前の分類との大きな差異は、カウンタ調査を中心とした固定的な項目である「2. 主要地点の入込み状況」と利用の動態に着目した「3. 利用者の行動と利用形態」を明確に切り分けた点にある。前者は、基本的に変化しない項目群として継続的に実施することを念頭に、調査手法やデータ処理について

⁷ 2020 年 2 月 20 日開催。参考資料 6「平成 30 年度 知床世界自然遺産地域年次報告書（案）」に関連し、利用状況調査関連のデータの取り扱いについて協議された。

も単純な内容としている。逆に後者は、社会環境や利用形態の変化に伴い定期的に見直しを実施し、追加したり変更したりすることを想定した項目群と位置付けられる。

また、従前のとりまとめ方法では、推定や組み合わせを多用していたが、これらは推定の精度や妥当性についての疑義が生じやすく、その過程も複雑化し、不可視となりがちである。さらに、処理の誤りが確認された際や処理方法を変更する際には、過去のデータとの整合性や連続性が常に課題となる。そのため、データのとりまとめにあたっては、可能な限り推定や組み合わせを排し、実数ベースの低次情報を用いることで経年変化を把握可能とする整理をおこなった。また、過年度までに蓄積されたデータとの互換性にも留意し、新規項目を除いては継続性を担保したものとしている。

追加を提案した新規項目については、第 2 期長期モニタリング計画の検討過程において、モニタリングの趣旨や実施コストとの関係性において実施の可否を判断することが望ましい。削除項目については、継続的に実施してきたデータ取得そのものを取りやめる要素はなく、既出のデータの再掲や同一データの繰返しの掲載による冗長性を排除することを意図したものである。

表 2-3 利用状況調査の調査項目整理（案）

調査項目一覧	取扱い	調査方法等	備考
1. 全体統計			
1-1. 斜里町観光客入込数	継続		
1-2. 羅臼町観光客入込数	継続		
1-3. 斜里町及び羅臼町の外国人宿泊数			
1-3-1. 斜里町の外国人宿泊数	新規	町実施の観光統計から把握	
1-3-2. 羅臼町の外国人宿泊数	新規	町実施の観光統計から把握	
2. 主要地点の入込み状況			
2-1. 知床五湖地域			・地区の利用者の推定は参考情報として掲載。
2-1-1. 知床五湖園地駐車台数	変更	駐車台数の車種別実数を掲載	
2-1-2. 高架木道利用者数	変更	カウンターデータを使用	
2-1-3. 利用調整地区立入認定者数	変更	立入認定実績の実数を使用	・利用期(ヒグマ活動期、植生保護期)に応じて整理。
2-2. カムイワッカ地域			・地区の利用者の推定は参考情報として掲載。
2-2-1. カムイワッカ湯の滝入渓者数	新規	カウンターデータを使用	
2-3. ホロベツ地域			
2-3-1. フレペの滝遊歩道利用者数	継続		
2-3-2. しれとこ森づくりの道利用者数	新規	カウンターデータを使用	・知床財団が独自調査として実施
2-4. 羅臼地域			
2-4-1. 羅臼湖歩道利用者数	継続		
2-4-2. 熊越えの滝遊歩道利用者数	継続		
2-5. 知床先端部・連山地域			
2-5-1. 先端部地域の利用者数(知床岬、知床沼・知床岳)	継続	カウンターデータを使用	
2-5-2. 各登山口の利用者数(岩尾別、羅臼温泉、硫黄山)	変更	カウンターデータを使用	
3. 利用者の行動と利用形態			
3-1. 2次交通、アクセス			
3-1-1. 路線バス乗客数	新規	運行事業者への聞き取り	・対象範囲、対象路線を定義し、データ要件を整理。
3-1-2. シャトルバス乗客数	変更	運行事業者への聞き取り	・カムイワッカと切り離し、データ要件を整理。
3-2. 知床連山の縦走利用者数	変更	入山名簿を使用	・用語を定義し、データの要件を整理。
3-3. ガイドツアー			
3-3-1. シーカヤックツアー参加者数	継続		・データの要件を整理。
3-3-2. 流水ウォーク参加者数	新規	事業所への聞き取り	
3-3-3. 知床五湖ヒグマ活動期ツアー参加者数	新規	指定認定機関への聞き取り	
3-3-4. 厳冬の知床五湖エコツアー参加者数	継続		
3-4. 観光船利用			
3-4-1. ウトロ地区観光船利用者数	継続		
3-4-2. 羅臼地区観光船利用者数	継続		・小型ボートによる野生動物観察ツアーの取り扱いの検討。
3-5. 船舶利用サケマス釣り遊漁者数			
3-5-1. ウトロ地区沖秋サケライセンス遊漁者数	継続		・船舶利用のみのデータ。釣り全般の動向把握に課題。
3-5-2. 羅臼地区サケマス釣渡舟遊漁者数	継続		・船舶利用のみのデータ。釣り全般の動向把握に課題。
4. 主要施設の利用者数			
4-1. 知床自然センター利用者数			
4-1-1. 知床自然センター入館者数	継続		
4-1-2. MEGAスクリーンKINETOKO利用者数	継続		
4-2. 知床世界遺産センター利用者数	継続		
4-3. 知床羅臼ビジターセンター利用者数	継続		
4-4. 知床世界遺産ルサフィールハウス利用者数	継続		
4-5. 道の駅(知床・らうす、しゃり、ウトロ・シリエトク)	継続		
4-6. 知床ボランティア活動施設利用者数	変更		・施設の形態変化したためデータの要件を整理。
4-7. 斜里町立知床博物館利用者数	継続		

削除調査項目一覧

- 2-7-3. 岩尾別登山口、羅臼温泉登山口及び硫黄山登山口における入山簿等からの月別縦走利用者数
- 2-7-4. 縦走利用者の各登山口の上下山者数
- 2-7-5. 各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数
- 2-7-6. 縦走利用者数の推移
- 2-7-7. カウンターデータとの関係
- 2-7-8. 滞在日数の変化について
- 2-7-9. 野営地の利用状況
- 3-3-3. 羅臼地区サケマス釣り利用者数 グラフ

とりまとめの体裁と表現

得られたデータのとりまとめにあたっては、統一したフォームを整理し、これに落とし込むことが望ましい。現行の様式では、対象期間や過年度比較、補足的なコメントや注釈等について、掲載内容や体裁が統一されておらず、項目間によるばらつきが大きい。データの蓄積が進むにつれて図表等のサイズと情報量が増大し、物理的にもレイアウトが難しい項目もある。

具体的には、1項目につき1指標を原則とし、A4版2ページの見開きに必要十分なデータと注釈を配置する。左頁には主題となる図表を各1葉ずつ配置し、掲載期間は長期モニタリングの評価期間と同一の10年分とする。右頁には、データの取得方法や補正方法、コメント等を定まったフォームに記述する。これらのとりまとめイメージを巻末資料6に収録した。

インフォグラフィックによる全体まとめ

各項目のとりまとめ結果は、およそ70ページ程度の分量となり、俯瞰的かつ直観的に内容を把握することが困難である。そのため、調査結果の表紙となる1ページ目には、代表的な項目を抽出し、地図上に配置した図面（全体まとめ）を掲載している。これは、現在の知床国立公園の利用状況を端的に表現するイメージとして、関係者のみならず一般への説明や報告にも頻繁に用いられており注目度も高い。しかしながら、ベースマップの更新がされておらず、モノクロであることから情報量にも限りがある。また、数十万人から数百人まで大きく規模が異なる指標が適切に図示されていないなどの課題もある。

これについては、とりまとめたデータを視覚的にデザインし、整理・表現する「インフォグラフィック」の手法によるビジュアル化が必要と考えられる。

データのアーカイブと公開

調査により得られたデータの管理や蓄積、公開に向けた検討の必要性が指摘されている。これについては、次年度のエコツーリズムWGにおける検討事項と考えられるため、ここでは基本方針の骨子を素案として示す。

① 現状の整理とデータの性質

データの蓄積と公開を検討するにあたっては、取り扱うデータの性質をいくつかの階層に分類して検討することが望ましい。現行の調査におけるデータの階層とその取扱いを表2-4に示した。1次データを入手し、あらかじめ定められた調査項目に従って、補正や加工を行い、データベースとして整理し（2次データ）、最終的には図表等の形式でレイアウトし成果物を作成している（3次データ）。また、本調査においては、調査実施者が直接1次データを取得することはほとんどなく、さまざまな主体に1次（以上）データの提供を受けて、整理加工を行っている。調査項目によっては、すでに2次以上の加工済みデータとして提供を受けている場合が多いことにも注意が必要である。例えば、各町の観光客入込み数などは、複数のデータを組み合わせた推定によるものであり、3次データに相当するものであ

る。

現行の調査において1次データは保存・蓄積されておらず、2次データは単年度ごとに業務受託者がそれぞれ整理加工の上、データを保存している。取り扱いや整理の方法は定められておらず、指標化にあたっては取得データの補正や推定、切り抜き、組み合わせを繰り返していることから、その操作過程は不明点が多く、元のデータも整然と整理・蓄積されていないことが課題である。現状において、公開・蓄積しているのは調査結果として年毎にとりまとめている資料（PDF等のドキュメント）のみである。

表 2-4 調査により取得したデータの階層と現行の取り扱い

	1次データ	2次データ	3次データ
性質	事業者や管理者、調査担当者が固有の方法により収集・取得した生（raw）状態のデータ。未加工。	本調査の実施者が、調査項目に即して一次データを整理、補正し、データベースとして記録したもの。多くの場合は日単位で記録される。	本調査の実施者が、とりまとめの形式に即して、2次データを加工（合成、推定したりしたうゑ、図表等で表現したもの。
形式	調査手法によりさまざま	データベース、CSV等	図表、PDF等
蓄積	×	△	○
公開	×	×	○

② 記録、蓄積のあり方

調査項目に整理番号を付与し、整理番号毎に整理されたデータベースを構築し、事業成果物としてデータで提出するとともに、毎年更新することが望ましい。

これらを実施するためには、前項で提案した1項目、1指標を原則とする調査項目の再整理が必要と考えられる。

③ 公開の方針

取得した調査結果は、オープンデータとして無償で公開されることが望ましい。こうしたデータは、行政機関のみならず、地域関係者や研究者、学生、メディア、コンサルタント等が広く活用でき、公益に資するものと考えられる。政府や自治体による統計データ等が公開されている例は多数あり、身近な例では北海道による観光統計がオープンデータとして網羅的に公開されている⁸。

公開にあたっては、①とりまとめ資料（白書や会議資料等のドキュメント形式）と②編集・2次利用が可能なデータ形式の2種類が想定され、前者については既に実施されていると

⁸ 北海道. “観光統計ポータルサイト”. http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/toukei_portal.htm

ころである。後者は、汎用性や多用途性を考慮すれば可能な限り加工されていない状態が望ましく、表 2-4 における「2次データ」に相当するデータベースを対象とすることが望ましい。データの形式は、調査項目をシートなどで整理した Excel 等のファイル形式で充分と思われる。

オープンデータ化にあたっては、1次データ提供者の許諾について検討が必要である。またオープンデータの利用や権利、ライセンス等については、インターネット時代における著作権ルールであるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC ライセンス)⁹に準拠することが望ましく、先に紹介した北海道の例についても CC ライセンスに準拠した「北海道オープンデータ利用規約」を定めている。

⁹ Creative Commons JAPAN. “クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは”
<https://creativecommons.jp/licenses/>

2-4. モニタリング項目の評価案の作成

1) 評価案の作成から確定まで

過年度までのモニタリング調査の結果及び、科学委員会、エコツアーリズム WG での検討経緯をもとに、各モニタリング項目の評価案を作成し、メーリングリストにより関係行政機関やエコツアーリズム WG 委員へ照会をおこなった。作成した評価シート（案）は、第 1 回エコツアーリズム WG（資料 1, 別冊付録 1 に収録）に提出した。評価案は承認され、以下の助言を得た。

- 各モニタリング項目の評価結果（状態、動向）を正確に把握するため、調査期間と評価の対象期間を評価シートに明記するべき。

これらの助言を反映し、評価対象期間等を追記した評価シートを第 2 回エコツアーリズム WG に提出した（資料 1 別紙, 別冊付録 3 に収録）。特に意見等はなく、当該資料が確定版となった。

2) 今後の予定と取組み

来年度以降もエコツアーリズム WG が担当するモニタリング項目 No.19～No.21 に対応する各調査は、年毎に実施ととりまとめを継続し、データの蓄積を図ることとなる。第 1 期長期モニタリング計画は終期を迎えるが、おおむね 5 年毎の見直しの際に評価作業を行うものと考えられる。それまでの間においては、以下の 2 点に取り組む必要がある。

① データの整理と集約化

データの整理や集約化の方法について検討する必要がある。

② モニタリング項目間の関係性の検討と短期評価の実施

モニタリング項目 No.19～No.21 については、それぞれ独立したものではなく、相互関係を踏まえた評価が必要との指摘がなされている。第 2 回エコツアーリズム WG においては、今後「利用の質と量」(No.21)、「環境影響 (No.20 等)」、「管理努力 (No.19)」の 3 要素の関係を踏まえて評価を行うことが適当とされ、これらの作業は、短期評価としてエコツアーリズム WG において毎年実施する必要がある。

3. 長期モニタリング計画の評価項目の評価に係る検討

長期モニタリング計画においては、対象となるモニタリング項目の評価を踏まえ、評価項目の評価を行うこととされている。評価項目は8項目が設定されており、そのうち「Ⅶ. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」の評価については、エコツーリズム WG が担当することとなっている。本章では、評価項目Ⅶについて評価案の作成と確定までの経緯を整理し、今後の取組について提案を行う。

1) 評価案の作成と第1回エコツーリズム WG における議論

過年度までの科学委員会、エコツーリズム WG での検討を踏まえ、「長期モニタリング計画 評価項目Ⅶの評価に関する作業方針¹⁰⁾」に従い、評価項目Ⅶの評価シート案を作成した。作成した評価シートは、第1回エコツーリズム WG に提出した（資料 2-2, 別冊付録 1 に収録）。WG における議論においては、以下の助言や指摘を得た。

- 海域 WG によるモニタリング項目 No.6「海鳥の生息数、営巣地分布、営巣数」の評価には人為的活動による影響の観点が含まれておらず、現状は評価項目Ⅶ「人為活動と環境保全の両立」の観点で評価しがたい。
- 評価結果や評価プロセスに関する課題、各モニタリング項目の評価の判断理由や議論の経過等については、モニタリング項目Ⅶの評価シートの裏面に記述する。
- 裏面の記述は愛甲委員を中心とした WG 委員で起草することとし、メーリングリスト等で議論の上、今年度第2回 WG において確定させる。
- また、人為的影響との関係性が薄くなったと見込まれる場合であっても、長期モニタリングの観点から性急にモニタリング項目を変更・削除することは行わない。

これらの指摘や他の WG 委員からのコメント¹¹⁾等を踏まえ、意見集約と評価シートを修正し、メーリングリストにより関係行政機関やエコツーリズム WG 委員への意見照会を行い、第2回エコツーリズム WG に提出した（資料 1, 別冊付録 3 に収録）。評価シート案は承認され、最終版として科学委員会に報告することとした。

¹⁰⁾ 2020 年度第1回 適正利用・エコツーリズムWG 資料 2-1「長期モニタリング計画 評価項目Ⅶの評価に関する作業方針」

¹¹⁾ 2020 年度第1回 適正利用・エコツーリズムWG 資料 2-1 別紙「モニタリング項目 No.6 に関する綿貫委員コメント」

2) 今後の課題と取組み

第1期長期モニタリング計画に基づく評価作業は2021年度が終期となることから、エコツーリズムWGにおける評価作業は概ね完了し、一定の区切りを迎えることとなる。今後の直近の取組みは、2021年度に策定予定の第2期長期モニタリング計画に向けて第1期の課題を精査することである。ここでは、評価項目Ⅶの評価作業の過程において課題となった事項を整理し、今後の取組み内容について検討と提案を行う。

モニタリング項目の見直し

レクリエーション等の人為活動により影響を受ける（と想定される）環境場や自然環境の状態を把握するためのモニタリング項目が必要充分に実施・選定されているか、その評価基準が適当であるかの再検討が必要となる。

現状の評価項目Ⅶにおいて自然環境そのものの状態や動向を把握するモニタリング項目は、No.6「ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣」のみであるが、その評価基準には人為的な活動に関する観点が組み込まれていない。例えば、観光船事業者は海鳥に対して様々な配慮を行い人為的な影響を抑えているものの、評価基準は海鳥の営巣数のみであるから、観光船事業者の活動に関わらずモニタリング項目としての評価値が「1」となり得るということである。また過去の議論において、登山道脇の植生についてモニタリングすべきとの意見があり、関係機関による既存の調査及びモニタリング項目 No.8「知床半島全域における植生の推移の把握」と連携をとることで様子を見ることとしている。

レクリエーション利用をはじめとした人為活動は、あらゆる自然環境や環境場に直接・間接の影響を与えているという考え方もでき、モニタリング項目を、継続性を踏まえた上でどのような範囲や基準で取り込むべきかは検討が必要である。

評価の手法と重みづけ

現状においては、対応するモニタリング項目をすべて横並びで取り扱って評価項目の評価に供しているが、そのまま評価項目の数値に反映した場合、地元町民の感覚と乖離している可能性もあり懸念が生じているところである。必要に応じて個別の評価値に重みづけをすることが考えられる。重みづけは、統計的な処理により値を得る方法や、モニタリング項目 No.19「適正利用に向けた管理と取組」といった管理の努力量に応じ、専門家が先見的に与える方法が考えられる。

4. エコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議の運営

知床国立公園を含む知床世界自然遺産の適正な利用のあり方について検討するため、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める、エコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議を運営し、その結果をとりまとめた。開催にあたっては、会議運営事務局として会場の手配、日程及び出欠の調整、会議資料の作成と印刷、会議当日の会場準備、議事録作成等を実施した。

また、エコツーリズム検討会議の取組を地域住民に伝えるニュースレターについて、2019年度のニュースレターの印刷と配布を行った。また、2020年度のエコツーリズム検討会議の結果を取りまとめたニュースレターの原稿を作成した。

4-1. 会議運営事務の実施

1) 開催場所・回数

第1回エコツーリズムWG・エコツーリズム検討会議

日時：2020年10月15日（月）

エコツーリズムWG 10:00～12:00

エコツーリズム検討会議 13:15～17:00

場所：標津町生涯学習センター あすばる 多目的ホール

第2回エコツーリズムWG・エコツーリズム検討会議

日時：2020年2月1日（月）

エコツーリズムWG 10:30～12:20

エコツーリズム検討会議 14:00～16:15

場所：小清水町多目的研修会施設（愛ホール）

2) 開催案内

委員及び構成員の日程を事前に確認し、環境省担当官と調整の上、開催の1か月前を目途に、委員及び関係団体宛てに開催案内の発送及び出欠のとりまとめを行った。

3) 資料の作成

環境省担当官と調整の上、各会議資料の作成に必要なデータ及び図表の収集等の資料作成補助を行った。

4) 資料の印刷と送付

環境省の担当官と調整のうえ、会議用に作成した資料を必要な部数印刷し（エコツーリズムWG資料45部程度、エコツーリズム検討会議資料65部程度）、参加者に配布した。また、会議2週間以内に会議当日までの修正を反映した最終版の資料の電子ファイル（編集可能なファイル及びPDF）を環境省担当官へ送付した。会議資料はすべて、別冊付録に収録した。

5) 会場の準備と新型コロナウイルス感染症対策

会議開催に必要な規模の会場を借り上げ、会議当日には、座席表に合わせた机の配置、ネットワークプレート設置、及び録音のための音響機器の設定を行った。会議に参加する委員の送迎は、旅程にあわせ適宜行った。

新型コロナウイルス対策として、広めの会場を選定し、座席の配置は従前のおよそ倍（長机1台に椅子1脚）の間隔とした。併せて、すべての担当会議においてWeb会議システムを導入し、音声及び動画による交互相信により、遠隔からの参加者とも円滑な協議を可能とする体制を構築した。会議参加者には手指やマイクの消毒を依頼した他、休憩時間には適宜換気を行った。

6) 議事録作成

各会議の議事内容を記録し、会議後 1 週間以内に要点をまとめた議事概要を作成した。議事概要は、環境省担当官の確認を受けた上で確定版とした。また、会議後 2 週間以内に議事録を作成し、環境省担当官の確認を受けた後、メーリングリスト上で参加者の確認を取り、適宜修正の上確定版とした。

7) 謝金等の支払い

会議開催後に、会議に出席（web 参加を含む）した委員への謝金の支払いを行った。併せて、現地に赴いた委員へ旅費の支払いを行った（表 4-1）。

表 4-1 各会議の委員出席状況一覧

役職	氏名	第 1 回	第 2 回
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也	出席	出席 (WEB)
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男	出席	出席 (WEB)
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授 (座長)	敷田 麻実	出席	出席
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康	出席	出席 (WEB)
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦	出席	出席
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元	出席	出席
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉	出席	出席 (WEB)

4-2. ニュースレターの作成と配布

1) 2019年度ニュースレターの印刷と折り込み

2019年度知床国立公園適正利用等検討業務で作成したニュースレター（科学委員会しんぶん 適正利用・エコツアーリズム検討会議 No.9）の原稿（A4,2 頁 巻末資料7に収録）を7,000部を両面カラーで印刷した。印刷したニュースレターは、斜里町については町発行の広報紙へ折り込み、全戸配布を行った（4,900部）。羅臼町については、新型コロナウイルスの影響より、広報紙への折り込みが休止していることから、新聞への折り込による配布を行った（1,110部）。

2) 2019年度ニュースレターの原稿作成

エコツアーリズム検討会議及びエコツアーリズム WG の開催結果等を取りまとめ、ニュースレター（科学委員会しんぶん 適正利用・エコツアーリズム検討会議 No.10）の原稿（A4、2 頁 巻末資料8に収録）を作成した。作成にあたっては、内容を事務局と調整するとともに、メーリングリストにおいて関係委員及び関係行政機関への確認作業を行った。

4-3. エコツーリズム WG 及びエコツーリズム検討会議の開催結果

1) 2020（令和2）年度 第1回 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ実施結果

日 時：2020年（令和2年）10月15日（木）10：00～12：00

会 場：標津町学習センターあすばる



写真 4-1 第1回エコツーリズム WG の様子

議事次第（会議資料は別冊付録1に収録）

1. 長期モニタリング計画のモニタリング項目について
2. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について
3. その他
 - (1) 登山道のモニタリングについて
 - (2) 今後の自然公園制度のあり方について
 - (3) 文化観光促進法について
 - (4) 知床世界遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱の一部改正について

出席者名簿

令和2（2020）年度 第1回 適正利用・エコツーリズムWG 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長）	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉

以上、五十音順

関係行政機関

斜里町 総務部 環境課 課長	南出 康弘
同 自然環境係 係長	吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課 課長	大沼 良司
同 産業創生係 係長	藤本 茂典
同 まちづくり担当課 課長	石崎 佳典

事務局

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝
同 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	伊藤 俊之
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	館 泰紀
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 署長	松本 康裕
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	吉岡 英夫
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 専門官	早川 悟史
北海道 環境生活部 環境局 自然環境課 自然公園担当課長	小島 宏
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主査	澤井 尚美
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹	吉澤 一利
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 係長	永井 秀和
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 主事	伊藤 勝利
同 根室振興局 保健環境部 環境生活課 技師	小椋 智世
環境省 釧路自然環境事務所 所長	田邊 仁
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 係員	森田 由女花
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 係員	山田 秋奈
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	湯原 敦子
同 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	高橋 すみれ

運営事務局

公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
同	事務局長	高橋 誠司
同	保護管理部 部長	石名坂 豪
同	羅臼地区事業部 部長	中西 将尚
同	企画総務部 公園事業係 係長	秋葉 圭太
同	羅臼地区事業部 公園事業企画係 係長	坂部 皆子
同	企画総務部 公園事業係 主任	金川 晃大
同	事業支援室 主任	新藤 薫

会議結果（要旨）

1. 長期モニタリング計画のモニタリングについて

- 人為活動と環境影響の因果関係を定量化することは極めて困難であることから、利用・管理・環境への影響の3要素に着目した評価モデルを採用することを確認。
- 平成30年度の改訂では上記の3要素を自然環境全般について適応することはできなかったが、次回以降の改定ではこの考え方を他のWGとも共有し、利用と管理、環境への影響モデルを元にモニタリング結果を評価する体制に移行する。

2. 長期モニタリング計画の評価について

- 各モニタリング項目の評価結果（状態、動向）を正確に把握するため、調査期間と評価の対象期間を評価シートに明記する。すべてのモニタリング項目に共通することから、他WGとも共有し統一した作業を行う。
- モニタリング項目No.6「海鳥の生息数、営巣地分布、営巣数」、No.15「ヒグマによる人為的活動への被害状況」について、評価主体が他WGであることから、評価項目Ⅶの評価に際してエコツアーWGでも議論を行った。
- 海域WGによるモニタリング項目No.6の評価には人為的活動による影響の観点が含まれておらず、現状は評価項目Ⅶ「人為活動と環境保全の両立」の観点で評価しがたい。
- 今回は評価項目ごとにモニタリング項目の評価値を変更することは避け、各評価主体で決定した評価値を採用する。評価結果やプロセスに関する課題、各モニタリング項目の評価の判断理由や議論の経過等については、モニタリング項目Ⅶの評価シートの裏面に記述する。
- 記述は愛甲委員を中心としたWG委員で起草することとし、メーリングリスト等で議論の上、今年度第2回WGにおいて確定させる。
- また、人為的影響との関係性が薄くなったと見込まれる場合であっても、長期モニタリングの観点から性急にモニタリング項目を変更・削除することは適当ではない。
- 次期長期モニタリング計画の策定に向けては、評価項目Ⅶの評価モデルを考慮したモニタリング項目の再整理や項目間の相互の関係性を整理する。

3. その他

(1) 登山道のモニタリングについて

- 現行の計画では登山道の踏圧等による人為影響を評価できないことから、モニタリング項目No.8「知床半島全域における植生の推移の把握」（エゾシカ・ヒグマWG担当）でエゾシカの影響以外に登山者等の影響を懸念する植生の後退や変化がみられないかを確認し、適宜結果をエコツアーWGに共有する。
- 補足として簡易的な定点撮影調査を環境省の巡視業務に合わせて実施する。
- 議論にあたってはモニタリング項目No.20,21を参照し、大きな変化や懸念が発生した場合はさらなる調査を検討する。
- 方針をNo.8,20評価シート裏面の「今後の方針」に明記し、相互に情報交換に努める。これらの対応については、エゾシカ・ヒグマWGの宇野座長に確認し、決定する。

- (2) 今後の自然公園制度のあり方について
 - 自然公園制度について、利用を適切にマネジメントしながら質の高いツーリズムを促進するための改正に係る動向について報告。
- (3) 文化観光促進法について
 - 自然環境を含めた文化資源の観光促進に係る動向について報告。
- (4) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱の一部改訂について
 - オブザーバーの国交省釧路運輸支局の変更について承認。

その他：

- 知床国立公園の利用状況調査について、昨年度から調査項目及び手法の見直しを行っている。再整理し、今後協議する。

議事録

- ※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。また、適正利用・エコツーリズム WG はエコツーリズム WG、適正利用・エコツーリズム検討会議はエコツーリズム検討会議と略して使用した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認 等

山田：これより 2020 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズム WG を開催させていただく。開会にあたり釧路自然環境事務所長の田邊からご挨拶申し上げます。

田邊：ご多忙中の参集に御礼申し上げます。現在、各 WG/AP において、長期モニタリング計画の第 1 期の取りまとめを進めており、本 WG においてもその取りまとめに向けた議論をいただく。8 月 28 日に開催された科学委員会においては、複数の評価項目にまたがるモニタリング項目の評価について様々な意見・議論をいただいた。今回この WG で議論いただく評価項目Ⅶの評価については、事務局で改めて作業方針を整理、本日はそれを踏まえて議論を進めていただくことになる。スケジュールとしては、今年度中に評価項目の評価について取りまとめることを考えていることから、今回の WG の中で方向性を示したい。この会議は 2 時間の予定であるが、午後にはエコツーリズム検討会議も予定されている。長丁場の議論となるが忌憚のない意見を願って挨拶に代える。

山田：本日は全委員が出席、石川委員は Web での参加となる。配布資料はお手元にお配りしている通りである。本日の会議は公開で行われ、また、資料及び議事録は後日ホームページで公開される。今回は Web での参加者もいるため、発言は必ずマイクを通すようお願いする。以後の進行は座長が行う。

敷田：本日の参集に感謝申し上げます。冒頭の所長挨拶にもあったように、本 WG は知床世界自然遺産の価値を後世に引き継ぐことを目的とした、非常に重要な会議である。毎回の会議の積み重ねでしかその目的は果たせない。時間を有効に使って議論をしていきたい。なお、本日は午後にはエコツーリズム検討会議が予定されている。午後の会議は地元の関係者も参加するが、午前中の WG はあくまでも専門的な立場から主に委員の皆様と

議論をする場である。それぞれの専門性を踏まえて発言をいただきたい。午後のエコツアーリズム検討会議については、専門家と地域関係者とがフラットな立場で議論をする場という位置付けである。それぞれ性格が違うため、改めて確認頂きたい。また、午前と午後の会議を通じて傍聴者、メディア関係者が同席している。関係各位は適宜対応願う。

早速、議事に入る。最初に本WGに係る設置要綱の一部改正がある。資料の順番では最後だが、本日の会議から適用となるため、最初に説明を願う。

議 事

3. その他

(4) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツアーリズムワーキンググループ

設置要綱の一部改訂について

- ・資料 3-2 知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツアーリズムワーキンググループの設置について ……環境省・高橋が説明

敷田：特に異議はなく、了承されたと判断する。では具体的な議事に入る。最初の議題、長期モニタリング計画におけるモニタリング項目の確認である。まず説明をいただき、その後に議論とする。

高橋（環境省）：説明に先駆け、簡単にこれまでの経緯を紹介する。今回モニタリング項目の評価を実施するにあたり、あらかじめMLを通じて委員各位に意見照会をさせていただいた。特に修正は必要ないであろう、簡潔にまとめてもらっているとの回答をいただいたので、意見照会した際の内容から手は加えていない。今回は、評価内容の改めての確認と、各モニタリング項目についてバックデータを別紙に3つ用意したので、それを参考にして議論いただきたい。

1. 長期モニタリング計画のモニタリング項目について

- ・資料 1-1 適正利用・エコツアーリズム WG 担当モニタリング項目 評価シート案
- ・資料 1-1 別紙① No.19 適正利用に向けた管理と取組 調査結果まとめ
- ・資料 1-1 別紙② No.20 適正な利用・エコツアーリズムの推進 調査結果まとめ
- ・資料 1-1 別紙③ No.21 利用者数の変化 調査シート

……以上を環境省・高橋が説明

敷田：資料 1 に基づいた説明と、資料 1 の別紙①から③まで、それぞれモニタリング項目 No. 19・20・21 と振られており、それに対応する資料と理解されたい。繰り返しの説明になるが、No. 19 から始まっているということは、当然 No. 1 から No. 18 までのモニタリング項目があり、これらは主に自然環境についてのモニタリング項目で、他の WG や AP、科学委員会で担っている。全体で 37 ほどの項目があるが、我々のエコツアーリズム WG が担当するのは、利用に関する No. 19～21 である。次の議事 2「評価項目の評価」のところで改めて説明をするが、No. 19 の主な内容は規制、つまり利用のコントロールについてである。No. 20 はどういう努力をしてきたか、No. 21 は実際にどれだけ利用したか、利用した結果である。その点で No. 19・20 と No. 21 はデータの内容や性質が異なる。

では、先ほどの説明を踏まえ、改めて意見・質問等を承る。今回、特に No. 19 と No. 20 については、現場の方々の特段の尽力によって貴重なデータが集まった。これらのデータを、モニタリングに使うことはもちろん、それ以外にどう有効に使うかは、この WG の議論にかかっている。そうした視点でも議論いただきたい。

石川：モニタリング項目 No. 19 に関しては、資料 1 を見る限り、いつからいつまでの期間を、いつの時点で評価したか、ということが明確に書かれていない。裏面 (p. 2) を見ると、「今後の方針」の項に「本調査は 2020 年度が評価の初回」とあり、いつを対象にしたかがひとまず読み取れるのだが、モニタリング項目 No. 20 については、「評価基準に適合」して「現状維持」となっているものの、No. 19 についてはその辺りがいつからいつまでの状況を、何を参考にして、いつ評価したか読み取れない。「今後の方針」の項にも書かれていない。今後、様々な評価が重なって行くのであろうから、どの期間のことをいつの時点で評価したのか、きちんと書き込むべきだ。これはエゾシカ・ヒグマ WG でも同様に申し上げている。評価については、いつのどの資料をもとに、いつの時点で評価したかということをも明確に書くべきだ。

敷田：重要なお指摘をいただいた。特にモニタリング項目 No.19 の「適正利用に向けた管理と取組」の評価がどの時点の、どの期間のモニタリングのデータを対象としているのか、という質問と理解した。これについてはこの取組みが単年度で収まりきらず、複数年に渡るもの、連続性があるものという議論が以前あったので、それを反映した整理になっているものと思う。この点に関して、愛甲委員にまずコメントをいただき、事務局から補足があればお願いしたい。

愛甲：これは後ほどの議論になろうが、評価項目の評価シート（資料 2-2）に評価年月と対象期間が書いてあるので、同じように入れておいたらよいと考える。これはエコツアーリズム WG だけの問題ではなく、評価シート全体の問題である。私も石川委員同様、期

間は明記した方がいいと考える。

松尾：評価の対象とした期間を明記すべきとのこと、もっともである。個別のモニタリング項目については、このWGで担当しているNo.19～21と同じフォーマットを他のWG/APでも使っている。フォーマット自体の変更については、これまであまり触れてこなかったが、ご指摘はあらゆるモニタリング項目に通ずることだと思うので、他のWGの事務局にも共有し、書き込ませていただく。

敷田：私の個人的意見（発言者注：座長としてではなく、以下同じ。）であるが、各モニタリングの対象期間が統一して明記されている方がよいと思う。記入する欄は、評価シート内の「評価」と、その下方にある「※評価のめやす」との間に統一して期間を明記することでいかがか。

石川：承知した。

敷田：その他に何かあるか。特になければ次の「長期モニタリング計画の評価項目の評価について」に進む。ここまでは、「モニタリング項目」、つまり評価のもととなるデータについて、次は実際の評価についてである。区別してご理解を願いたい。

2. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について

- ・資料 2-1 長期モニタリング計画 評価項目Ⅶの評価に関する作業方針
- ・資料 2-1 別紙 モニタリング項目 No.6 に関する綿貫委員コメント
- ・資料 2-2 長期モニタリング計画 評価項目の評価シート(イメージ)

……以上を環境省・高橋が説明

敷田：毎回議論を重ねてきているが、内容が非常に複雑なため、一同の理解を統一、共有した上で議論に入りたい。本日は評価の内容まで議論をする。については、二段階を踏むこととする。まず今説明のあった評価の仕組みについてもう一度各位の確認を踏まえ意見をいただく。その上で評価の内容についての意見をいただく。第一段階については、今の説明の通りであるが、これについては、並行して科学委員会でも議論が進んでおり、科学委員会では合意がなされた内容である。したがって、大枠の変更はしないという前提である。もし変更をする場合は、第2期長期モニタリングに向けてご提案をいただく。評価の内容については、逆に大いに意見をいただきたいが、大きな変更点というのは、資料2-1のp.4にあるように、当初のモニタリング計画では、利用が自然環境に与える影響はダイレクトである、両者の間には直接の因果関係が発生するという前提で利

用をモニタリングし、利用に対して自然環境の側が受ける影響を直接の関係として見てきた。現在の長期モニタリング計画においては、その両者の間に管理という要素が入る。これは関係各位の努力なり工夫と理解していただければよい。マネジメントができていれば、利用の強度が直接自然環境に加わらないだろうという前提を設定した。これはあくまでもモデルであり、愛甲委員にご尽力をいただいた。利用の観点から考えると、きちんと配慮をして利用していただければ影響は緩和されるだろう、となる。これについては、定量的データではなく、記述式の定性データが多くなるため、要素が明確になりにくいなどの指摘が自然科学の分野の委員からあり、比較検討が困難なのではないかという意見も示されている。

先ほど資料2-1別紙で説明があった綿貫委員のコメントのように、その因果関係を科学的に判断することは至難なのではないかという指摘もある。それは妥当な指摘なのだが、我々としては最大限の努力をして利用と管理、発生する影響の3者についてバランスを見ていく方法をモデルとして採用した。その影響がどれほどのものかというのは、利用といった人間活動に関わる社会科学では、相対的なものになる。ある人はそれが重大だと判断し、別な人は軽微だと判断するといったことは起きる。ここが自然科学との大きな相違であり、結果として意見の相違にもなりえる点だ。利用する立場から考察しなくてはならないエコツアーリズムWGとしては、利用のコントロールがきちんとしているにもかかわらず影響が出ているということであれば、例えば管理が不十分なのではないか、というフィードバックをかける。YesかNoか、1か0か、という判断ではないという考え方に基づいて評価する。

この仕組みについて愛甲委員または庄子委員から補足あるいは意見・質問があればご発言願う。

愛甲：特にない。

庄子：補足ではなく質問だがよいか。資料2-1のp.4にあるような、管理の考え方を評価に加えるということに関しては、その通りだと思うが、この項目を加えた上で管理の具体的な評価を資料1に含めて評価するという理解でよいか。つまり、管理の項目が先ほど資料1で議論したモニタリング項目No.19とNo.20に加わるという理解でよいか。

敷田：No.19とNo.20は管理の内容、No.21が利用の量である。利用の結果としての環境への影響については、自然科学系の他のモニタリング項目で得られた結果を活用する、ということになっている。しかし、今回のモニタリングではすべての自然環境（系の調査で得た）モニタリングデータとのリンクを考えているわけではない。そこがちょっと複雑なところで、次期の改定では全体を評価するというところまで行けるかもしれないが、今回は今まで継続してきたモニタリングの結果を、限定した項目について用いる。

その限定した項目というのが、鳥類やヒグマに関するモニタリング項目ということだ。

庄子：了解した。その上で、先ほどの説明を聞いて感じたことであるが、管理の項目を加えた場合、資料1に戻る事となるが、評価の「現状維持」をどのように解釈すればいいのか。具体的には、こうした会議で何らかの対策が求められるということで意見が出た、しかし議論がかみ合わず、紛糾した結果として「現状維持」になったとも捉えられるし、既に行われた対策が非常に効果を上げており、今後の継続に誰も異論はないという意味での「現状維持」という捉え方もあるだろう。どちらも「現状維持」ではあるが、管理上のプロセスについては評価シートの裏面に記入されるべきではないかと考える。このあたりはどのように勘案して反映させるのか、疑問に思ったところである。

敷田：具体的な評価の内容にも関わるコメントである。関連した質問等があれば伺う。

中川：冒頭のこの仕組みに関する部分であるが、綿貫委員の海鳥に関しての意見にコメントする。綿貫委員の指摘の通り、個体数や営巣数が変わったとしても、さまざまな要素が関係しており、変動した原因はわからないというのが現状である。そうした要因の一つとして人為的な影響が想定されている。当初、観光船はケイマフリの営巣地近くを運航したため、営巣に影響を与える懸念があると判断され、モニタリング項目に採用されたと記憶する。しかし、説明にあった通り、観光船の運航ルールや運航の仕方が変わった後に、個体数も回復するなどの効果が出てきている（補足：ケイマフリについては、やはり人の影響があったと考えられる。ウミウ、オオセグロカモメの営巣数減少に人の影響があるかどうかは当初から不明）。そこで指標の考え方であるが、人為的な影響、人的活動というのは変化が把握可能である。海鳥の場合は、観光船の運航方法の変化というのがある。エゾシカなどは個体数のコントロールを人為的に行っているため、その影響は明らかである。これらの人為的要因と環境要因が複合していると考えられる。海鳥のモニタリング項目は、当初よりも人為的な影響が少なくなったため、評価項目Ⅶに採用する意義が低下しているといえるのではないか。つまり、運航の形態が変化し、人為的影響がかなり軽減した、あるいはほとんどなくなったと判断すると、いつまでもこの指標が評価項目Ⅶに採用されていること自体に疑問が出てくる。考え方として、指標を柔軟に採用するという事もできるだろう。この指標による評価を一時的に停止するとか、改めて人為的な影響が出てきた際にはまた復活するということだ。ただ一方で、長期モニタリングである以上、長期的な観点からの評価のためには指標は安易にいじるべきではないとも思う。指標としては残しておくが、その指標による評価だけでよいかどうかについては考える必要がある。さらには、自然的な背景、海域の変化や餌となるものの分布状況などの変化、海鳥の営巣数や個体数に影響する、より広い範囲における要因もあるだろう。そういったことを「自然科学的によくわからない」とするのは

なく、ある程度は指標に含めて、組み合わせせて見ていくことを考えたかどうかと綿貫委員のコメントを見て思ったところである。

敷田：指標をもっと組み合わせせて評価をする方向で変えていく趣旨でよいか。

中川：というよりも、海鳥の生息状況が変化する要因は、人為的な影響が大きい場合もあるが、それと同等かそれ以上に餌資源の変化や海域環境の変化などの影響があるため、この項目だけで人為活動と環境保全の両立を評価することがおかしいのではないかと。それが綿貫委員のコメントの真意ではないかと思っている。もう一点、その人為的な影響が当初に比べれば改善しており、よい状態になっていることを考慮すべきということ、現在は（観光船は）営巣地に近づくような運航はしていない、にもかかわらず、これしか指標がないのかということ指摘したいのではないかと考えた。

敷田：中川委員のご意見はもったもである。海鳥の個体数や営巣数は、利用の影響だけで決定されるのではなく、環境変動がより大きく影響していることが考えられる。これについては自然科学のモニタリング項目で評価をしていただければよいのではないかと。事務局はどう判断するか。

高橋（環境省）：海域WGで担当している評価項目に照らせば、No. 6の評価は今のままで適当と考える。一方で、エコツーリズムWGが担当する評価項目Ⅶに照らして評価する際には、中川委員の指摘の通り、おそらく人為的な影響が少ないと思われるため、現状では「非適合」「悪化」となっているが、この評価は適当ではない、よりよい評価を与えてもよいのではないかと、とも考えられる。本日はこうした点についてご意見いただけるとありがたい。知床ウトロ海域環境保全協議会の福田氏からも、近年は人為的な活動が海鳥に与える影響は軽減されつつあるのではないかと、そういった感触を持っているという意見をいただいている。

中川：No. 6は海域WGで検討されているが、エコツーリズムWGで担当する評価項目を評価する場合には、独自に判断してもよいという理解でよいのか。よいのであれば、設定当初と指標の意義が変化してきた場合などは、評価を変更してもよいと考える。

高橋（環境省）：海域WGでは評価値は「1」になっているが、エコツーリズムWGで評価項目Ⅶの観点から評価する場合に、そのままよいか、変更が必要か、ご意見をいただけないか。

敷田：もったもである。庄子委員から意見があったように、「現状維持」の意味をこのWGの

視点で検討する必要がある。つまり、努力した「現状維持」と、あまり努力をしてない「現状維持」とは差異化すべきではないかということである。ここでは努力したものを高く評価をしていけばよいと考える。

愛甲：綿貫委員ご自身に、評価項目Ⅶからこのモニタリング項目を外した方がよいという趣旨なのか、それとも項目としては残したまま、その評価をしない方がよいという趣旨なのか、コメントの趣旨を確認すべきだ。長期モニタリング計画の設計当初に、評価項目Ⅶの評価をする際のモニタリング項目として、モニタリング項目 No. 6 が選ばれているが、その意味が薄れてきているということだと思う。ただ、当初の選定意図から状況が変わったからといって、エコツーリズム WG で評価値を変更するというのは、いかがなものかと思う。モニタリング項目の評価シートはやはり 1 枚でまとめるのがよい。取り扱う WG で評価シートの点数や中身が変化すると、かなり複雑なシステムになってしまう。

ただ、現状において、モニタリング項目 No. 6 の評価シートには、人為的な影響に関する記述は一切ないし、モニタリング項目「No. 20 適正な利用・エコツーリズム推進」の調査結果に、関係者からの海鳥の生息状況に関する懸念事項は報告されていない。両方を見れば「まず問題はない」と推定される。例えば、評価項目Ⅶの評価にあたり、このモニタリング項目 No. 6 は、海域 WG では自然科学的な観点から評価をした結果「1」という点数をつけているが、Ⅶの評価をするエコツーリズム WG としては、これを「対応するモニタリング項目とその評価」の数値化する欄ではなく、下の「基礎情報・参考情報に関するモニタリング状況」の欄に下げ、平均点（評価値）の算出対象から除外するという方法も考えられる。

モニタリング項目としては残し、調査も行う、海域 WG での評価もする、そして評価項目Ⅶの評価をする際には、参考のモニタリング情報として扱う、評価値を定める評価基準からは除外するという扱いでもよいのではないか。最終的にモニタリング項目 No.6 を評価項目Ⅶのモニタリング項目として採用し続けるかについては、中川委員ご指摘のように、科学委員会で議論し、次期モニタリング計画策定の際に反映させればよい。その際には、逆に「新たに加えるべきモニタリング項目は何か」という点についても議論が必要となろう。

間野：改めて綿貫委員からの提案を確認すると、「②モニタリング項目 No. 6 について」の項において「海鳥に対する人為影響（観光船）を確認するために（中略）観光船の利用頻度を把握すべき」とあり、それは「海域 WG でまとめているデータの活用が可能」と記されている。資料 2-2 別紙①における「評価」の項に、現時点でこれらには触れられていない。非常に対照的なのがヒグマに関するモニタリング項目 No. 15 である。例えば資料 2-2 別紙②だが、評価のところ【斜里町・羅臼町・標津町で発生した危険事

例】として、「利用者の問題行動に起因する危険事例」あるいは「地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例」と書いてある。なぜこのような記述にしているかという
と、これらは今後の管理対応として実施可能な項目だからである。実施可能だからこそ
評価できる。クマに関しても、人間の行動を管理する以上のことを、管理者はできない。
クマの習性や自然環境の変異は人間がコントロールすることはできない。

その考え方に基づいて今一度海鳥のモニタリング項目について見てみると、環境変動
や生態系の遷移による個体数の変化、分布の変化は、自然現象であり、コントロールの
しようがない。それを無理にも行おうとするのではなく、人為によるものか否かをきち
んと仕分けして考えることが肝要だ。今回の評価には間に合わないかもしれないが、次
回の評価の際には、エゾシカ・ヒグマ WG によるクマの被害状況と同じような考え方で、
観光船による海鳥への影響がどうなのか、例えば人為的要因により鳥類の餌が激減し
たなど、そういったことが読み取れるような様式で個体数の変動を評価することがよ
いのではないか。綿貫委員のコメントを改めて読み、各位から示されたような意見を聞
きながら、今申し上げたような整理ができないかと考えた。

なお、WG によって評価を変えることには、私は反対だ。また、中川委員の意見にあっ
たような、状況によってモニタリングの項目を廃止するか復活させるといった考え
方は、長期モニタリングの趣旨に照らし馴染まないだろう。多くのステークホルダーに
評価結果を客観的に説明できることが重要であり、そのためにも一貫性のある評価シ
ステムが重要と考える。

中川：説明の仕方が悪かったかもしれない。項目を廃止したらよいと言ったつもりはない。

間野委員の言う通り、長期モニタリングである以上、項目はそう安易に変更すべきでは
ない。ただ、人為的な活動は変化する。その指標にどの程度の重きを置くか、あるいは
他の項目と比べた際の軽重は、一時的には変化する。指標としては残しておかないと、
観光船を例にとれば、再び利用形態が変わって海鳥の営巣に影響を与えるような状況
になる可能性もある。そういう意味で、この人為的な影響という指標は今後も残してい
くべきだろう。

高橋（環境省）：今回、実際に評価を行うにあたり、No. 6 の評価基準に人為的な項目が入っ
ていないところが最もやりづらい点だと考えている。ただ、現時点でその反映は難しい
と思っており、今回の評価に当たっては愛甲委員ご提案のような形で進め、次期改定
の中で評価基準に人為的な活動を含めるという観点を盛り込んでいくことでいかがか。
また、愛甲委員が先ほど「綿貫委員の趣旨を確認するように」とのことだったが、福田
氏（知床ウトロ海域環境保全協議会）と環境省と綿貫委員とで、Web 上での打ち合わせ
を行った際に伺った限りでは、項目から外すべきという趣旨ではないとのことだった。
間野委員が指摘したように、指標としては見続けていくべきだが、それが人為的な影響

なのか他の影響が大きく出てそうなののかについては、一定の留意をすべきだ
というご意見で、モニタリング項目は残しながらも基準について再考し、最終的には管
理に反映していくような形でどうかというコメントを頂戴している。

敷田：今回の評価の話と、次期改定に向けた評価をどうするかという話が混在しているので
少々整理する。今のモニタリング項目は、過去の懸案事項を反映して設定された。当時
は、多くの方が「影響がある」と懸念をしていたため、モニタリング項目に優先的に取
り入れられたとお考えいただきたい。次期の改定を視野に入れた際には、こうした自然
環境に対する影響をより広範に対象とする方向へ持っていく。これは科学委でも共通
の認識で、つまり、海鳥や特定の野生生物ではだけでなく、評価が可能な自然環境の要
素、つまり利用が一定程度影響を与えていると予想されるものについては、次期改定の
際に出来るだけモニタリング項目に含めていこうということある。つまり、現状におい
ての変更はない。関連して、モニタリング項目 No. 6 について利用の影響を見てみると、
営巣地ごとの利用頻度を把握する必要があるが、現状では残念ながら出航回数のような
カウントしかできていない。したがって、詳細な利用状況についてより詳細なモニタ
リングデータを得た上でもう一度評価をする必要があるというのが綿貫委員のコメン
トだと考えられる。これは当然ながら今回の評価には間に合わないため、次回の改定の
際に整理することとなる。先ほど中川委員・間野委員から指摘があった、モニタリング
項目として入れるか否かという点は、私個人は、今後、他の自然環境のモニタリング項
目は可能な限り対象としていければよいと考えている。ただそのためには、綿貫委員の
コメントにあるように、利用圧を正確に測った上で因果関係の有無、影響しているか否
かを見極めねばならず、技術的な問題やコストの問題も併せ検討が必要だと思われる。
今回の評価については、現状の枠の中で可能な限り記述をし、説明するということにな
ろう。以上で今の議論を整理できたと思うが、不足があれば教示願う。

愛甲：綿貫委員の、人為的影響を確認するためにより詳細なモニタリングを行う必要がある
という指摘については、確かにそうなのだろう。しかし一方で、レクリエーション利用
の環境インパクトを定量的に把握することは、過去の研究などを見ても至難である。詳
細に利用のデータを取ったからといって、因果関係が明確になる例はさほど多くない。
例えば、登山道の植生などについてもそうだが、利用圧との因果関係は必ずしもクリア
にならない。そうした現状を前提にした上で、今後どうしていくか検討すべきである。
だからこそ、自然科学系のデータとともに、地域の関係者から寄せられる懸念などの声
を聞くことが重要となる。利用の影響が出ているかどうか、現場を一番よく見ている人
の意見を聞くこと、モニタリング項目 No. 20 の意義はそこにある。

敷田：ご意見の通りだ。利用圧と環境に与える影響との因果関係を証明する、あるいは説明

することは至難であり、だからこそモニタリング項目 No. 20 で管理の努力をしているかどうか、そのバランスをチェックできることが求められる。モニタリング項目 No. 20 の努力量をチェックし、これなしに利用がどんどん拡大しているような状況を我々は作らない、その方向性が確認されていればよいと考える。愛甲委員、それでよいか。

愛甲：よい。

敷田：事務局にも確認するが、モニタリング全体に対しての考え方は、今の整理でよいか。科学委の議論との間で矛盾はないか。

高橋（環境省）：大丈夫である。

敷田：議論をまとめる。私達の利用により、自然環境に影響が及ぶことには誰もが懸念をするところであるが、その因果関係を説明するのはなかなか難しく、説明のためのモニタリングには時間も手間もかかる。しかしそれを放置するのではなく、利用にはなんらかの影響があるという仮説のもと、できるだけ配慮して利用することを促進するべきである。つまり、上手な管理、効果的な管理の取組みをモニタリング項目 No. 19、No. 20 で把握するというのが基本的な考え方となる。前向きな努力を積極的に評価するということである。歯切れの悪い整理となり申し訳ないが、利用の影響というものは、評価者により結果が変わる、もちろん自然環境の評価も見方によって変わるということはあるが、利用が過剰なのか適正なのかについては絶対的な評価があるわけではない。そのため、補助的にはあるが、影響緩和策としての管理の努力を積極的に評価していこうという考え方である。今回の議論では、この方向性が確認できればよいと考える。庄子委員、いかがか。当初の「現状維持」ということに係る質問の答えにもなっているかと思うが。

庄子：了解した。

松尾：こちらの理解が追いついているか確認させていただく。ご指摘の通り、相当難しい評価作業にならざるを得ない。今後の課題や定量化できない部分については、評価シートの裏面に記入することを想定している。現行の評価の枠組みについては、既に科学委での合意を経て実施しているため、大きく変えることはできない。その前提で進めるとすれば、本日議論となっている資料 2-2 の評価項目Ⅶの評価については、このシートの通りモニタリング項目 No. 6 も No. 15 も対象として評価するという理解でよろしいか。

敷田：科学委で議論し、合意してきた内容に関しては、そのまま受け入れ、従うことになると思う。資料 2-2 については、この方式自体を否定しているわけではない。ご発言の

通り、資料2-2の裏面を最大限活用し、評価の理由や今後の課題を記入するなどしながら今回の評価を進めたい。

高橋（環境省）：確認だが、愛甲委員の意見は、モニタリング項目 No. 6 と No. 15 は数値を評価値の根拠として採用せず、参考情報とするという趣旨でよいか。

愛甲：そうではない。モニタリング項目 No. 6 については、人為による影響の可能性が低いためそのような扱いも考えられるが、No. 15 については明らかに人為的な影響が確認されている項目なので、評価に用いるべきと考える。ただ敷田座長の発言にあった通り、すでに科学委で合意されている内容であり、変えられない、変更は難しいということであれば、評価の枠組みは現状のままとし、次回以降の見直しに反映されればよい。既に定められているモニタリング項目を評価項目の評価から外すということが、科学委レベルの全体に影響する話であれば、ここで決定できないと認識している。

敷田：補足する。愛甲委員の発言にあった「変えられない」というのは、資料2-2に示された評価の枠組みが科学委員会で既に合意されているという意味である。評価システムのあり方については、科学委本体で議論が進められてきた経過もあるため、それは尊重すべきと考える。ただし、特にモニタリング項目 No. 6 の扱いについては、裏面の「特記事項・課題」の欄に、両方の意見があった旨を明確に記述し、次期の長期モニタリング計画に反映していただくようにしたいと思う。愛甲委員と私が科学委の委員なので、そこで改めて意見を述べることにしたい。

なかなか歯切れよく整理できないが、WG と本体会議で並行して議論をしてきた経緯もあるため了承いただきたい。加えて、モニタリング項目 No. 6 や No. 15 のような内容は、ケイマフリやウミネコ、ヒグマなど特定の種だけでなく、他の野生生物や自然環境全般に対して、当然利用の影響は想定される。植生についてもそうだ。したがって、今後はこうした対象も次期モニタリングでは対象としていけるように提案したい。ただ、対象とするにあたっては、人的利用がモニタリングできることが条件となる。人的利用の影響の大きさを客観的にモニタリングできるのであれば、自然環境との比較を試みてもよいということだ。それについては、さらに但し書きがつく。先ほど委員各位から発言があったように、確実に人為的な影響である、ということは言い切れず、自然環境の変動と人間の利用、それと人為影響を緩和しようとする管理の取組みの中で最終的に決定されるものと考えている。

愛甲：敷田座長の整理に同意する。資料2-2のシートを見ると、モニタリング項目 No. 6 と No. 15 はいずれも赤丸内・下向き矢印で、目立っている。しかし、「総評」の欄の「注視すべき状態」とあるコメントにおいては、ヒグマに関する記述がほとんどであり、No.

6に関連する海鳥についてはまったく触れられていない。先ほどから話題になっているように、海域WGでは海鳥の生息数や営巣状況が悪化しているとの評価をしているが、一方でエコツアーリズムWGでは、レクリエーション利用のデータと突き合わせた上で、人為影響を要因として懸念するような事態は発生していないという評価を行っている。この旨はこのシート内のコメント欄にも記述したほうがよいと考える。

敷田：まさに、ここがもう一つ議論したかったポイントである。本来ここで皆さんの意見を聞く必要があるが、愛甲委員にできれば下書きをしていただけると大変ありがたい。資料2-2はあくまでサンプルである。これが基準になって何かが作られるわけではないため、作業の補助をお願いしたい。庄子委員も先の「現状維持」の考え方について、課題として記述したいので補足頂きたい。

中川：確かに野生動物等に与える人為的な影響を明らかにすることは相当に難しいのだが、このケイマフリの例のように、人の活動はコントロール可能であり、その結果として改善したり、しなかったりという結果は把握できる。そのような意味でのフィードバック的な評価が重要である。つまり、対策をした結果、改善するなどの効果が得られれば、やはり原因は人の活動だったと、因果関係が明らかになる場合もある。そのような形式の評価も重要であると考え。

敷田：貴重な意見で、その通りだと思う。もう一歩進めるのであれば、今のところ我々が想定しているモデルは、「人為活動→環境影響」という一方通行モデルといえるが、ヒグマの例で言えばおそらく人の活動の影響を受けてヒグマ（の行動）も変容する。したがって、相互変容を考慮する必要がある。ただ、両者の変容をモニタリングで扱うと非常に複雑になるため、この課題は次期モニタリング計画の変更の場で議論をしたい。間野委員、いかがか。実際のところ、ヒグマに関しては相互変容と理解してよいか。

間野：資料2-2別紙②には、既にヒグマの行動変化に起因する課題を記述している。ヒグマに限らず、野生動物は人間をよく観察しており、相互作用は十二分に想定されるが、もっともわかりやすい形で表出するのがヒグマということだ。海鳥などについても、人との相互作用を意識したモニタリングを実施できるようになればよいと考える。最終的に評価項目Ⅶにフィードバックできるような形で、各モニタリング項目の評価シートが出てくるのが理想だろう。将来、ヒグマ以外の野生動物管理の過程で人間に対する行動が変容する、それにより問題が発生することはあり得る。ただ、すべてを視野に入れて想定で動いても、多岐にわたりすぎるし、複雑になりすぎるだろう。今まさに目に見えている問題に取り組みながら、モニタリングの考え方を整理すればよい。焦らずにやることが重要だ。

敷田：今の間野委員の意見も反映させた上でまとめたい。資料2-2の長期モニタリングの評価シートについては、科学委でも並行して議論され合意されたものであるので、現状の枠組の中で評価することとする。なお、その評価に関しては、今この場でも複数の意見が示された。これらは極力裏面の課題や意見のところに付記することとする。特に、現段階で No. 6 と No. 15 に限定している自然環境を対象としたモニタリング項目については、今後はこの2項目に限定せず、拡張することを検討する。ただし、その際に、利用のモニタリングが行われ、精緻化ができ、因果関係について議論できることが前提条件となる。

高橋（満）：一点、ご教示願う。付記するのは、資料2-2の裏面という理解でよいか。

敷田：そうだ。資料2-2の裏面に記すことになる。枠の大きさに制限はない。

高橋（満）：そうすると、資料2-2の別紙①とか②とかは何なのか。最終的に集約され、上部委員会である科学委に提出されるのは資料2-2だという理解でよいか。

敷田：そうである。評価の資料はすべて公開されるが、資料2-2がもっとも集約されたものとしてまとめられることになる。

高橋（満）：資料2-2の裏面への記入はいつまでにするのか。これを確定させるスケジュールは決まっているか。

高橋（環境省）：2020年度に全体計画の取りまとめを予定しているので、次回のエコツーリズムWGまでに案を作成して意見をいただく。WGとしてはそこで確定させ、続く科学委の本体会議に提出するという流れである。

高橋（満）：次回のエコツーリズムWGには、No. 19、20、21が示されるのか、それともNo. 6の海鳥とNo. 15のヒグマも示されるのか。

敷田：今お手元にある資料が、本日の意見等を踏まえて修正されて次回のWGで再度示される。

高橋（満）：では、No. 6の海鳥では、観光船の話のほかにシーカヤックの話などもこちらのWGに作業が回ってくるのか。つまり、先ほどからのあれも書こう、これも入れようという意見は次回の会議までにそれらが反映されて、再度資料として示され、それについて次回の会議でもう一度議論するという理解でよいか。

敷田：そうだ。資料2-2は、現段階ではサンプルであり、イメージである。次回に向けて記述を進め、内容を確定させる必要がある。総評については、愛甲委員に起草を依頼したところであり、委員各位においてもコメントや修正いただく作業が発生する。その上で、個別評価や評価値を最終的にどうするかだが、数値化については本日この場では時間が足りないため、MLにおいて議論をすることとなる。さらに本日いただいた意見については、資料2-2の裏面に記述することとなるが、ここには先ほどの「現状維持」に関する庄子委員の意見なども考慮しながら、エコツーリズムWGとしての将来的な希望も書いていく。課題の欄に将来的な希望や要望を記述することは、事務局には逸脱と映るかもしれないが、エコツーリズムWGとしては他の自然科学系のWGとのコミュニケーションをとる素材であり手段であるとも考えているのでぜひ書かせていただきたいがいかか。

高橋（環境省）：異論はない。

敷田：ここまでで他にコメントや不明点などあるか。ないようなので、以上で議事2についての議論を終える。進行が遅れているため、休憩はとらず、議事3に移ることとする。資料3-1の説明を願う。

3. その他

(1) 登山道のモニタリングについて

・資料3-1 利用による登山道沿いの植生への影響について……環境省・高橋が説明

愛甲：先日、石川委員とも協議を行った。石川委員が過去に撮られた写真や気にされているポイント、それから環境省で行っている定点撮影ポイントを活用して簡易的な調査ができないかと考え、現在、ポイントの絞り込みを依頼しているところである。巡視に合わせて調査を行い、その結果をフィードバックしていただくことを考えている。また、先ほどから議論しているモニタリング項目 No. 20 において、地域の山岳関係者から懸念するような事態の報告がないかどうかをチェックしつつ、最終的には評価項目Ⅶの評価をする際に、注視すべき事項として組み込んでいけばよいと考えている。

石川：資料3-1「2. 今後の方針案」について補足する。エゾシカ・ヒグマWGが担当するモニタリング項目 No. 8 とエコツーリズムWGが担当するモニタリング項目 No. 20 及び No. 21 の両者を意識しながら、簡易な登山道モニタリングを実施する。そして大きな変化が確認された場合や懸念が残る場合は、さらなる調査を検討することを提案させて

いただいた。資料3-1の最下段に「No. 20 の評価にあたって更なる調査が必要とされた場合、今後予定している第2期長期モニタリング計画の検討の中で議論する」とあるが、このような「今後の方針」を、エゾシカ・ヒグマWGが担当するNo. 8の「今後の方針」にも書き込む、同時にエコツーリズムWGで評価を行うNo. 20や21の「今後の方針」にも書き込むということだ。関係するモニタリング項目の「今後の方針」にそれぞれ書き込んで、相互に情報交換と意思疎通を図りながら進めるのだという姿勢を示す。WGの内部の資料だけだと、関わってきている人には記録を見ればわかるだろうが、外部の人にはどうなっているかわからない。どちらを見ても、双方がどういう方針で取り組んでいるかが端的にわかるようにするとよい。

敷田：事務局から何か補足することなどあるか。

松尾：モニタリング項目No. 8に関する考え方の明確化、それから追記に関しては、エゾシカ・ヒグマWGの宇野座長に確認した上で対応することとしたい。

敷田：石川委員、それでよろしいか。相手があることなので、相談と確認のひと手間をかけるということだ。

石川：よい。よろしく願う。

間野：新たな項目を付加するのではなく、既存の仕組みを有効に活用して必要な情報を得ようとする提案になっている。シンプルかつ合理的な仕組みで、好ましい。石川委員の提案に同意する。

敷田：同感である。先ほども言及した通り、モニタリングには時間もコストもかかる。新たにコストをかけて追加的にモニタリングを実施するのではなく、既存のデータの活用を優先して合理的に行いたい。例えば登山者からデータを提供してもらい、他の調査で得られたデータを活用したり同時に実施したりするなどの工夫も考えられる。今後、IT技術の普及と進歩によって得られるデータは格段に増えるだろう。既存データを積極的に活用いただきたい。

資料3-1について他に意見等はあるか。なければこれで議論を終了する。続いて、参考資料4の説明を願う。

(2) 今後の自然公園制度のあり方について

・参考資料4 今後の自然公園制度のあり方に関する提言(概要)……環境省・松尾が説明

敷田：今現在、国で議論が進んでいる内容について説明を頂いた。この「今後の自然公園制度のあり方に関する提言」は、近い将来に法律や制度に反映されることが予想される。当然、国立公園である知床も大きく影響を受けるだろう。知床は、世界遺産であり国立公園でもある。こうした制度の変化は、早いうちに共有いただき、地域の側もこれを意識した対応が望まれる。一方で、望ましい利用のあり方を国が決めるということは、地域性や多様性に対して影響があることも考えられるため、そうした点については、地域の事情や考え、地域特性に基づいて発言したり主張したりできるようにしておくべきだろう。それはとりもなおさず、我々が管理の努力や利用の調整を積極的に進めていくことに繋がる。受動的に待っていればよい話題ではないと考えるので、今後議論を進めていきたい。

高橋（満）：中央環境審議会から答申があるとも聞いているが、法改正の目処はいつ頃を目指しているのか。

松尾：今後の流れを補足する。先ほどの説明は、有識者会議がとりまとめた「提言」の内容で、今年8月に中央環境審議会に諮問された段階である。今後、その審議会の下部にある小委員会で議論を進めていく。小委員会は今月も開催されると聞いている。小委員会の資料によれば、年明け1月に中央環境審議会の答申として、報告書とりまとめを目指す。この提言の内容がどの程度反映されるのか、実現するのか否か、今は含まれていない内容が今後新たに盛り込まれるのかなどは、審議会の議論次第と認識している。

敷田：今まさに議論が進んでいる内容であり、大きな流れとしては、新しい利用に対応できるよう制度を変えていくということだ。一方で、非常に複雑な管理体制を整理していきたいという趣旨でもある。国主導で全体的な変更になるため、ともすると地域の個別な事情が反映されにくいものになる可能性もあるが、私自身は、知床は自分たちの管理に自信をもって、地道に主張していけばよいと考える。そのためにも、こうした丁寧な議論を繰り返し継続することが重要である。引き続き各位の積極的参加を願うものである。

（3）文化観光促進法について

・参考資料 5 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（概要）

……敷田座長が説明

敷田：質問や補足はあるか。なければ本日の議事は以上である。事務局から何かあるか。

高橋（環境省）：参考資料２の知床国立公園の利用状況調査のとりまとめについて、昨年度第２回のWGにおいて事務局補助の知床財団から調査手法や調査項目の見直しについて提案があった。今回は修正案を提示できなかったが、まずは実務作業ベースで見直しの必要な項目を整理し、改めて相談できればと思う。

敷田：参考資料２については、最終的に知床白書にも収録される。この内容については、過去にもさまざまな意見や議論があった。利用実態調査は先ほどのモニタリングの議論とも関連するため、データに基づく議論ができるように考えたい。

本日は特に長期モニタリングについて議論をした。長期モニタリングの内容と評価について検討し、最終的に評価項目Ⅶのとりまとめを中心に議論した。今回イメージとして提示をしていただいた評価項目Ⅶの評価については、総評の欄にはエコツーリズムWGで積極的に記述を加えることとし、愛甲委員を中心に作業をお願いする。また、モニタリング項目の選定にあたって、自然環境の評価対象をどこまで広げるか、評価期間をどうするかといった課題を含め、資料２-２の裏面にできるだけ記述することを確認した。さらに議事３については、今後の自然公園制度のあり方や文化観光促進法について情報提供をいただいた。なお、議事３の中で、登山道のモニタリングについては先行的な事例となりうるものであり、今後のモニタリングの参考事例とすべく推進することで合意した。

以上で終了する。２時間にわたる議論に感謝する。

◆閉 会

2) 2020（令和2）年度 第1回 適正利用・エコツアーリズム検討会議 実施結果

日 時：2020年（令和2年）10月15日（木）13：15～17：00

会 場：標津町生涯学習センター あすばる 多目的ホール



写真 4-2 第1回エコツアーリズム検討会議の様子

議事次第（会議資料は別冊付録2に収録）

1. 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
2. 実施部会からの報告
 - (1) コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状
 - (2) 赤岩地区昆布ツアー部会
 - (3) 国立・国定公園への誘客・ワーケーション推進事業
 - (4) 野生動物観光促進事業
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他
 - (1) 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について
 - (2) 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議について
 - (3) アドベンチャーツアーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について
 - (4) 今後の自然公園制度のあり方について
 - (5) 文化観光促進法について
 - (6) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツアーリズム検討会議設置要綱等の一部改訂について

出席者名簿

令和2（2020）年度 第1回 適正利用・エコツーリズム検討会議 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長）	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉

以上、五十音順

地域関係団体

ウトロ地域協議会 幹事	松本 鉄男
同 事務局	桜井 あけみ
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会 事務局長	新村 武志
一般社団法人 知床羅臼町観光協会 事務局長	若林 育代
知床ガイド協議会	欠席
公益財団法人 知床財団 理事長	村田 良介
同上 事務局長	高橋 誠司
知床自然保護協会	欠席
斜里山岳会 会長	遠山 和雄
同上 事務局次長	笠井 文考
羅臼山岳会 会長	佐々木 泰幹
同上 副会長	涌坂 周一
羅臼遊漁釣り部会	欠席
知床小型観光船協議会 事務局	神尾 昇勝
同上	森 和基
知床羅臼観光船協議会 会長	長谷川 正人
一般社団法人 自然公園財団 知床支部	欠席
知床ウトロ海域環境保全協議会 事務局長	福田 佳弘

以上、設置要綱記載順

関係行政機関

斜里町 総務部 環境課 課長	南出 康弘
同 自然環境係 係長	吉田 貴裕
同 産業部 商工観光課 課長	河井 謙
羅臼町 産業創生課 課長	大沼 良司
同 産業創生係 係長	藤本 茂典
同 まちづくり担当課 課長	石崎 佳典
国土交通省 北海道運輸局 観光部 次長	水口 猛

事務局

林野庁	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝
同	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	伊藤 俊之
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	館 泰紀
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 署長	松本 康裕
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	吉岡 英夫
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 専門官	早川 悟史
北海道	環境生活部 環境局 自然環境課 自然公園担当課長	小島 宏
同	環境生活部 環境局 自然環境課 主査	澤井 尚美
同	経済部 観光局 AT調整 主査	石塚 隆浩
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹	吉澤 一利
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 係長	永井 秀和
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 主事	伊藤 勝利
同	根室振興局 保健環境部 環境生活課 技師	小椋 智世
環境省	釧路自然環境事務所 所長	田邊 仁
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 係員	森田 由女花
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 係員	山田 秋奈
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	湯原 敦子
同	釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	高橋 すみれ

運営事務局

公益財団法人 知床財団	保護管理部 部長	石名坂 豪
同	羅臼地区事業部 部長	中西 将尚
同	企画総務部 公園事業係 係長	秋葉 圭太
同	羅臼地区事業部 公園事業企画係 係長	坂部 皆子
同	企画総務部 公園事業係 主任	金川 晃大
同	事業支援室 主任	新藤 薫

会議結果（要旨）

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

- 各部会の進捗状況を確認。新規提案はなし。

2. 実施部会等からの報告

- 次回から説明する際は、まず冒頭で事業の目的や意味を説明するよう協力を依頼。

(1) コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状

- 両町とも2020年2月下旬から5月にかけて観光客数が大幅に減少したが、その後国内客が増加傾向にあり、北海道全体と概ね同様の傾向。観光事業者等に対しては各種経済対策や観光拠点の消毒の強化を行うことで支援。
- 引き続き感染予防策を徹底しながら観光誘致を行う方針を両町とも説明。

(2) 赤岩地区昆布ツアー部会

- 2020年度のツアーは新型コロナウイルスの影響により中止。2021年度第1回検討会議までに5年間の総括を報告し、今後のツアー実施について検討会議に諮る。

(3) 国立・国定公園への誘客・ワーケーション推進事業

- コロナウイルス感染拡大による国立公園等の観光事業者への影響を踏まえ、雇用維持・確保と魅力向上を目的として創立された補助金。知床では8件採択され、カムイワッカ地区のシャトルバス試行やルサ地区のワーケーションイベント等を実施。

(4) 野生動物観光促進事業

- 2019年度採択事業の実施内容を報告。2020年度は知床で1件採択。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

- 2020年度も事業を継続予定。ただし、事業期間の短縮や経費の圧縮を検討する。実施主体である知床五湖冬期適正利用協議会で検討し、結果は検討会議に報告する。

(2) 知床五湖地区における取組

- コロナウイルス感染防止のため臨時閉園・定員数の制限を実施したことで立入認定者数は大幅に減少。また、期間中のヒグマ目撃件数・ツアー中止件数は昨年度と比較して大幅に減少。
- 知床五湖をはじめ公園内遠隔地では通信インフラが脆弱である。利用者の利便性向上と安全確保の面から、景観の配慮を踏まえた上で通信環境の改善が必要との意見。

(3) カムイワッカ地区における取組

- 幌別地区からのシャトルバス試行事業（知床オータムバスデイズ）について、各種実績や意識調査を踏まえた総括を行い、今後の方針についてはカムイワッカ部会において地域関係者も交えて協議し、次回検討会議で報告する。
- 一の滝より奥のカムイワッカ湯の滝の利用について、カムイワッカ部会で議論

し、次回検討会議で知床斜里町観光協会が利用の変更に関して説明とルールの変更案を行う。影響が軽微と判断した場合には、提案ではなくその場で了承も可能。

- 硫黄山において新たな利用に発展する可能性のあるガイドツアーが始まっているため、カムイワッカ部会で詳細を確認し、次回検討会議で報告を行う。

(4) ウトロ海域における取組

- コロナウイルス感染防止のため大幅に規模を縮小して各種イベントを実施した。また、観光船が休止している中で海鳥の生息数が顕著に少なかったことから、現在は観光船と海鳥の生息数の相関関係は薄いと考えられる。今後はシーカヤックの動向も注視。
- 「海のハンドブック」は改訂を予定。

4. その他

(1) 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について

- 2019年度の調査結果を報告。地元行政機関や観光事業者においてエコツアー戦略の原則が概ね意識されている。調査は今年度も実施するため、協力をお願いする。

(2) 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議について

- 2019年度の検討状況を報告。今後の知床全体の利用のあり方のイメージとして、両町が中心となり「ゾーニングイメージ(案)」として地域の意向をまとめた内容を報告。提案が唐突であり、拙速に進める話ではなく、まずはゾーニングという管理手法を導入するのであれば正式に協議会で提案すべきとの指摘があり、次回会議までに今後の進め方について整理する(実現に向けては反対意見や懸念点、各種計画や制度等と離反する部分があり課題も多い。)。なお、管理計画やエコツアー戦略でのゾーニングなどの位置付けについての検討も必要であるので、これらの改定も視野に入れること。

(3) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

- 2021年に北海道でATWSを開催予定。2020年度はATガイド資格制度制定に向けた検討や研修の実施を行っている。多様なガイドの種目と役割があることから、根幹の北海道アウトドアガイド制度のあり方についても検討が必要。
- 世界自然遺産地域を活用したプロモーションは規模を縮小して実施している。

(4) 今後の自然公園制度のあり方について

(5) 文化観光促進法について

- 会議時間を大幅に延長していたことから説明を省略。

(6) 適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱等の一部改訂について

- 国交省釧路運輸支局がオブザーバーから関係行政機関に変更することを承認。

議事録

- ※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用した。また、適正利用・エコツーリズム WG はエコツーリズム WG、適正利用・エコツーリズム検討会議はエコツーリズム検討会議、知床世界自然遺産地域科学委員会は科学委と略して記した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認 等

山田：これより 2020 年度第 1 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。はじめに環境省釧路自然環境事務所長の田邊からご挨拶申し上げる。

田邊：地域関係団体の各位にはご多忙のところご参集に御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれては午前の WG から長時間にわたるご参画に感謝申し上げます。今回の適正利用・エコツーリズム検討会議は、知床の世界自然遺産としての資質を後世に引き継ぐために最重要な課題である適正な利用とエコツーリズムの推進について、地域の皆様の意見を伺う非常に重要な場であると考えている。本日の会議では、まず新型コロナウイルスが知床の観光に与えた影響に係る報告を共有する。また、実施部会・個別部会の実施状況、アドベンチャーツーリズム等の今後の見通しについても報告をいただく。会議は 3 時間を予定している。忌憚のない意見交換をお願いして、挨拶に代える。

山田：本日は、座長・委員は全員出席である。石川委員は Web での参加であるため、発言は必ずマイクを通していただきたい。配布資料は資料一覧の通りである。また、今回から国土交通省北海道運輸局に関係行政機関として参画いただく。これに伴い、設置要綱の改定を資料の 4-4 と資料の 4-5 に記しているの、ご承認いただきたい。以後の進行は座長にお願いする。

敷田：昨年度のこの会議では全く予想していなかったが、新型コロナウイルスの感染拡大とその対策のため、社会環境が一変した中での今回の会議開催となった。こうした大きな環境変化の中でも、知床の自然の価値を高めていくという我々の努力は手を休めることができない。ご参集の各位には、各回の議論の積み上げが結果につながっていくという認識のもと、本日も積極的な議論をお願いしたい。その上で、毎回の依頼事項を今一度繰り返す。この会議は極力自由に発言していただく場であるが、参加人数が多いため、共通の資源である時間を有効に使うという観点から発言時間にはご配慮を願う。各参加

者の発言は、基本的に名簿に記載された所属組織を代表するものと捉えさせていただく。そうではなく個人的な見解である場合は、それが分かるようにしていただきたい。この会議は、何らかの決定をする場であると同時に、議論を重ねる場でもある。批判的な意見をぶつけ合うのではなく、一段階も二段階も上の答えを目指すべく互いの意見を調整して、創造的に議論をする場にしていただきたい。

開会に先立ち、事務局から紹介のあった国土交通省北海道運輸局から一言ご挨拶を頂戴する。昨年度までオブザーバーとして臨席いただいたが、今年度から関係行政機関に加わっていただく。本日は観光部次長の水口氏にお越しいただいている。

水口：北海道運輸局観光部次長の水口である。国土交通省には、開発局など様々な部署があるが、東京に拠点を置く観光庁の、北海道における出先機関が北海道運輸局観光部だにご理解いただきたい。外国人の誘致、観光地の磨き上げなどを専門に手掛ける部署である。自身は本日が初めての参加となる。よろしく願う。

敷田：他の省庁、環境省や林野庁と同様、国土交通省、観光庁には観光分野を代表して参画いただく。本日まで出席の水口氏は、事業者などからの信頼も厚い方と聞いている。今後、色々な相談にも応じていただけることと思う。

議 事

敷田：ここからの進行は座長の私が手掛けるが、本日は Web でご参加の石川委員を含め全ての委員が参加される。議事も多岐にわたるので、議事進行に協力を願う。

まず、昨年度第2回の検討会議は悪天候のために参集できず、関係する組織・団体には資料一式が送られた。確認の上、意見等があればお寄せいただくこととしたが、まず、それについて事務局から報告をいただく。

高橋（環境省）：昨年度第2回のエコツーリズム検討会議については、敷田座長の説明の通り書面開催とさせていただいた。その後、関係各位から意見・コメントは寄せられなかったことを報告申し上げます。

敷田：報告の通り、送付した資料に関係各位からの意見等はなかったとのことだ。承認プロセスを経たわけではないので、実質的に前回会議は休止、今回の議論が前回に代わることになる。お手元の参考資料3が、昨年度9月に開催された第1回の会議で協議された内容と議論の要約版である。簡単に振り返る。

「1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況」に続き、「2. 実施部会からの報告」として、赤岩地区昆布ツアーの続く2年の継続、公開されているツアーの名称

については変更をすることで合意した。「3. 個別部会等からの報告」では、「厳冬期の知床五湖エコツアー事業」について、ゲート管理によって一般車両の進入は防げること、今後も適正なゲート管理は可能であるという説明で合意した。「知床五湖地区における取組」については、立入認定者数やヒグマ遭遇回数などが報告された。「カムイワッカ地区における取組」も報告である。「ウトロ海域における取組」では、「海のハンドブック」の改訂を検討しているという新規話題が提供された。「4. その他」では、まず「長期モニタリング計画」について、内容や進捗を報告した。次の「国立公園の利用のあり方に関する懇談会」について、参考資料3には「2019 年度中に検討の状況を本会議に報告」とあるが、これは今回の報告に代えさせていただき、議論に付す。最後、「知床国立公園の区域と計画の変更について」は、技術的な問題を含むいくつかの内容について説明があった。

以上が昨年9月30日に開催された第1回エコツーリズム検討会議の議論の内容である。これに関して何かご意見、あるいは補足などあればお願いしたい。特になければ、具体的な議事に入る。北海道から説明を願う。

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

・資料1 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ……北海道・吉澤が説明

敷田：説明に対し、質問やコメント、補足などあれば承る。知床羅臼フットパスクラブから観音岩 COAST WAY フットパスコースの提案が取り下げられ、それ以後は新規提案がないまま今に至っている。

質問等がなければ次へ進む。次は「実施部会等からの報告」だが、コロナウイルスの感染拡大が知床の観光に与えた影響等の現状を共有した上で通常の部会報告に入る。まず斜里町から、続けて羅臼町から報告を願う。

2. 実施部会等からの報告

(1) コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状

・資料2-1① コロナ禍の知床観光の現状について コロナ禍による斜里町観光への影響と対策事業 ……斜里町・河井が説明

・資料2-1② コロナ禍の知床観光の現状について コロナ禍による羅臼町観光への影響と対策事業 ……羅臼町・石崎が説明

敷田座長：斜里町及び羅臼町から、コロナウイルス感染拡大による影響とその対策、今後の取組みの方針について報告をいただいた。斜里町は、従来から取り組んでいるブランディングを利用して、観光客とコミュニケーションをとりつつ感染防止対策を推進する、中長期的な方向性については、今のところ修正等は必要ないとお考えとのことだ。羅臼町は、主力の観光船が5割減という非常に大きい落ち込みが確認されたが、7～8月は回復基調に転じたとのことだ。今後の観光運営の方針としては、両町とも誘客促進など従来の対策を継続するとのことである。質疑応答に移る前に、北海道運輸局から道内の観光の状況、国の観光ビジョンの改定も準備されていると聞き及ぶので、可能な範囲でコメント等をいただけまいか。

水口：道内の状況を少々紹介する。斜里町の説明に用いた資料（資料2-1①）にグラフがあるが、道内の観光客の入込もほぼ同じ曲線で推移している。2月の末に緊急事態宣言があり、道内の観光客数は全国を上回る勢いで減少傾向に転じた。その後、5月に底を打ち、7月に道民割が、8月からGo Toトラベルが始まり、資料にあるグラフとほぼ同じカーブを描いている。自身の組織はGo Toトラベルも担当しており、傾向を注視しているが、7月22日にGo Toトラベルキャンペーン開始、8月は登別・洞爺・定山溪といった大都市圏の近隣にある観光地が好調だった。9月になるとそれらの観光地は若干減少に転じ、知床・阿寒といった（大都市圏から）やや遠い観光地で8月よりもよい数字が出る傾向が確認された。これについては、Go Toトラベルの割引を利用して、少しばかり遠くまで足を延ばすようになったのではないかと考えている。もう一点、Go Toトラベルキャンペーンの地域共通クーポンの割引措置が10月から始まったことを受け、クーポン利用可能な登録店を増やすべく観光地を中心に働きかけ、道内では現時点で1万強の店舗でクーポンを利用できるようになっている。10月に入って狸小路の土産物店に聞き取りを行ったところ、4日間で57万円のクーポンによる売り上げがあったということだった。クーポンを利用する観光客は今後も多数おられると思う。地域の店舗等に対し、クーポン取扱店の登録を勧めただけであればありがたい。国の観光ビジョンについては、自身は情報を得ていない。

敷田：両町からの報告ならびに北海道運輸局からの情報提供に、何かご意見等はあるか。両町の観光協会はいかがか。

新村：斜里町については、河井氏からの報告及び資料の通りである。斜里町観光協会では、p. 2「(3) 需要喚起策」に書かれた「アクティビティクーポンの発行」を手掛けさせていただいた。具体的には、知床観光の柱である観光船・自然ガイド・地域振興に、それぞれ3,000円・3,000円・4,000円、総額1万円のクーポンを5,000円で販売した。8月8日に販売開始、9月20日に1,000セット完売という実績となった。

若林：概要は羅臼町の石崎氏からの報告の通りである。共通クーポンについては、道の駅で多数の利用があったためか、他店舗でも登録申請の動きが加速しているようだ。

敷田：新型コロナ禍によって大きな影響が出たが、幸いにして回復基調も認められつつある。今後の観光の再開にあたっては、そもそもの観光のあり方を変えていくような動きになると思うので、意見交換や情報交換をしつつ進めていただきたい。では次の資料説明に進みたい。

(2) 赤岩地区昆布ツアー一部会

・資料 2-2① 2019 年度(令和元年度) 知床岬 399 番地上陸ツアー 実施報告

……知床羅臼町観光協会・若林が説明

敷田：確認だが、ツアーの名称は、前回の確認に基づきプロモーション時点で変更していたという理解でよいか。

若林：変更した。

敷田：承知した。質問・意見を承る。なければ、私から質問する。昨シーズンの参加者が 68 名、今シーズン参加者が 20 名と、参加者数の振れ幅が大きい。この原因は何だと考えるか。また、この人数では、当初計画にあった「安定した収入の確保とそれに基づく安定したツアーの運営」は危ういと思うが、お考えをお聞かせ願う。

若林：減った要因は、諸事情あって 2019 年度の募集締め切りを少し早めに設定したためと考えている。収入の確保については、事業者と話し合いながら今後検討していく。

敷田：このツアーは、合意に基づき、モニタリングをしながらもう 1 シーズン実施をしていただく。それ以降の実施については、来年度の今頃、9 月か 10 月に開催されるエコツアーリズム検討会議において協議することになる。実施者は、その協議に向けて 5 年間の総括をお願いする。毎回いただいているシーズンごとの報告とは別に、5 年間を通算しての自己評価と、事業を継続するのを見直すのかといったことも含めて方針をお示しいただきたい。

若林：承知した。

敷田：スケジュール的には、来年の第1回目のエコツアーリズム検討会議が（次期の）提案の場になる。最終的には、その次の第2回エコツアーリズム検討会議が最終決定となるが、ツアーのプロモーションの時期を考慮するならば、来年度の第1回目のこの会議で各位の承認を得る必要があるだろう。その時にしっかりした資料と今後の方針を示していただかねばならない。もちろん、この会議は今年度中にもう1回開催されるので、その時に資料が準備できるなら前倒して検討に着手しても構わない。今説明した手順でよろしいか。

若林：大丈夫である。

敷田：委員・関係行政の各位はいかがか。早ければ今年度第2回目のこの会議で資料提出がなされ、検討を経て、来年度の第1回目でも再延長か見直しか決定したいということだ。特に異論がないようなので、このスケジュールで進めたい。実施者は、次回以降の資料の準備をよろしく願う。以上で「(2) 赤岩地区昆布ツアー部会」に係る議事を終え、次の議事「(3) 国立・国定公園への誘客・ワーケーション推進事業」に進む。資料説明を願う。

(3) 国立・国定公園への誘客・ワーケーション推進事業

・資料 2-3 国立・国定公園への誘客の推進事業費及び国立・国定公園、温泉地での

ワーケーションの推進事業について……環境省・松尾が説明

敷田：今まで体験してきた観光とは異なる、新たな観光がスタートしている。馴染みのない、聞きなれない単語も登場するが、マーケットがこういった観光を要求していることは事実である。特に後半にあった「ワーケーション」は、今まで消費をする場であった観光地が、生産をする場に転換するという、革命的な変化である。知床において、こういう観光とどう付き合うのかを考える必要があるだろう。いずれにしろ資源の新たな使い方が始まっており、今までの枠組みでは対応できないことも起きてくると思われる。力を合わせて、新たな観光に積極的に対応していければと思う。特に意見や質問がなければ、次の「(4) 野生生物観光促進事業の進捗状況について」の説明を願う。

(4) 野生生物観光促進事業

・資料 2-4 野生動物観光促進事業の進捗状況について ……環境省・高橋が説明

敷田：今の説明に対し、質問・意見等はあるか。なければ、ここで休憩とする。

<休憩>

敷田：再開する。個別部会からの報告「(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業」について説明を願う。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

・資料 3-1 厳冬期の知床五湖エコツアー事業実施報告 ……知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：厳冬期五湖ツアーに関しては、よく頑張っていると思う。一方で、諸条件あって昨シーズンは集客が十分ではなかったとの説明だった。収支決算は昨シーズン 286 万円、収入の基本は協力金を充てるとの説明だったが、その前年の収支決算は 350 万円ほどだった。収入が減れば支出も減ると思うが、何らかの「調整」をしているのか。

新村：例えば除雪については、業者と相談させていただき、少しばかり安価にしてもらおうといった努力をしている。

敷田：ということは、諸般の状況変化があっても事業として対応していけると考えてよいか。固定費が非常に大きいと、収入が急減した場合に事業の維持や継続が厳しくなると思うのだが。つまり、変動費と固定費の問題を尋ねていると考えてほしい。

新村：この事業は、ここまで育ててきたという思いもあり、今後当然ながら継続はしていきたいと考えている。先ほどの説明では、実施日数を 60 日間で設定しているが、内部では日数を短縮して、除雪費用や管理委託費用を縮小させてはどうかという話も出ている。これについては事務局から実施主体の協議会（知床五湖冬期適正利用協議会）に意見として提出し、事業は何とか継続したいと考えている。

敷田：事業内容を見直す場合、利用の頻度や期間を増やす変更でなければ承認を得る必要はなく、報告だけでよい。どなたかこれについて意見はあるか。なければ次へ進む。

・資料 3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について ……環境省・山田が説明

敷田：知床五湖地区の取組みについて、質問や意見を承る。

中川：入園者が大幅減となっている中、五湖における現在の利用調整地区制度を維持できるのか非常に心配だ。経費が入園者から徴収する認定手数料で賄われているのだとすれば、これだけ利用者が減るとどうなるのか。

敷田：今の質問は五湖の利用調整地区制度運用に係る収入の影響について、また、手数料収入への依存度についての質問だと思う。ご回答願う。

渡邊：五湖フィールドハウスの通常の維持管理、例えば清掃等にかかる費用は、認定手数料とは別に環境省が全て賄っている。立ち入り認定の手続きに係る手数料（認定手数料）は、指定認定機関である知床財団が徴収し、その収入で立ち入り認定に係る手続きをしてもらっている。中川委員のご懸念は、後者への影響に関してだと思うが、ご指摘の通り影響は出ている。今年度の認定者数は、少しずつ回復しているということだが、最終的に集計が出た段階で（大幅減であれば）、環境省としても何か検討しなくてはならないだろう。

中川：五湖の現体制は維持すべきだ。何らかの手立てを講じていただきたい。

敷田：今後の見通しについて、指定認定機関である知床財団から補足などあればお願いしたい。コロナウイルスの感染拡大防止のため、レクチャールームの定員を25名に押さえているとの説明だった。利用者の立場からすれば50名（で受講する）より25名の方が安心できるだろうが、指定認定機関としては収入が減ることになる。今後の見通しも含めてコメントいただきたい。

高橋（知床財団）：資料にもある通り、春先からコロナの影響をまともに受け、7月まで利用者はほぼ戻らなかった。ヒグマ活動期が終わる7月末時点の集計では、認定手数料収入は前年比26%ほどと大幅な落ち込みとなっている。7月以降は徐々に回復、8月から植生保護期に入り、資料にあるグラフは8月末までとなっているが、今現在は3万人ほどに回復してきていると思う。ただ、今シーズン終了まで残り1か月を切っており、最終的な認定者数は前年の7割ほどでシーズンを終えると予測している。レクチャールームの入場者数を制限することによって回転が悪くなるため、大量に利用者が来た時には、認定者数にも少なからず影響はあったと考える。中川委員にご心配いただいた認定手数料収入は、前年の6割程度と見込んでいる。

敷田：個人的な意見だが、今後の（コロナウイルスの）第2波・第3波もあるかもしれない。

満足度のことを考えれば、(一度のレクチャールーム収容人数が) 25 名でバランスが取れるのなら、(臨時的措置ではなく) 少人数制の本格導入に向けた検討の余地があるのではないか。個人的な意見(座長としてではなく)ということで、申し上げた。他に何かあるか。

中川：五湖が最も象徴的で分かりやすいと思うのだが、地域全体にも関わることとして、現状と展望を教えていただきたい。利用者に向けた情報の提供・発信はネットを使って行うことが多いと思う。コロナ禍に照らし、今後ますますその重要性は増すだろう。知床五湖は年間 30 万人以上の利用者が訪れる場所だが、Wi-Fi はどうなっているか。自然センターでさえ、光回線が開通したのは昨秋だったが、そうした通信環境はある程度の安定性が求められるだろう。そうでないと、いくら情報を発信しても受け取れない。聞くところでは、五湖フィールドハウスの Wi-Fi は非常に脆弱で、機器類は衛星回線を用いているとのことだが、それでは発信した情報が(必要とする人のところに適切に)届かないのではないか。五湖地区と羅臼側ルサ地区の通信環境の現状、今後の展望について、Wi-Fi に限らず 4G も含めてご教示願う。

高橋(知床財団)：国立公園内の斜里側は、知床自然センターまで光回線が開通し、携帯電話も問題なく通じる。しかし、その先は光回線どころか携帯電話(4G)さえ繋がらないところが多々ある。知床五湖ではスポット的に携帯電話の通信が可能となる。カムイワッカまで行くと、ほぼ全てのキャリアが通じない状態となり、情報インフラに関しては非常に脆弱な状況だ。昨今の IT 技術の進展や国の動きを見ていると、国立公園内の管理の一部は早晚ロボットや AI などに切り替わる日が来るのではないかと思っている。中川委員も言われたように、五湖では現在、衛星ブロードバンドを使っているが、速度が不安定にもかかわらず通信料が高額で、コストパフォーマンスが悪い。携帯電話会社の Wi-Fi も接続数が多くなると非常に不安定になる。我々は五湖フィールドハウスで指定認定業務を担っているが、現場の運用に際しては、通信環境の脆弱さが業務の支障になっている部分も多々ある。知床最大の観光地でありながら IT の活用とはほぼ無縁で、かなりの部分アナログで動いているのが現状である。

中川：現場の状況はよく分かった。先ほどワーケーションの話も出て、ワーケーションはもっと手前での取組みだと思うが、通信環境の整備は非常に重要かつ急務だと思う。経費も掛かるので、国つまり環境省の方で積極的に進めるというような予定はありますか。是非とも進めていただきたいと思うが、いかがか。

渡邊：衛星回線の使用料などは環境省で負担している。今の環境の中でできること、優先できるものについては、進めている。それ以外にも無料 Wi-Fi の導入などは他の国立公園、

ビジターセンター等で鋭意進めている。ただ、知床五湖まで光回線を通すとなると相当の予算額になる。地元市町村からそのような要望があるというのは認識しているので、総務省とも連携して進めていければと考えている。今後、5Gの導入も出てくと思うが、相当な高さの鉄塔が必要だという話も聞いており、景観の保護との両立を図りつつ、前向きに検討していきたいと思っている。

中川：私も技術的な事は素人だが、例えば五湖には昔から電話線は通じていたと思う。それでも（光回線を通すとなれば）かなりな額になるのか。いずれにしろ、光回線の敷設は急務だろう。

渡邊：そういった検討は電話会社でも考えているようだが、経費が相当な額になりそうだというので、現時点では動いていないと聞いている。

長谷川：羅臼側も通信網は極めて脆弱だ。今から15年ほど前に携帯会社の調査依頼を受け、北海道中の電波の強弱を確認した際、この界限は自分の船が担当した。その時の担当者に、なぜ岬やその周辺で衛星回線しか使えないのか、携帯電話をもっと便利にできないのか聞いた。すると、電源の問題さえクリアできれば、知床岬でもどこでも通信環境は向上させられるということだった。実は今、相泊から先も携帯電話はかなり通じる。知床岬も、文吉湾の堰堤の先端に行けば一部の携帯電話会社で通じるところがある。沖に出れば（障害物がないので）なおさらである。ただ、最重要なのは、岬を目指すトレッカーなどが緊急時に使えるかどうかだ。この数年で岬を目指したトレッカーが2人亡くなっている。我々の赤岩地区昆布ツアーも高額な衛星電話を使っている。とはいえ、地元自治体が出せる予算ではない。今日は国交省の方もおいでだが、省庁はどうも縦割りで、国立公園内だから、委員会の承認を得なくてはいけないから、といった縛りばかりが多い。渡邊氏が言われたように、鉄塔など景観に配慮する必要もあるだろう。しかし、万に一つ、この動きが進むのであれば、この場における「皆で進めよう」という決断も必要ではないかと思う。

敷田：複数の方から意見・提案が示され、利用の促進ならびに管理のため、通信インフラの整備は非常に重要かつ急務だという点で一致をみている。一方で、環境省・渡邊氏の言う通り、通信に限らずインフラ整備のための予算は極めて高額になる。工事のほか、景観への影響も配慮しなくてはいけないというのも理解できる。この場としては、通信インフラの整備は前向きに関係者全員で進める、景観などへの影響や工事の影響などについては、この場で事前に十分な協議・相談をするという長谷川氏の提案通りで合意してよろしいかと思うが、いかがか。

高橋（環境省）：以前、羅臼町長から各携帯会社に対し、電波状況の改善について直接要望したと聞いている。それを受けて、環境省羅臼自然保護官事務所にも、電波が微弱な地域について強化したい、基地局を増設したいと相談を受けた。事務所としては、（鉄塔の）高さを抑えること、各携帯会社が連携して基地局の数を最小限にとどめることなど、十分に景観に配慮した上で前向きに進める方向で調整をお願いした。表に出る部分が少ないが、実質的に動いている部分もあるので、一応情報提供まで補足する。岬利用のトレッカーに関連して申し上げると、一部の携帯電話会社が電波状況の改善に向けて動いているが、少し（山側の入り組んだ地形に）入るとやはり接続状況は悪くならざるをえないようだ。携帯電話ではなく衛星電話に頼るところもあるようだが、岬方面に立ち入る人に対しては、携帯電話の電波状況を含む必要情報を発信していくことが、今できる対策だと思っている。基地局の増設に限定せず、それ以外の手立てについても、各位と協力しつつ検討していきたい。

敷田：エコツーリズム検討会議では、利用と管理の促進に向け、通信インフラの整備に関して前向きに検討するという方針を採用させていただいた。但し、景観や工事の影響については、きちんと検討して進めるべきでもある。環境省は、今現在お持ちの権限の範囲内では着実に進めるということのようだが、できれば関係各位が参集するこの場で、こういう判断をするつもりだということを教えていただきたい。そうすれば関係団体からの意見も聞けると思う。

高橋（環境省）：申請に関する部分は自然公園法上の審査の内容になるので、事前に公開の場での報告は難しい。もちろん、必要な報告はさせていただく。

敷田：環境省が独自に判断をしていただいても構わないが、こういう判断をする予定だということをお事前に教えていただくとよいのではないかと、ということだ。権限はもちろん環境省にあるが、景観や工事の影響というのは、専門知識とは異なる次元の価値の判断・評価が関わってくる。ゆえに、事前にこういう提案があつて、このように進めるつもりだということをお話しいただければより良い方向に持っていけるのではないかと。もちろん申請に係る守秘義務というのはあると思うので、それ以外の部分で、ということだ。いかがか。

長谷川：やるのであれば、皆でやればよい。町長や副町長レベルでは、思うように進まない。この会議の場で相談していく方がよい。

敷田：前向きなご意見に御礼申し上げます。環境省からは明確な回答が得られていないが、ぜひ検討を願う。関連して他に意見等はあるか。

桜井：ウトロ地域協議会の事務局から申し上げる。先ほどの携帯電話の話で、(設置の申請の際に) 環境省からアンテナを共有してもらえよう申し入れているということだった。アンテナについては、国立公園の内外に関わらず、景観を大切にしている知床においては、かねてから不合理性を感じていた。携帯電話料金を安くするという動きがある一方で、この周辺では、都市部と違って携帯電話会社によって通じやすさの状況が異なる。電波状況の改善と、アンテナの乱立が景観を損なうということとのジレンマはあるわけだが、アンテナを共有することで携帯電話会社ごとの通信状況が改善された事例はあるか。

高橋 (環境省)：個別に調整して、複数社でアンテナを1本に集約してもらった例はある。しかし、全国一律にそうしてもらえるのかと問われれば、恐縮だがそこまでの事例は承知してないので、お答えしかねる。景観に配慮するという観点では、個別に交渉して話を詰めていく形になるだろう。

桜井：共有することで、通信環境の改善や通信速度の上昇につながっていくことが期待される。先ほども話題に出た管理や運営にあたっての Wi-Fi の必要性という部分だが、知床五湖の植生保護期、ガイドなしで歩ける期間に、例えばもしヒグマが遊歩道上にいた場合、個々の利用者、散策中の個人携帯に、何らかのアプリをインストールしてヒグマの位置情報などが提供できたらとてもよいのではないかという声が多く寄せられていると聞いた。管理だけでなく、利用者の安全のためにも、そうしたアプリ導入に向け Wi-Fi の良好な環境を望む声は多いと聞く。ぜひ通信網の整備が必要だということ、ウトロ地域協議会の意見として申し上げる。

敷田：利用者の利便性向上と安全確保の面からも通信環境の改善は必要だというご意見だ。エコツーリズム検討会議としても、管理・利用促進・安全性向上を総合的に考えて、通信環境の整備は最優先事項であるということは合意できる内容だ。一方で、その整備に関しては景観上の問題にも配慮する必要がある、情報共有と意見・皆の知恵の反映をしながら、総合的に判断が出来ればよいと思うが、長谷川氏、いかがか。

長谷川：それでよい。

敷田：では、環境省も今の意見等を反映し、情報は提供いただくこと、相談をしつつ進めることでお願いしたい。無理を言うつもりはないが、大勢の知恵というのは一人の専門家の知恵に勝つこともある。ぜひ前向きに対応いただきたい。議論をまとめる。通信環境の改善はこの場の合意事項として促進する、景観や工事の影響については、出来る限りこの場で各位の意見を聴取した上で相談しながら進めていく。では次の議題に移る。

(3) カムイワッカ地区における取組

- ・資料 3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について
- ・資料 3-3 別紙①2020 年度 自動車利用適正化対策事業の結果について
- ・資料 3-3 別紙②知床国立公園におけるマイカー交通規制に関わるモニタリング調査の進捗について
……斜里町・南出が説明

吉澤：オホーツク総合振興局知床分室の吉澤から、カムイワッカ湯の滝の一の滝より奥の利用について補足する。斜里町・南出氏からの説明にあった通り、9月10日に現地調査を行った。現在、その結果の取りまとめ中で、今この場で皆様に報告できるところまで整っていない。12月に開催予定の今年度第2回カムイワッカ部会の開催前には、一度持ち寄って議論する場を設けたい。その上で、12月のカムイワッカ部会で提案させていただく。

敷田：愛甲委員から今回の取組みの意味などを分かりやすく補足していただけるか。

愛甲：今後の議論のために、今回の取組みの成果をどう評価するかということで、調査に協力した。モニタリング調査は、この Shiretoko Autumn Bus Days の3日間だけではなく、通常のマイカー規制でのシャトルバス運行期間と、秋の一定の利用者数が予想される、いわゆるシルバーウィークにも実施した。シルバーウィークには、例年かなりの渋滞が発生するが、今期も五湖の駐車場で約2kmの入場待ちが発生したという報告があった。カムイワッカの駐車場で9月21日に約500mの渋滞が発生した。それらの期間を比較することで、この新しい取組みが地域の観光に携わる方たちに受け入れられたか否かなどを比較して報告すべく、今現在分析を進めているところである。

敷田：今回の取組みは、単にシャトルバスに乗り換えてもらうということではなく、新たな魅力を提供しつつ移動の選択肢を提示したこと、移動全体のマネジメント、これをモビリティ・マネジメントと言うが、そこへ踏み込んだという非常に先進的な試みである。是非ご注目いただきたい。本件に関して質問や意見を承る。

笠井：斜里山岳会から、次回カムイワッカ部会に関連すると思われる話題を提供させていただく。最近になって、かつて硫黄の採掘と搬出のために使った古い作業道を利用したツアーを実施し始めた方がいる。当該人物は知床ガイド協議会の会員ではないため、あまり知られてないと思うのだが、ツアーの実施区間が硫黄山の新噴火口からその下にある道道を挟んで海岸にある建物の方までを行動範囲としている。非常に魅力的な場所であり、カムイワッカ地区の(利用の)多様性にも貢献する良質なツアーだと思って注

目しているのだが、一方で懸念もある。道路の特例使用の期間や区間について、当該人物が曖昧な解釈をしている可能性があること、道道から下の自然保護区の設定状況などを理解していない可能性があること、遊歩道として整備されている場所ではないので遭難の恐れがあることなどである。以上、情報提供まで申し上げた。

敷田：ご懸念の点、規制及び管理上の問題の有無について環境省から補足願う。

渡邊：環境省では当該人物及びツアーの存在は承知している。ウトロの観光関係者、行政機関も承知していると思う。文化的な価値があるものについて、斜里町として今後の活用の検討を進めるということで、公園計画の区域を今言われた場所を含む形に変更するなど、環境省としても連携する方向で動いている。その人物に対しても、規制の状況について逐次情報共有している。あの場所は、今後利用を促進しようとした場合、駐車スペースが限られていることなど、今後の活動の展開次第では、色々な調整が必要になると認識している。

敷田：今、斜里山岳会から情報提供があったような利用を継続しても、管理上は特に問題がないということか。

渡邊：単に立ち入るだけであれば国立公園の法律上は問題ない。例えば林野庁の規制に係るもの、(国有林への)立ち入りに必要な手続き、もしくは今後何か建てたい、整備したいということであれば調整は当然必要になる。現状の当該人物の活動は、手続きを経ている。例えば、試行的な硫黄の採掘といったものは継続して行っている状況だ。

敷田：現状では軽微な利用だと思われ、大きな影響はないと判断していると理解したが、今後、新たな利用に発展する可能性がある。提案をしていただくまでの必要はないにしろ、次回の検討会議までに当該人物から詳細を聞きとってこの場で報告をしていただくことは可能か。

渡邊：既にカムイワッカ部会の関係者間では共有しているが、カムイワッカ地区全体の利用とも関わってくると思うので、まずは情報を整理する。

南出：今現在、その方とは意見交換を行っている。次回会議で報告する。

敷田：本来は主催者本人から聞き取りたいところだ。それも視野に進めていただきたい。別に規制をしたり止めろと言ったりするわけではなく、単純に実態を知りたいというだけなので、カムイワッカ部会の中での共有のほか、全体（エコツアーリズム検討会議）と

しての共有も願う。

南出：了解した。

中川：10月のShiretoko Autumn Bus daysについて質問する。車両の通行管理のための新しい試みという位置づけだと思うが、もう一点、ヒグマの人との危険な状態・好ましくない状況を回避するための方策としても期待されていたと思う。3日間だけとはいえヒグマを見るための渋滞や、撮影のために（ヒグマに）接近するカメラマン、長時間待機するカメラマンなどに関する成果はあったか。今後活用可能な知見や、期待できることなどあったか。

渡邊：当然ながら、マイカーが入れない状況なので、今まで最も問題が顕在化していた岩尾別川周辺にカメラマンはおらず、岩尾別川の孵化場についても、これまで手前でロープを張って立ち入りできないようにしていたが、Bus days 実施期間中はロープを張らずに済んだと聞いている。一方で、カメラマンが幌別川など別の河川に分散する傾向が確認された。

中川：初の試みで3日間だけだと、ヒグマ対策という点での明確な成果は確認できなかったのかもしれないが、次年度以降も継続するのか。

南出：来年度以降については、現時点で未定である。まず、今回の事業内容について総括を行い、愛甲委員に依頼しているアンケート結果やそれに基づく評価を踏まえて、地域の方々と改めて協議する。その上で、次年度以降どうするかカムイワッカ部会で決定していく。

敷田：斜里町としては、この事業の目的をどうお考えか。

南出：移動と体験を組み合わせた新たな誘客イベントと位置付けて実施した。また、並行してクマ渋滞の問題も解決していければよいと考えた。

中川：バスからヒグマを見ることができたと聞いて、そういう安全な形でヒグマを見せること、ひいてはヒグマ対策にも貢献するということなのだと理解していたのだが、そうではないのか。

渡邊：当然ながらそれも目的に含まれる。それもあって環境省の補助金に町から応募してもらった。また、科学委やエゾシカ・ヒグマWGでも当該事業について紹介した。それは、中川委員ご指摘の目的も含まれているからだ。

敷田：手段が目的になっているように感じられる。どういう目的のために、こういう手段をとったという説明に、次回から切り替えていただくようお願いする。取組み自体を否定するものではない。何のためにやっているかということは常に重要で、手段はそのあとについてくるものだ。

秋葉：知床財団から補足する。野生動物対策や軋轢対策は、当然ながら目的のひとつであり、我々がやりたいことでもある。しかし、従来の、混雑解消などの単一目的でのマイカー規制が継続不可能だというのが私たちの共通した認識で、事業は保全を目的としているが、観光振興や魅力向上の観点がセットにならなければ、実施の合意や継続は困難であると感じている。観光振興や誘客を入口とし、出口に環境保全や軋轢対策を位置付けている、ということが先ほど南出氏の説明の趣旨だと理解している。軋轢対策や渋滞対策を解決するために行動を規制したり、レクリエーション利用を制限したりするのではなく、来訪者に新しい価値や楽しみを提供するようなものに仕立てていかないことには、この手の取組みは全く進んでいかない。それが約 20 年間にわたるマイカー規制の実施で得られた一つの結論であり総括だ。入り口、つまり見せ方としては観光を優先し魅力をアップさせることが大前提になるのだが、その結果として軋轢対策が進む、良質で適正な利用が進むというのが、本事業の目指すところである。利用を規制しても改善されなかったというのが今までの反省であるから、今回は考え方を 180 度変えて入り口に魅力アップを持ってきて出口に「結果的に軋轢対策が進む」という仕組みを作った。ゴールまでの道のりはまだまだ遠いが、この 3 日間は今まで追い払う存在だったヒグマがバスの中から観察できるようになり、追い払いをしていたスタッフが、ヒグマ情報をガイドや利用者に提供する役割に変化した。従来の考え方や役割を根本的に転換した取組みの第 1 歩と考えている。これがさらに前進するか否かは、利用者に支持されるか否かにかかっている。地域の価値を高めるようなものにできれば続いていくだろうし、またそういうものでないと続かないだろうというのも実感である。いずれにしろ、南出氏が言いたかった目的と手段の関係は、今申し上げたようなことである。

敷田：分かりやすい説明である。今回のカムイワッカの取組みというのは、知床のカムイワッカ地区の価値を観光客に享受してもらうことと、ヒグマとの軋轢の回避、環境保全を実現するために、観光客にとってのより充実したサービスの提供とモビリティ・マネジメントを同時に導入したという説明だ。最終的に全体がプラスになる、従来の、規制によってコントロールするという方法とは逆のアプローチになるが、最終的に皆がメリットを享受できるのであれば問題ないと考える。これまでの目的は（混雑緩和等のための）車両規制だったものが、今回からは観光客の体験充実、ヒグマとの軋轢回避と環境保全、これらの目的に対してモビリティ・マネジメントと価値の創出を同時に行うと理

解できる。他にご意見等はあるか。

間野：今回のカムイワッカ部会の取組みは、カムイワッカへのアクセスの問題だけではなく、知床という世界自然遺産地域の人の動線をどう作るか、利用者と管理者の双方にとっていかに快適なものにできるかということに尽きよう。利用者にとっては、満足度が高い、効率よく、安全かつ楽しく回れる。管理者にとっても、低コストで、余計な心配をせずにすみ、何かあった時は効率的に対応できる。そういうものを目指しているということだろう。秋葉氏は、道のりはまだ遠いと言われたが、今回の試みの意味に気づく人が増えることが期待される。カムイワッカに到達する途上には、幌別・岩尾別、そして知床五湖など、魅力的な場所が多くある。観光の拠点をつなぐ線、利用者の動線をどのように管理するのがお互いにとって最良か考えてもらえる、そんな見せ方を工夫していただきたい。自身も札幌にいて、バスの乗客が車窓からヒグマを見ている、ガイドが解説する、乗客は非常に喜び、興奮し、感動している、そういうシーンをニュース番組で拝見した。短期間ではあったが、実際に利用した方にとっては大きなインパクトがあったのではないか。突破口と位置付けて、今後これを全体の管理や世界遺産知床の利用の向上に向けてどうつなげていくか、そういったことも含め、広い視野で考えていくことが重要だと思う。

敷田：新しい体験の価値の創出とモビリティ・マネジメントを並行して実施する、それを通じて皆が満足する方法を最終的に見つけていくという、転換点となる事業だと思う。座長としては、この会議の場でその目指すところなどを今後も共有していただきたいと思う。

桜井：今回このバス運行計画が最初に示された時、我々としては非常に戸惑いを覚えた。その理由の一つに、「ウトロ地域協議会はシャトルバス化に反対なのか」という地域の人たちからの問いかけがある。我々は反対こそしていないが、先ほど秋葉氏からあったような説明がなされぬままだったため、行政に対し不安感というか嫌悪感を抱いたのは事実である。これまで、人の前に姿を見せるヒグマには、追い払いで対応してきたのに、今回は見せるという。それも（説明が後回しになったために）理解が追い付かなかった。また、先ほど中川委員がおっしゃったようにこれはカムイワッカ部会で協議・実施することなのかという点もよく分からなかった。（ヒグマを）観光的な資源と位置付ければ、納得できる部分もあるし、エコツーリズムとしては先進的で知床でしかできない社会実験だということも分かる。ただ、ここで生活する者にとっては実施の決定前にもう少し丁寧な説明が欲しかった。先ほど「支持されないと継続は困難」という話も出たが、継続に向けて、我々と共有しながら進めていただきたい。

敷田：こうした意見が出てくる背景には、この事業の目的や将来的な位置付けがまだ曖昧であるということがあろう。対応として、次回のエコツーリズム検討会議では今一度目的をクリアにしていただき、きちんと報告し、今後どういう展開をしていくのかお示しいただいた上で議論に付したい。通常であれば、カムイワッカ部会の枠組み内で解決していただいてよいのだが、今回の事業の重みや将来的な展開の可能性を考えると、カムイワッカ部会での協議・決定の前に、一度こちらのエコツーリズム検討会議で話をして議論したほうがよいというのが、座長である私からの提案だ。これは、内容に問題があるから検討しなোসということではない。むしろ内容としては高く評価でき、今後の知床の観光とエコツーリズム、利用のコントロールに対し、大きな影響を持つことになるだろうから、この場でも相談をしておいた方がよいという提案である。

渡邊：先ほどの南出氏及び秋葉氏からの報告にあった通り、本件はコロナの関係で急遽動き出した。環境省の補助金を充当できそうだとということで、公募という手順を踏まねばならないとなった時点で5月、かなりギリギリの段階で申請が始まり、2～3週間という短期間の間に判断して申請を出さねばならなかった。そういった諸事情があり、地域の各方面への説明と申請の両方を急務として同時並行で進めた。その間、まず関係者を優先して飛び回っていたという状況で、確かに地域の合意形成が後手に回った点は否めない。カムイワッカ部会は、自治会・警察・道路管理者・地域関係者などがほぼ網羅されているので、まずはそこで協議させていただくが、今後は今回の検証結果を踏まえた丁寧な説明を意識して進めたい。次年度のマイカー規制をどうするかはこれから決めていくが、このエコツーリズム検討会議で提案して了承となるとスケジュール的に厳しい。まずは部会の方で議論したい。

敷田：スケジュールのことは承知している。また、過去の経緯を非難するつもりもない。今後の進め方として、カムイワッカ部会で検討することでよいが、全体にも共有しつつ進めてほしいこと、事業の目的を分かりやすく整理をしていただきたいこと、いずれも次回会議での検討に向けた座長からの要望であり、方向性が間違っているという意見は出ていないと認識している。

別件で私から確認だが、資料3-3の「4.」にあるカムイワッカの一の滝より奥の利用について、いささか唐突感がある。経緯等をご説明いただけるか。

新村：カムイワッカの一の滝以奥の利用については、規制開始から10年以上が経過する。観光関係者の間では、四の滝までは非常に知床らしい秘境感あふれる最後の場所と言われており、かつて訪れた利用者が再び来てみたら、一の滝までしか行けなくなっており非常に残念だといった声も少なくない。また、昨今のアドベンチャーツーリズムといった方向にも目を向けるべきではないかとの意見もあり、要望を出させていただいた。

落石や土砂流出の危険等々あるので、再調査を経て、利用のルールなどについても今後の検討ではあるが、経緯としてはそういったところである。

敷田：価値ある資源の利用再開を視野に入れた検討はよいことだと思う。地元観光関係者の希望に基づいた新たな利用という意味では、本来ならば提案をしていただくのがルールではある。ただ、カムイワッカ部会が既にあり、7月から検討を開始しているようなので、引き続きカムイワッカ部会の枠組で検討していただくことでよい。検討結果については、次回のこのエコツーリズム検討会議に報告いただきたい。軽微な利用の改定であればその場で承認をしてもよいと思う。

新村：（エコツーリズム戦略に基づく）提案ではなく、検討結果の報告という理解でよろしいか。

敷田：資料には（利用ルールなどを）検討して「カムイワッカ部会に提案」するとなっている。同じことを（エコツーリズム検討会議に対して）していただければよい。問題がなければその場で承認されると思う。

新村：カムイワッカ部会とは別に部会を作るということか。

敷田：そうではない。既にカムイワッカ部会があるので、そちらで検討していただき、次のエコツーリズム検討会議で検討内容の報告をしていただければよいということだ。

新村：承知した。12月のカムイワッカ部会での協議・検討内容を、こちらのエコツーリズム検討会議の場で報告・共有させていただく。

敷田：では、既存のカムイワッカ部会に協議・検討を信託する。その上で、内容が妥当であれば（このエコツーリズム検討会議としても）承認することとする。もちろん、妥当でない場合は再検討をしていただく。
では次の資料説明を願う。

・資料 3-4 ウトロ海域における保全と利用の取組みの進捗状況について

……知床ウトロ海域環境保全協議会・福田が説明

敷田：安定した事業展開だと思う。知床小型観光船協議会から何か補足はあるか。

神尾：特にない。報告の通りで、小型観光船は6月6日まで運行できなかった。来年度、頑

張りたい。

敷田：ハンドブックは既に増刷したのか。

福田：これから改訂作業に入る。

敷田：売り上げているのは年間 4,000 部ほどか。

神尾：年々販売部数が低減している。

敷田：各位もぜひとも支援を願う。以上で個別部会全体を通しての報告を終了する。時間が押しているので議事進行ご協力を願う。

(4) その他

・資料 4-1 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について

敷田：説明の通り、各位へは今後の調査についても協力いただきたい。

・資料 4-2 令和元年度 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議 議事概要

・資料 4-2 別紙① 知床半島の利用に係る将来のゾーニングイメージ(案)について

……以上を環境省・高橋が説明

・資料 4-1 別紙② 2017～2018 年度開催「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」資料

……斜里町・南出および羅臼町・大沼が説明

敷田：説明に関してコメント・意見等を承る。

中川：資料 4-2 別紙②に示された斜里町の「④ホロベツ・五湖・カムイワッカ」について、大部分が B 地区で海岸段丘上やその縁部から海も見える魅力的なエリアだ。一部に A 地区も含み、基本的に遊歩道などはない。つまり利用を想定していないバックカントリーもしくはバックカントリーに接するエリアである。しかし、色々なところに掲載された写真などを見ていると、意外にガイドツアーなどで人が入っている。資料には、その辺のデータは含まれていないようだが、資料 4-2 別紙②は利用実態を把握した上での

提案なのか。

敷田：事務局に確認だが、個別具体の議論を始めると優に1時間超過するが、よろしいか。

高橋（環境省）：次の、北海道からのアドベンチャーツーリズムに関する報告もぜひ皆様にお聞きいただきたい。今日のところは大枠の協議でとどめておくのではいかがか。

敷田：そのためには、今のゾーニングに係る提案は、大枠の方向性についての議論に限らせていただき、具体的な議論は後のML及び次回会議で検討することとしてよいか。関係行政の方の中にも同じ便をご利用の方もいると思うので、より有効に時間を使いたい。ということで、中川委員、個別のデータについては次回以降に先送りとさせていただきます。了承願いたい。

中川：承知した。

敷田：ほかに何かあるか。

石川：これは国立公園の利用の検討としてのゾーニング案だという理解でよいのか。我々は世界自然遺産の枠組みにおいて議論をしていると認識しており、お示しいただいた案が遺産地域の管理と最終的にどのような形で調和するのかがよくわからない。これまでも、先端部地域、特に知床岬地区については様々な議論があったと思うが、このゾーニング案では原生地域の旅、冒険の旅と記載されており、どうつながっていくのか見通しが見つからない。

敷田：ご指摘の通りで、手段と目的が明確ではない。国立公園管理と遺産地域の管理の枠組み内での（このゾーニング案の）位置づけについて、ご説明願う。

高橋（環境省）：このゾーニング案ができた背景には、こんな利用をしたいという要望が地域から上がってきており、例えば「利用の心得」などの自主ルールを含め、やりたい事と実際の規制との整合を点検し、見直す時期に来たのではないかということで、今回の具体的な動きになった。国立公園管理の管理との兼ね合いという点については、資料をご覧いただければお分かりの通り、このゾーニング案は国立公園外も含めたものになっている。先ほど両町から報告いただいたように、まずは地域としてこのようにしていきたいという要望をまとめたものであり、国立公園と銘打ってはいるものの、内容的には国立公園外まで含めた提案になっている。遺産地域の管理との兼ね合いについては、まさにおっしゃる通りで、もともとA地区とB地区とで管理や規制の度合いが分かれて

いる。そういった管理の視点についてコメントをいただき、この要望に対してはこういったところに配慮が必要だとか、逆に、ここはこれで差し支えなからうといったご助言が頂戴できればと考えている。個別具体的にどういう内容になるかという点は、先ほど羅臼町からも言及があった通り、地元との協議を経つつ詳細を詰めていくことになる。今回は大枠の議論にとどめ、詳細は今後進めていくような流れになると認識している。

石川：そういうことであるならば、我々委員は世界自然遺産地域知床について論じてはいるが世界遺産の科学委員会の見解を代表してこの場にいるわけではないので、この場で決定するというのではなく、科学委員会とのやり取りも経て決めていくということになる。

敷田：ご意見の通りだと思う。この場で決定することではない、このゾーニング自体の可否を問っているわけではないということ、まず確認しておく。今後、仮にこの内容で進めていく場合には、何をどのように決定していくのか、その道筋を提示していただくのがルールである。「知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議」からご提案いただき、この場で議論をすることになる。

高橋（環境省）：どのようなことが新しい利用になるかについては、資料4-2（別紙②）の「①先端部地区全域」の中に片道渡船や野営地の整備などあるが、それらを本当にやっていくか否か、今後詳細を詰めて要望が固まってからの話になると思っている。実際に提案をするのか、その際の主体がどこになるかといった点は、まだ詰め切れていない。今は、こういった話が地元から出ているということをご報告させていただいた。

敷田：説明はもっともなのだが、石川委員のご意見のとおり、詳細を検討する前に全体の大枠、これをどう使っていくのか、どういう手順で決めていくのかという合意が必要だ。順番としては手順説明が先なので、次回の会議でそれを示していただき、その後に個別具体の検討に入る。個別の内容についてここでの議論だけでは難しいだろう。それぞれで進めていただくことも多かろうが、それを共有する必要がある。また、これは座長として申し上げるが、既存のゾーニングや規制の決め事がある。利用適正化の基本構想については、当然ながら精査・検討していただいていると思うが、その整理をするチャンスでもあろう。活用されていないエコツーリズム推進計画などもあるので、そうしたものの整理も合わせて実施していただきたい。さらに、ゾーニングが基本的なツールとなっているが、遺産の管理計画にはゾーニングを採用するということが出てこない。エコツーリズム戦略もそれを想定していない。したがって、（採用するとすれば）世界遺産管理計画の改訂が必要になるだろう。部分改訂でよいと思うが、少なくとも科学委員会に諮る必要があると考える。エコツーリズム戦略については内部で相談して前に進め

られるが、こういった新たな管理ツールの導入は、規制にも利用の促進にもなりえるため、知床の将来を賭けた検討になる。慎重に進めていただきたい。やめろと言っているのではなく、手順を踏んだ方がよいということだ。ある意味では、管理計画を実行力のあるものにするチャンスでもあるので、ぜひ進めていただきたいが、手順を踏んで慎重にお願いしたい。関連してご意見などあるか。

愛甲：そもそも本件は、先端部地区の利用の心得の改訂から派生したと理解している。その後、地域における協議を行い、その成果を受けて行政機関で何ができるかを検討したという流れだろう。そう考えると、石川委員ご指摘のように、これをどう使うのか、どう位置づけるのかということこそが重要だ。今後、知床の遺産地域の管理計画や国立公園としての管理計画の改定の際には、これを部分的に反映させることもあるだろう。そう考えると、今はこれをどう扱うのかが中途半端な状態になっていると思われる。せっかく色々よい意見が出て協議もされているのだが、この場での共有もうまくできてない状態なので非常にもったいないと感じる。どこの会議で検討の成果を取りまとめるのか、関係行政機関で今一度きちんと整理した方がよい。

敷田：資料にある情報量は、与えられた時間内には解決ができない。非常に重要な提案で内容も充実しているので、次回の会議までにオンラインなど様々なツールを駆使して議論をするか、あるいは臨時のWGを開催するかして、まず進め方について決めた上で、細部の議論をした方がよい。せっかくの重要なアイデアなので最終的には合意のもとで位置づけられるのが望ましいあり方で、拙速は避けるべきだ。まず、今後の進め方を提示していただき、それに合意を得た上で次に進むのが妥当な進め方だと考えるがいかがか。

高橋（環境省）：このゾーニングのイメージ案をどこに位置付けるかという話は、懇談会の中でも出た。例えば公園管理計画に位置づけたらどうかという案も挙がったが、公園のゾーニングは既にあって、使われてもいる。国立公園の利用については環境省としてどう関わるかは、午前のWGでも報告した通り、自然公園法の改正の中で利用についてどう入れ込まれるかにも関わってくる。公園管理計画・遺産管理計画のどこに結び付けていくかは、法改正の全体の流れも見据えながら考えていくことになる。今回の地域からいただいているイメージ案の要望と現行ルールのどこに差異があるか、改めて整理しているという話もしたが、どこをどう変えたいのかによって位置づけ方も変わってくるのではないかと考えているので、具体的な改変箇所や位置付け方については、少々時間をいただきたい。

敷田：石川・愛甲両委員のご意見は、進め方自体をもう少しオープンにして、手順について

最初に合意してから行った方がよいのではないかということだ。重要な内容なので、拙速は避けるべきだということであり、内容の問題ではない。

渡邊：進め方については、以前からこの「知床国立公園のあり方に関する懇談会 これまでの経過と今後の予定」ということで既に提示している。本日の資料に含めておらず恐縮だが、平成30(2018)年度の第2回会議の際に、「資料3-1 これまでの経過と今後の予定」として、2021年度までの予定を示し、それに基づいて進めさせていただいている。今年度何をするかということになっているかということ、こういった地域の意見を踏まえて、委員の皆様から「進めてよい」ということであれば、では実際に「利用の心得」や遺産管理計画と齟齬がないかどうか確認し、齟齬があるのであればそういった内容を改変する必要の有無について検討していくと、今はそういう段階にあると理解している。ここに出てきた案は、先ほど中川委員からご指摘があったようにA地区を含んでいるなど、現行と合致しない部分がある。本当にこれでよいのかご確認いただき、これでよいのであれば今後そういった遺産管理計画やエコツーリズム戦略、利用の心得など様々なものに反映させていく段階に移行するのだと考えていた。

中川：ある場所でどういう管理をするか議論をする際に、最も重要なのはそこがどういう場所であるかという点だろう。ゾーニングは、最初は自然の状況や植生など、次には利用の現状など、様々な要素を勘案して決めていくものだと思う。これだけの面積があつて様々な環境・植生・利用状況の違いがあるので、出来るだけ多くの方と情報共有すべきだ。この会議は参集人数が最多の会議だと思うが、この場所ではこういう規制をするということを判断する材料として、できるだけ多くの方の意見を聞き、また、利用形態は時代とともに変容するので、現状だけでなく未来を見据えて判断することが求められるだろう。

田邊：進め方については、敷田座長の言の通り、次回のこの会議である程度の整理をしたものをお示ししたい。ゾーニング自体、非常に幅が広く、様々な事柄に関わってくる。それを一つずつ個別に整理するためのステップが必要だと思う。今後の進め方について今言えるのはここまでである。

敷田：これまでも話してきたからこうしてくれではなく、関係各位が十分な議論を尽くせるか、いかに気持ちよく合意できるかが重要だ。ゾーニングは、利用の促進と規制の両面を併せ持ち、重要なコントロールの導入につながる。後々まで影響が及ぶので、正確な位置づけとその共有がカギとなる。ゆえに、大枠の進め方をまず示していただき、議論の積み上げを順次組み込んでいくのが最良の方法だ。

田邊：大枠を決めなければいけないというのはその通りだ。大枠の全てを示すことはできないかもしれないが、その整理から始めるという方針でいく。

敷田：私が大枠と言っているのは、今後世界遺産地域を含むこの地域のマネジメントにゾーニングという手段を採用していくことを合意するのが第一ステップ、国立公園や世界自然遺産地域の管理計画において、我々がゾーニングに依拠することを合意するのが第二ステップである。様々なコントロールにゾーニングが影響することになるので、利害関係者にとってハッピーなやり方を採用すべきということだ。やるべきことはそう大きく変わらないと思う。ステップを踏むこと、皆が気持ちよく合意する手法で進めることの二点だ。

田邊：同じ考えである。

敷田：今回は結論のようなものが出せなかったが、次回以降、今ご提案をいただいた内容について関係する各位から提案をしていただき、議論をするということで進めさせていただきたい。

中川：蛇足かもしれないが、ご存知の通りゾーニングには国立公園・鳥獣保護区・森林生態系保護地域と複数あり、それぞれが被っており、それぞれが整合性を保ちつつ、かつ法律に基づいて設定されている。そこに今こういう形で利用の促進と保護を考慮して（新たなゾーニング案を導入する）、となると、大変な作業になるだろう。現状を把握し、未来を見据えた上で進めていただきたい。

敷田：本件については改めて位置付けをお示しいただいた上で進めることとする。次の議題に進む。資料の説明を願う。

・資料 4-3 アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの
進捗状況について ……北海道・石塚が説明

敷田：今の説明に関連して質問やコメントがあれば承る。

長谷川：説明にあったアドベンチャーツーリズムのガイドに限らず、道庁で推進しているアウトドアガイドの認定事業自体が、実態とずれている。道内にアウトドアガイドが一体何人いると思っておいでか。振興局の会議では何回も言っていることだが、北海道は海

に囲まれているのに、海のガイドがないことをどう考えているのか。私の活動拠点である羅臼には、世界中からオオワシやシャチを見に人がやってくる。ナキウサギのことを勉強する必要などない。いざ海難事故になったら、我々ほど救難技術に長けた者もないだろう。そういうことを全く考慮せず、補助金事業で北海道のアウトドア認定を受けていない者は使わないという。これに対しては、我々はすぐに意見して覆した。北海道にはガイドはごまんという。道の資格など持っていない人ばかりだ。アドベンチャーツーリズムの資格を有して英語が喋れる、それはそれで結構だが、この資格をもっていなくてもスペシャリストと呼べる人は羅臼にも斜里にも多数いる。道庁でいろいろ考えているのだろうが、一番の愚策だ。この数年、海の観光利用は補助金も何もない中で急激に伸びてきた。瀬戸内の定期航路事業者には2分の1補助がでるそうだが、我々不定期航路には何も出ない。国交省にも物申したいが、北海道のこの事業、これはこれで切羽詰まってる策だろうからよいとして、今言ったような課題はきちんと持ち帰っていただきたい。これはこの場の総意なのではないか。環境省も同じ役所だから遠慮して言えないかもしれないが、同じように感じているのではないか。山岳会もそうだろう。

敷田：北海道庁から何か反論はあるか。

石塚：ご指摘は課題として認識している。海という視点が入っていないという点については、制度発足当初から認識している。今回アドベンチャー・トラベルのガイド認定を付け加えるというのは、今のこの機運に乗って必要な措置だと考えて進めているが、当然ながらその根幹であるアウトドアガイド制度についても、改善に向けて検討していく。いただいた意見は持ち帰り、改めて検討の材料とさせていただきます。

敷田：羅臼のガイドは日本一であるという長谷川氏の説明に、各位納得されたことと思う。ちなみにこの北海道のアウトドアガイド資格は、私が札幌にいる頃に委員長として検討した制度であるので、責められるべきは道庁ではなく私だろう。このアドベンチャー・トラベルのガイド資格は非常にレベルが高い。中でも、他者に説明する能力が重要な要素である。市場規模が非常に大きいことでもあり、今の状況に注目しておくとともに、今後の展開を共に考えていければと思う。北海道運輸局から何か補足があればお願いしたい。

水口：道庁が紹介したのは北海道のアウトドアガイドというジャンルの資格である。我々が今取り組んでいるアドベンチャー・トラベルのガイドは、守備範囲が極めて広い。アウトドアガイド資格を持つ人だけがガイドではないし、全く異なる種目の人もいる。そういう方々すべてがアドベンチャー・トラベルのガイドになりえる要素をお持ちだとご理解いただきたい。何が違うかということ、知床の自然は少々特別だが、自然とアクテ

イビティだけなら世界中どこにでもあるが、そこに歴史や文化など、その土地がどんな苦難を乗り越えてきたか、どうやって今のような状態になっているかといったストーリーを乗せて、その土地を唯一のものとして旅行をデザインする、そういった作業が求められる。長いと10日間くらいになる。あるジャンルのガイドのほか、全体をコントロールするガイドなど、色々な技能・守備範囲を持つ方々が求められている。そういった方々に力をつけていただくべく、我々もガイドの育成ということを念頭に置きながらやっている。ありがちなのは、実際にあった話だが、ある地域で（お客を）寺に連れていき、和尚の話をとくとくと聞かせ、その後でバギーに乗せて連れまわすという、お客にしてみれば、いったい何をさせたいのか、という商品だ。そうではなくて、その土地の歴史や文化をきちんと説明した上で、それを体験・体感していただく、そんな旅行をデザインしていく。その過程でガイドはとても重要な役割を担う。道庁がお持ちの種目だけでは不足というのは長谷川氏の指摘の通りだと思う。ともあれ、そういう旅行を目指し、地域に利益が還元されるような旅行をデザインしようとしている。やっていること、目指していることは、本日ここで協議した内容と全く同じ内容だと考えているので、是非色々な面で協力しながら進めていきたい。

敷田：長谷川氏の指摘も水口氏の説明も、同じ方向を向いているように思われる。重要なのは、今後アドベンチャーツーリズムという世界市場に知床が向き合うこと、世界中の観光地と競合する覚悟がいるということだ。それは単に売り込めばよいということではなく、知床の魅力や内容をきちんと言語化して説明する能力にかかっている。言語の問題ではなく、制度や仕組みが整った受け入れができる観光地であるか否かだ。したがって、この場ではそういう世界標準を意識して議論をしていただきたい。

会議時間を1時間ほど超過して17時になった。事務局に何うが、残る資料は持ち帰りでもいいか。具体的には参考資料4と5である。ご了解いただいたので、この2つの資料についてはこの場での説明は省略する。各自で読んでおいてほしい。次回会議で時間があれば、説明する。どちらも重要な制度の変更に関するものである。

では、本日の議事をまとめる。

本日の検討はエコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況をお聞きした上で実施部会からの報告をいただいた。また、両町から新型コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状について、今後の回復見込みと今後の方針も含めて説明をいただいた。大変充実した内容で安心できる内容であった。

赤岩地区の昆布ツアー部会については、次回の会議で過去5年間の総括を行い、今後の展開に係る検討を行う。資料準備を願う。

個別部会からの報告では、まず厳冬期の知床五湖ツアーについて、安定してゲート管理ができるのでこのまま進行するというもので了承した。

知床五湖地区における取組みに関連して、通信環境の充実はこの検討会議としての総

意だということで合意、一方で景観やインフラ整備に係る工事などの影響については、各位と相談しつつ進めることになった。

カムイワッカ地区における取組みについては、カーフリープロジェクトも含めて報告いただいた。カーフリープロジェクトは、新しい試みとはいえ、過去何年も検討してきた結果であり、今後もぜひ推進していただきたい。ただし、管理及び利用の促進に与える影響を整理する上で、もう一度目的を明確にしてご説明を願う。

関連して、一の滝から奥の利用については、カムイワッカ部会で検討を進めていただくが、検討の内容を次回のこの場で報告いただく。内容に問題なければ、その場で決定を承認するが、問題があれば再度検討をしていただく。

ウトロ海域における取組みでは、近くハンドブックの改訂に着手するとのことだ。

「その他」の項目として、長期モニタリングについては説明と調査結果を報告いただいた。この間の各位のご協力に御礼申し上げる。

「知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議」の項では、将来的なゾーニング案をお示しいただいたが、今後の国立公園の管理、世界自然遺産地域の管理にも影響する内容であり、今後の進め方、当該ゾーニングプランの位置づけや導入の仕方などを今一度整理していただき、次回以降継続検討する。

また、アドベンチャーツーリズムとガイド資格について、道庁と北海道運輸局から説明をいただいた。

以上で私のまとめとする。今回は合意や決定が少ない会議になったが、知床の将来にとって重要な内容を多数含む議論展開となった。今後こうした場面は非常に多くなると思われる。是非積極的にコメントや意見をいただきたい。その点で、先ほど長谷川氏からあったような現場からの声、それに対応する水口氏からの関係組織の方向性といったやりとりは非常に重要になる。是非コミュニケーションをとっていききたい。

まだまだ新型コロナウイルスの影響が続くと思われるが、今後の知床の観光が利用者の満足のいくものとなること、我々地域の関係者にとっても充実したものになることを目指し、各位の一層の尽力を願って会議を終了したい。長時間の各位の真摯な検討に御礼申し上げます。

山田：これにて令和2年度知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズム検討会議を閉会する。

以上

◆閉 会

3) 2020（令和2）年度 第2回 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ実施結果

日 時：2021年（令和3年）2月1日（月）10：30～12：20

会 場：小清水町多目的研修会施設（愛ホール）



写真 4-3 第2回エコツーリズムWGの様子

議事次第（会議資料は別冊付録3に収録）

1. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について
2. 知床国立公園の利用状況調査について

出席者名簿

令和2（2020）年度 第2回 適正利用・エコツアーリズムWG 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也	WEB
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男	WEB
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長）	敷田 麻実	
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康	WEB
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦	
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元	
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉	WEB

以上、五十音順

関係行政機関

斜里町 総務部 環境課 課長	南出 康弘	
同 自然環境係 係長	吉田 貴裕	
羅臼町 産業創生課 産業創生係 係長	藤本 茂典	
同 産業創生係 主任	田澤 道広	

事務局

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝	WEB
同 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	伊藤 俊之	WEB
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之	
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 専門官	早川 悟史	
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	館 泰紀	
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹	
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	吉岡 英夫	
北海道 環境生活部 環境局 自然環境課 自然公園担当課長	小島 宏	
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主査	澤井 尚美	
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長	玉川 法之	
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹	吉澤 一利	
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 係長	永井 秀和	
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 主事	瀬尾 樹	
同 根室振興局 保健環境部 環境生活課 係長	浦田 順	WEB
同 根室振興局 保健環境部 環境生活課 技師	小椋 智世	WEB
環境省 釧路自然環境事務所 所長	田邊 仁	
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司	
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 係員	森田 由女花	
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児	
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	湯原 敦子	
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 係員	山田 秋奈	
同 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	高橋 すみれ	

運営事務局

公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介	
公益財団法人知床財団	事務局長	高橋 誠司	WEB
同	企画総務部 部長	岡本 征史	
同	企画総務部 公園事業係 係長	秋葉 圭太	
同	企画総務部 公園事業係 主任	金川 晃大	
同	羅臼地区事業部 公園事業企画係 係長	坂部 皆子	
同	羅臼地区事業部 公園事業企画係 主任	江口 順子	
同	事業支援室 主任	新藤 薫	

会議結果（要旨）

1. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について

- 評価項目Ⅶ「レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」については、本 WG から資料1の案で科学委員会に提出することとする。
- 資料1の評価シートにおける「総評」のコメント欄については、次期評価の際は評価項目である「レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」に即した記述とするべき（今回は案のとおりで良い）。

2. 知床国立公園の利用状況調査について

- 調査手法の見直しについては、体験型の利用など、新たな環境インパクトを与えるような利用形態の変化を把握することの重要性に留意して進める。
- 調査手法の見直しについては、来年度 2021 年度のとりまとめから反映させたい。五湖・カムイワッカ部分については、個別の部会があるため、調整を行う。
- 調査結果のまとめについては、フォーマットを見直して見やすく整理する工夫が必要。生データの整理、管理、蓄積などデータ管理に係る方針案は次回に示す。
- モニタリングは、トレンドを重視する観点から、一貫した項目、標準化された手法を用いることが基本。調査手法や集計方法、補正等の手順を併せて記録する。
- 利用の量と質、環境影響と管理努力の3要素から評価を行い、遺産管理に繋げる枠組みであることを確認。なお、評価については、長期モニタリング計画の取りまとめに係る定期的な総括と WG による短期的な評価を並行して行う。短期の検討は、年次の第2回 WG の定例的な議題とする。

3. その他

(1) 長期モニタリング項目 No.19,20 2020 年度調査結果報告について

- モニタリング項目 No.19,20 について 2020 年度調査結果を報告。

(2) 今後の自然公園制度のあり方について

- 自然公園制度について、見直しに係る動向について報告。

議事録

- ※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認 等

山田：これより 2020 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズム WG を開催する。開会にあたり釧路自然環境事務所長の田邊からご挨拶申し上げる。

田邊：新型コロナウイルスの感染状況が見通せぬ中、各位のご参集に御礼申し上げます。本日は大きく二つの議事を予定している。まず「長期モニタリング計画の評価項目の評価について」であるが、前回の協議内容を受けて、モニタリング項目の位置づけに若干変更を加えてお示しする。また、評価に関する説明も加筆した。本日はこれらの点を中心にご助言やご意見をいただきたい。次に「知床国立公園の利用状況調査について」では、利用状況調査の手法についてご協議いただきたい。新型コロナが依然として収束しないため、今後の利用を正確に見通すのが難しい状況であり、柔軟な対応が必要になってくると考えている。今後どのような情報をどういった手法で収集していったらよいかについてもご助言を賜りたい。冒頭でも申し上げた通り、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、本日は会議時間をこれまでより短く設定しているが、委員の皆様、関係機関の皆様から忌憚のないご意見をお願いして挨拶に代えさせていただきます。

山田：本日は全委員が出席している。愛甲・石川・庄子・間野の各委員は Web での参加となる。配布資料はお手元にお配りしている通り。本日の会議は公開で行われ、資料及び議事録は、後日知床データセンターのホームページで公開される。今回は Web 参加者もいるため、発言は必ずマイクを用いること、またマスク着用のためクリアな発言をお願いする。その他、新型コロナウイルス感染防止の基本的事項にご協力を願う。以後の進行は座長が行う。

敷田：本日の参集に感謝申し上げます。議事次第に従い、本日は 2 項目プラスその他という内容になっている。議事 1 「長期モニタリング計画の評価項目の評価について」は、長らく検討いただいてきたが、ようやくまとまってきた。本日は評価内容について協議する。議事 2 「知床国立公園の利用状況調査について」では、現場の方が苦勞して集めたデー

タが有効利用されるよう、闊達な議論をお願いしたい。時間が限られているので、資料説明をする方は、資料を見ればわかること、資料に書かれていることを読み上げることはせず、どういう点について協議してもらいたいかということを念頭に置いて説明を願う。Webでご参加の委員は、私もモニターを見ているが、気づけない場合は声を出すなどの意思表示をしていただいで構わない。では、さっそく議事1の説明から始める。

議 事

1. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について

- ・資料1 長期モニタリング計画 評価項目の評価シート案
- ・参考資料1 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画

……環境省・高橋が説明

敷田：今ご説明のあった内容については、既に昨年度から度重なる議論を経ており、内容については概ねご了解いただいていると思う。改めて確認したいことがあれば承る。特になければ、座長としてではなく一委員の意見として私が発言させていただく。資料1の長期モニタリング計画の評価項目VIIは、レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境の保全が大きなテーマになっている。したがって、表面中段の「総評」のコメント欄にある<注視すべき状態>の記載は、評価項目VIIに沿った視点で書いたほうがよいと考える。例えばヒグマに関する記述で、「ヒグマとの軋轢や捕殺数が増大傾向」とだけ書かれており、レクリエーション利用と自然環境保全との関係に触れていない。人為利用によってヒグマがどうなったという書きぶりであれば、読み取れる情報がまた異なってくる。次回からでよいので、そういう書きぶりにしていただきたい。少々抽象的で申し訳ないが、一番上の項目から読み進めていくと、この<注視すべき状態>に関してもその意識で読み進めていこう。それならば、その視点を徹底した方が分かりやすいという意見である。他に意見・質問などがなければ先に進める。資料2「知床国立公園の利用状況調査について」の説明を願う。

2. 知床国立公園の利用状況調査について

- ・資料2 知床国立公園利用状況調査の整理について
- ・参考資料2 2020年度知床国立公園利用状況調査結果(暫定版)

……環境省・高橋が説明

秋葉：調査を実際に担当させていただいている知床財団から補足する。今、環境省の高橋氏からも説明があったように、利用のモニタリングについては見直しのタイミングに来ているのではないかとということで、相談しながら提案させていただいた。現状において課題と感じているのは、調査項目が増加していることと、調査項目の内容が複雑化していることである。特定の調査項目に、観光地の、ある特定の場への入り込みに関する数の情報と、アクティビティや動態に関する情報など複数の性質の異なるデータがないまぜになっている状態である。したがって、一定の考え方に基づいて調査項目のカテゴリーを整理すべきではないかと考えている。基本的に「場」というものは変わらないので、これについてはカウンター調査を中心とした従前どおりの方法でデータを取り続けていく必要がある。アクティビティ、ツアーなどは、新たなものが生まれたり、催行形態が変化したりする。シャトルバスの運行なども制度を背景としたものなので、変化する。これらは、変わることを前提とした「アクティビティ・動態」としてカテゴライズし、新たなものが出現したら適宜追加し、その背景や経緯を合わせて記録する、という発想が必要だと考えている。

集計の仕方だが、現状の集計方針は、特定の場所への入り込み数について、できるだけ確からしさを追求するという考え方である。そのため、なんとか高い精度で推定しようとするのだが、そうすると制度や利用形態、推定方法の変化に応じて（調査項目も集計方法も）適宜変えていかねばならない。モニタリングの目的が何かということにもよるのだが、入り込みの傾向や変化量を把握することが目的であるならば、できるだけ変わらぬ方法で調査し続け、数値を並べ見る必要があるはずであるが、現状の調査方法はそうっていない。一方で、ある場所への入り込み数の情報はやはり必要で、こうした推定情報は、その時々利用環境やデータの取得状況に応じて、できるだけ確からしい方法で推定し、補足的に併記したらよいのではないか。カテゴリーの整理と同時にモニタリングとしての調査手法の考え方という二方向からの見直しが必要ではないかといった議論をしているところである。補足は以上である。

敷田：利用状況調査についての説明と補足を終えた。これについて質問・意見を承る。

中川：動態やアクティビティといった利用形態の変化は、モニタリング項目として重要になってくるだろう。資料2の「2. 基本的な考え方」の項に「(3) 経年的な変化の把握を優先し、制度や利用形態により変化しづらい指標を用いる」とあるが、この「利用形態の変化」が非常に重要になる。特に体験型に代表される新たな利用が、より大きなインパクトを自然環境に与える、もしくは、これまでになかったようなインパクトを与える、そんな利用形態が出現するのではないか。これまで連綿とデータをとってきたわけだが、エリアと連動した利用で言えばバックカントリーの利用のような、新しい利用の形というのは出てくるだろう。それらをきちんと押さえていくことが重要だ。記述でし

か記録できない定性的なものもあるだろうが、ある地域の利用面積の変化など、今はこのくらいだったものが今後どうなっていくか、定量的に把握していくことも必要だろう。

高橋（満）：質問がある。参考資料2のp. 1に「連山5,848人」とあるのは、硫黄山から羅臼岳にかけての登山利用のことだと思うが、岩尾別から入山した人と羅臼温泉側からの人の合計という理解でよいか。もう一点、羅臼温泉側の入山者カウンターはどこに設置されているか。

高橋（環境省）：最初の質問については、参考資料2のp. 22に詳細を掲載しており、データは岩尾別と硫黄山、それに羅臼側（のそれぞれ登山口）で得られた数値の合計である。羅臼側のカウンターは野営場を少し下ったところの曲がり角のところにある。野営場側から入山する登山者と羅臼ビジターセンター側から入山する登山者の両方をカウントできるところに位置している。

高橋（満）：かなり下の方にあるということか。それだと、少し入ったところに滝があるが、滝だけ見て帰ってくる人も数えていることになる。オーバーカウント気味であるという理解でよいか。

高橋（環境省）：そのとおりである。

敷田：行ったり来たりする人もいるだろうし、風が強ければ（風で）動いたものをカウントしてしまうなどのこともあるだろう。そういうものとして扱っていただくしかない。関連して他にご意見などあるか。

間野：資料2の「2 基本的な考え方」の「(3) 経年的な変化の把握を優先し、制度や利用形態により変化しづらい指標を用いる」というのは重要だとは思う。しかし一方で、p. 3のA3版の一覧を見ると、国立公園内にしろ遺産地域内にしろ、新たな利用形態というのは相当数生まれていると感じる。もちろん（新たな利用形態は）環境負荷を低減するとか、より安全に利用するといったことに配慮して導入されているとは思いますが、やはりそれらについてもデータをとらなくてはならない。できるだけ変化しづらい指標を用いて効率的にデータを取りたいという思いは理解するが、入り込みの数というのは非常に基本的な数字である。環境への負荷を考える際に、総量としての人の入り込み数に対して、踏圧の影響とか廃棄物の増加とか、自然環境への悪影響を把握する基本的な数値であり、省略できないのではないか。人がどれだけ活動し、それによって自然環境がどう変化したかというデータは原点であり、一貫して収集し続けるべきだと考え

る。この点、愛甲委員や庄子委員、石川委員のご意見も伺いたい。

もう一点、モニタリングを通じて人為活動の影響を見るということに関しては、世界遺産の管理目標とワンセットで示していかなければならないと考えている。人が増えたから（こうなった）ということよりも、将来的に「これ以下の負荷であれば許容できる」とか「これをやるとこちらの地域の生態系の持続性が損なわれる」とか、逆に言えば、利用する人間の側にとっても「今あの場所は人が多すぎて（楽しめない）」といったように、もう一段階踏み込んだ発想が必要なのではないかと思っている。

敷田：間野委員が意見を伺いたいといった三委員から何かないか。

愛甲：質問してよろしいか。今回のこの提案に基づいた項目などの整理はいつからの実施を想定しているか。もう一点、入山カウンターの記事については一部削除するという説明だったが、入山カウンター自体を撤去し、各カウンターでの計測そのものをやめてしまうのか。それとも、カウンターの設置は継続するが、データの整理としてこの一連の利用状況調査の結果には含まれてこないという意味なのか。項目として消えてしまうとして、参照したければここを見ればよいという形で示すのかといった点について教えていただきたい。また、昨秋にはシャトルバスを試行的に運行したが、その期間だけといったような調査を我々は行った。今後もし同じようなバスの運行がされるといった場合に、同様の調査をして比較検討する必要があるかもしれない。これは質問ではなく、そういうことがあるかもしれないことを考慮しておくべきだという意見である。それから、資料説明の中で推計の仕方についての言及があったが、推計をどう取り扱うか、増加する一方のデータをどう管理・蓄積していくかということも考えなくてはならない。途中で推計の仕方を変えるのであれば、元データに立ち返って推計しなおす必要が生じる場合もあるだろう。後から確認できるようなデータの管理方法も検討しておくべきだ。

敷田：間野委員のご意見は全般的な考え方についてであった。愛甲委員からは、データの取捨選択の仕方、単発的な調査で得られたデータをどう取り扱うかという確認、それから将来にわたるデータ管理の方法であった。データの最終的な管理者を誰にするかという、これはなかなか厄介な問題である。環境省は今この場で回答できるか。できなければ、次回の会議でお答えいただくよう準備していただくことになるが。

高橋（環境省）：愛甲委員の、データの取り方が変わるのかというご質問について回答すると、基本的に今のデータ収集方法を変えるものではない。データの整理として利用状況調査に記載しないという意味で、既存の入山カウンターを撤去したり他所に移したりといったことはしない。知床五湖とカムイワッカについても、今とっているデータの表

現を変えるようなイメージでいる。得られたデータをそのまま示すのか、補正を加えてから示すのかといった違いになる。最初の「いつから」という質問だが、特に異論がないようであれば次年度からでも可能と考えている。ただ、知床五湖とカムイワッカに関しては個別に部会が設定されているので、部会での協議の進捗にもよるだろう。お伝えし忘れていたが、敷田座長からは、参考資料2をまとめていく際の体裁について、グラフで示せるものは細かな数値は不要ではないかのご助言いただいた。

敷田：概ねお答えいただいたが、データ管理に係る方針の案については、今回は会議時間に制約もあるので、次回お示しいただくのでよいと思う。「方針の案」というと曖昧な印象を持たれるかもしれないが、誰がどのように保管・管理・蓄積していくかということである。「知床白書」や「知床データセンター」もあり、これらは一般の人も見ること・使うことができる。今後、データのオープン化は避けて通れない。我々のような専門家や関係行政だけではなく、一般の人が見るという前提で進めていただきたい。あくまで私個人の案だが、「知床白書」は見やすいように処理されたグラフなどが一般の人向けの「入口」として示されている、多少の処理を施した程度のデータ、固定した一次データは「知床データセンター」からダウンロードしていただくという体制がよいように思う。1～2年でこの体制に移行できるだろう。今表現されている内容は、一般の人向けには、フォーマットをきれいに整えて見やすくするだけでもこと足りると思う。今年から、コメント部分を四角で囲んで目立つようにした。おそらく一般の人が最初に見たいのはこの程度で、一番上に「タイトル」、次に「コメント」、そしてグラフがあって、一番下にグラフに関する注釈があるようにしたらよい。すべてのデータが同じフォーマットでそれぞれ1ページに収まるように整えられていると見やすいと思う。関連してもう一点申し上げる。データは溜まっていくものなので、年々文字が小さくなる、もしくはページ数が増えていく。したがって、何年以後を表示する、あるいは過去何年分を表示するといった設定をして、全体を通じて統一しておいたらよい。基本的には世界遺産に登録された2005年の前から表示されていれば、登録前後の変化が追えるし、こういった会議における議論も（登録前との比較を踏まえてなされることが多いので）しやすくなるのではないか。今後10年20年先にどうするかについても、案としてお示しいただきたい。

間野委員も言及されたが、今は基本的に人数で利用の状況を見ている。しかし、今後モニタリングの方法が高度化していくこと、例えばスマートフォンや様々なセンサーを使ったモニタリングが可能になっていくことを考えれば、利用の状態、利用の内容などもモニタリング対象になっていくと思われるので、こうした点も意識していただければと思う。現状は把握しやすいから人数を採用している。その点を関係者が合意していればよい。

中川：生データと公表するデータについて、どのような補正をするのか簡単に教えていただきたい。入山カウンター機器にはこの程度の誤差があるので、こういう補正をしているといった、なんらか確立した式があるのか。それとも担当者が判断して補正しているのか。

高橋（環境省）：入山カウンターに関しては、例えば夜間で登山者が歩いていないであろう時間帯にカウントされたものは取り除いている。また、一定の時間内に通常では考えられない多量のカウントがなされた場合、例えば（風などで）草が動いたのをカウントしたと疑われる場合や動物がカウントされたと思われるような場合などだが、入林簿を参考にするなどして排除するなどしている。カムイワッカの補正については資料2のp. 3の最左欄「評価根拠」の部分に記した通り、補正係数を算出しており、これを様々に掛け合わせて推定値を出している。こうした補正係数の中には、どういう根拠に基づくかが曖昧なものもある。根拠が分からぬまま当該補正係数を使い続けるよりは、カウントしたデータをそのまま使った方が（傾向としては）正確に追えるのではないかといった議論があり、それが今回の提案の背景ともなっている。

中川：カムイワッカと登山道では補正の仕方が異なるわけか。登山道は担当者の判断で細かく補正をしているということだが、それだと担当が変われば補正の考え方や採用／排除の加減も変わってしまう。将来的なことを考えると、生データをどう扱ったか、補正の方法をきちんと記録しておかないといけない。もう一点、カウンター機器も性能が向上しているだろうが、それも考え併せて生データだとしてもどういう機器や補正の式を用いたかに関しても、全て記録・保存していくことが肝要だ。

敷田：現場も苦労・努力をしていると思うが、さらによろしく願う。

高橋（満）：参考資料2のp. 52～53に「サケマス釣り利用者数」が示されている。サケマス釣りに関連して、ヒグマと釣り人との軋轢云々といった課題があると承知している。質問だが、ここに示された「釣り利用者数」とは、ウトロ地区・羅臼地区いずれも渡船での釣りか。もしそうなら、陸（河口）での釣りによる様々な問題は、ここからは読み取れないという理解でよいか。

南出：斜里町は、町の水産担当部署から報告されたデータなので、正確なところは恐縮ながら把握していない。

敷田：単純に読み取れば、これはライセンス発行数ということだと思うが、確認の上、後日MLで共有を願う。

南出：承知した。

敷田：p. 53 の羅臼側についてはいかがか。

藤本：羅臼側のデータは、各渡し船の事業者から提供された、エリアごとの渡船による釣り客の数である。

石川：先ほどの間野委員の発言に関連してコメントさせていただく。資料 2 は、モニタリングした結果をどう整理するかという技術的な提案だと理解している。資料説明でも、一部を詳細に見ていくと、別な一部は少し詳細さが落ちるといったような、関係性に関することに触れていた。対するに間野委員は、モニタリングした結果、自然の質と利用の量の関係を全体としてどのように把握するかということをご指摘になった。全体としての質がどうなっているか、全体の方向性を見ていくことが重要だということで、私も全面的に同意する。

次に、整理したほうがよいと思う点について述べる。資料 2 のタイトルが「知床国立公園利用状況調査の整理について」となっている点だ。そもそも我々が託されているこの会議は「知床世界自然遺産地域」について論じる場なのではないのか。私が理解できていないだけかもしれないが、全体としてよい方向にいつているのか否かという議論は、「世界自然遺産」という枠組み内でなされるべきで、さらに申し上げれば、我々が今この WG で議論するのではなく、もう一段階包括的な議論をする場で手掛けるべきなのではないか。個別の議論と包括的な、もしくは総括に向けた全体に関係してくる議論、国立公園としての利用に係る議論と世界自然遺産という枠組みでの議論、何をどの枠組みで協議し判断するのかといったことが、きちんと整理されるべきなのではないか。

敷田：石川委員から資料のタイトルも含めて、何をどの会議で議論や整理をするのか、枠組みをはっきりさせた方がよいというご意見だ。座長の意見として申し上げますと、長期モニタリングが今まさにその体制になっている。つまり、今回の改定から、どれだけ使っているかと、それがどういう環境に影響を及ぼしているのか、の二つに加えて、どれだけ管理をやっているかという三者の関係で見ていくということにした。この考え方に従えば、今回の利用状況調査というのは利用だけを見ていく内容に限定をすればよい。自然環境については、他の WG や AP でも調査をしているわけだが、その一方で管理に関しては、長期モニタリングの関係でフォーマット（評価シート）も出来上がり、各位の協力のもと進めている。この三者を見ながら検討していくことが妥当だと考える。関連してご意見・コメント等あれば承る。

秋葉：中川・間野両委員のご意見に関連してコメントさせていただく。モニタリングの目的

の一つに、利用が環境に与える影響を知ることが挙げられる。ただ、利用状況調査を行うことでその絶対数なりボリュームなりを知りたいという立場と、変化量のトレンド（傾向）を知りたいという二つがあると認識している。ただ、野生動物の調査同様、絶対数を知るとするのは技術的に非常に難しい。絶対数（ボリューム）の把握については色々な手法が考えられるが、真の値がわからない以上、手法を変えればそれ以前の数字も変わってしまう可能性がある。したがって、まずは確実な方法で傾向や変化量を把握することを重視し、絶対数については補足的に用いることが得策ではないかと考えるのがいいか。大きくその二つの考え方に整理できると思うので、モニタリングする立場としては、絶対数（ボリューム）と傾向（トレンド）と、どちらを優先・先行させるかといった点についてご意見を頂戴したい。

愛甲：間野・石川両委員の発言に関連してコメントさせていただく。利用の量それ自体が直接自然環境への影響量に反映されるわけではないというのは、先ほどの座長の整理の通りだろう。資料3-2に聞き取り調査の結果がまとめられている。利用形態の変化とフィールドに与える影響に関して、関係者が気づいたことも（聞き取りに基づいて）記されている。利用者数の変化、入り込み数の増減、各利用の場における利用の仕方の変化、そうしたことが自然環境に影響を与えたか否かについては、聞き取りなどから得られた情報を通じて見ていくことになるのだと思う。ただ、その件で少々気になる点がある。この利用状況調査の結果は毎年更新され、モニタリングも毎年実施して結果が報告されるわけだが、その両者を組み合わせた評価を行うのは長期モニタリングを評価する時点ということになる。先ほど間野・石川両委員のご意見は、利用の影響が（環境に）どう表れてくるかということを見るのは、長期モニタリングを実施するときだけでよいのか、ということ指しておいでなのではないか。評価のタイミングについては何か（手）を考えなくてよいのか、という投げかけではないかと感じた。

敷田：得られたデータについて、いつどこで議論をするのか、長期モニタリングの評価時点だと間隔が開きすぎるのではないかとのご指摘と理解した。標準化されたデータが手元にあるのであれば、まさに専門家が揃うこのWGが議論すべき場であり、ここでの議論の結果を科学委で説明し、適正利用・エコツーリズムWGとしての見解についてさらに専門家の意見を聞くといった手順だと考える。事務局で何か異なるお考えがあれば伺う。ないのであれば、必要な資料が示された上で、このWGの場で専門家の各位を中心としつつ、現場の関係者の方々と今のような議論をするという整理でよろしいか。頻度としては一年に一度、毎年とする。議題が多い中、また増えるのかとお思いになるかもしれないが、本来そうした議論をすることが専門家の責務だと思う。より多くの時間を割いてもよいのではないかと考える。

中川：先ほどの秋葉氏の質問に、私の考えということで述べさせていただく。傾向と絶対数、どちらを優先させるかと言われれば、やはりモニタリング調査は傾向を押さえることが重要であり、優先されると考える。それがきちんと押さえられていれば、たとえ絶対量が明確になっていないものでも、将来的にはその当時にさかのぼって正確な数値が導き出せるということもあろう。そういう意味からも、調査方法は変えないことだ。もう一点、先ほども触れたが、数値の補正をしているなら、どのように補正したか、補正前の数値とともに記録・保存しておくことが肝要だ。そうすれば、新たな知見が加わったときに見直したり、改めて補正しなおしたりできる。

間野：秋葉氏の問いかけに対し、私からも、傾向を見ること、絶対数はわからなくても相対的な指標の変化が明確であることが重要だとお答えする。ここで重要なのは、指標が標準化されていて比較可能なことである。調査方法を変えておいて、増えたとか減ったとか言っても意味がない。もし調査方法を変えざるを得ない場合でも、いつどこをどう変えたのか後から確認できるようにしておくことが重要で、それさえあれば、日を遡及して補正しなおすことが可能になる。先ほど愛甲委員も指摘した通り、人の活動が自然環境に与える影響との因果関係は、簡単には明らかにならない。データの収集には大変な苦勞が伴うことは想像に難くないので、新しい技術などを使うことで省力化できるなら、それは導入すればよい。しかし、ある指標を設定して将来それをどのように活用していくのかといった確固たる哲学のようなものを、我々科学委の専門家のみならず、運用する事務局も持つこと、それを持ち続けることが重要である。

敷田：重要なお指摘をいただいた。中川・間野両委員とも、傾向を重視すべきであるというご意見だ。これはもちろん、これまでの絶対量に係るデータの蓄積を無視するわけではない。事務局に伺うが、この調査結果についての議論は毎年度第2回目のWGで行うという認識でよいか。年度を超すとか、年度内1回しかWGを開催しないというようなことはないと思っているが、もしその認識でよければ、この利用状況調査結果と各委員がお持ちの自然環境に関連する影響のデータ、他のWGやAPのデータ、そしてこの利用状況調査を含む管理に向けた努力量のデータ、これらを毎年度第2回目のWGにおける固定の議題として組み込んでいかかがか。資料作成の労が増すというご懸念はあろうが、あるものだけお示しいただき、このWGで委員各位に議論していただくことを固定するというご意見でいかかがか。

高橋（環境省）：議事3「その他」の中で、モニタリング項目No.19およびNo.20の2020年度の調査結果を報告するつもりでいたので、同様に次年度以降もお示しすることは可能だ。ただ、他のWGやAPがまとめるデータについては、それらの開催日との兼ね合いもあるだろうから、今このWG事務局として確約したり保証したりということは難しい

と考える。

敷田：他のWG等のデータと言ったのは、兼務している委員もいるので、既知の情報を共有できればよい、敢えて紙媒体の資料を用意いただくともよいというイメージで申し上げた。限られた時間ではあるが、そういう場を一定して設け、利用のインパクトと自然環境の変化、それに関係各位の管理努力、この3要因のバランスを見るというのが本提案の核心である。特に異論がなければ、2021年度の第2回目のWGから定例の議題としたい。事務局・両町に追加の資料は発生しないはずだ。改めて確認する。異論はないか。異論なしと判断し、毎年第2回目のWGの議題に当該モニタリング結果を用いた利用状況・管理状況の議論を定例の議題とする。

一点、先ほど石川委員からご指摘のあった「資料2のタイトルが知床国立公園になっている」という点だが、これは予算の関係ではないかと推測しているが、どうか。

渡邊：その通りである。

敷田：「知床白書」の第3章の表題も「知床世界自然遺産地域の管理状況」となっているので、ご安心いただきたい。

中川：ちょうど「知床白書」の話題になったので、触れておきたい。要望だが、事前の資料送付の際、「知床白書」もつけていただけると助かる。「知床データセンター」のサイトに行けばよいのかもしれないが、ご検討いただけないか。

敷田：事務局は検討願う。ここで5分の休憩とする。

<休憩>

敷田：再開する。議事3「その他」である。資料説明を願う。

3. その他

- ・資料 3-1 モニタリング項目 No.19 2020 年度調査結果
- ・資料 3-2 モニタリング項目 No.20 2020 年度調査結果について

…環境省・高橋が説明

敷田：ただいまの資料説明に意見・質問などあれば承る。関連情報などあれば、委員あるい

は事務局から補足していただきたい。なければ先に進むが、この後、昼休みを挟んで午後にも会議があるので、昼休みなどにお気づきのことがあれば共有願う。この調査は現場の方の負担を増やしているが、利用の状況をWGの委員各位・行政機関各位と共有しながら議論できるという点で非常に大きな進展ととらえている。今後ご尽力願う。では、最後に参考資料4についてである。

・参考資料4 自然公園法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について

(中央環境審議会答申(案)概要)

……環境省・松尾が説明

敷田:本体は30ページほどにも及ぶが、わかりやすくコンパクトに説明をしていただいた。

ネット上に本文が掲載されている。非常に細かく書かれているが、これまで実現困難だったことが今後可能になるかもしれないと思わせてくれる内容もある。このWGでも、国立公園の今後のあり方を意識した議論を進めていきたいので、ぜひダウンロードして一読を願う。特にご意見などがなければ終了としたいが、全体を通して何かあるか。

一点、事務局に作成を依頼しながら、参考資料5に触れるのを失念した。前回のWGの議事録要点版で、本来は冒頭で振り返りに使用するつもりだった。ただ、本日の議事において齟齬はないと思う。特に、長期モニタリング計画について今回確定させるべきは確定できたと思うので、各位の議事進行と闊達な協議に御礼を申し上げて、2020年度第2回適正利用・エコツーリズムWGを閉会する。

以上

◆閉会

4) 2020（令和2）年度 第2回 適正利用・エコツアーリズム検討会議 実施結果

日 時：2021年（令和3年）2月1日（月）14：00～16：00

会 場：小清水町多目的研修会施設（愛ホール）



写真 4-4 第2回エコツアーリズム検討会議の様子

議事次第（会議資料は別冊付録4に収録）

1. 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
2. 実施部会からの報告
 - (1) 赤岩地区昆布ツアー部会
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他
 - (1) 知床国立公園の利用のあり方について
 - (2) 2020年度知床国立公園の利用状況調査結果（暫定版）について
 - (3) ヒグマ対策連絡会議について
 - (4) アドベンチャーツアーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

出席者名簿

令和2（2020）年度 第2回 適正利用・エコツーリズム検討会議 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也	WEB
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男	WEB
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長）	敷田 麻実	
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康	WEB
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦	
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元	
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉	WEB

以上、五十音順

地域関係団体

ウトロ地域協議会 会長	米沢 達三	
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会 事務局長	新村 武志	
一般社団法人 知床羅臼町観光協会 事務局長	若林 育代	
知床ガイド協議会 会長	岡崎 義昭	WEB
同上 幹事	岩山 直	WEB
同上 事務局	若月 識	WEB
公益財団法人 知床財団 理事長	村田 良介	
同上 事務局長	高橋 誠司	WEB
同上 企画総務部 部長	岡本 征史	
知床自然保護協会 理事	綾野 雄次	
斜里山岳会 会長	遠山 和雄	
羅臼山岳会	欠席	
羅臼遊漁釣り部会 事務局	天野 美樹	
知床小型観光船協議会 事務局	森 和基	
知床羅臼観光船協議会 会長	長谷川 正人	
一般社団法人 自然公園財団 知床支部	欠席	
知床ウトロ海域環境保全協議会 事務局長	福田 佳弘	

以上、設置要綱記載順

関係行政機関

斜里町 産業部 商工観光課 課長	河井 謙	
同 総務部 環境課 課長	南出 康弘	
同 産業部 商工観光課 観光係 係長	岩淵 聖也	
同 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕	
羅臼町 産業創生課 産業創生係 係長	藤本 茂典	
同 産業創生係 主任	田澤 道広	
国土交通省 北海道運輸局 北見運輸支局 首席運輸企画専門官	久保田 一好	

事務局

林野庁	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝	WEB
同	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	伊藤 俊之	WEB
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之	
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 専門官	早川 悟史	
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	舘 泰紀	
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹	
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	吉岡 英夫	
北海道	環境生活部 環境局 自然環境課 自然公園担当課長	小島 宏	
同	環境生活部 環境局 自然環境課 主査	澤井 尚美	
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長	玉川 法之	
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹	吉澤 一利	
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 係長	永井 秀和	
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 主事	瀬尾 樹	
同	根室振興局 保健環境部 環境生活課 係長	浦田 順	WEB
同	根室振興局 保健環境部 環境生活課 技師	小椋 智世	WEB
同	経済部 観光局 AT調整 主任	石塚 隆浩	WEB
同	オホーツク総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 観光振興係 係長	大廣 兼司	
同	オホーツク総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 観光振興係 主事	栗城 広賢	
同	根室振興局 産業振興部 商工労働観光課 主査	高嶋 宏明	
環境省	釧路自然環境事務所 所長	田邊 仁	
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司	
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 係員	森田 由女花	
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児	
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	湯原 敦子	
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 係員	山田 秋奈	
同	釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	高橋 すみれ	

運営事務局

公益財団法人知床財団	企画総務部 公園事業係 係長	秋葉 圭太	
同	企画総務部 公園事業係 主任	金川 晃大	
同	羅臼地区事業部 公園事業企画係 係長	坂部 皆子	
同	羅臼地区事業部 公園事業企画係 主任	江口 順子	
同	事業支援室 主任	新藤 薫	

会議結果（要旨）

1. 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

- 各部会の進捗状況を確認。新規提案はなし。

2. 実施部会等からの報告

（1）赤岩地区昆布ツアー部会

- 2021年度事業の実施日程の変更案（従来2日間の行程を1日間に短縮）について説明。H29年度に試行開始したツアーの5年間の総括と今後の事業の方向性については、2021年度第1回の当会議において提案する。

3. 個別部会等からの報告

（1）厳冬期の知床五湖エコツアー事業

- 2020年度は、コロナ禍の影響に鑑みて例年より実施期間を15日間短縮して継続実施する。収入の不足分は繰越金を活用する。
- ツアーの運用方法を見直し、利用者・引率者双方の利便の観点から午後の出発時間を30分繰り下げ、13:30～17:00とすることを提案。日没時間を考慮することを確認し承認。

（2）知床五湖地区における取組

- 利用調整地区制度導入時にコースの変更や付け替えになった箇所植生の回復状況について、次回の検討会議で報告する。
- コロナ禍による利用量の低下がヒグマの行動変化を招く可能性に留意するべき。

（3）カムイワッカ地区における取組

- 湯の滝の再利用の検討については、専門家による視察結果の概要、現地の法的規制や保護区域の情報を含む資料をMLで共有する。
- 湯の滝の再利用の試行事業は、駐車場・交通問題の対策が重要となることから、交通アクセス・シャトルバス運行の取組みとの連携が重要であることを認識する。
- これらの認識を踏まえ、今年度3月に開催予定のカムイワッカ部会で最終的な事業案を協議し、関係者の合意を得ることを前提に3年間の試行事業を認める。ただし、正式な承認は、利用範囲等事業の詳細をML等で確認した後とする。

（4）ウトロ海域における取組

- 海鳥ウィーク等の取組みはコロナ禍でほぼ中止となったが、地域の子ども向けの事業等を実施した旨を報告。ハンドブックの改訂にも取り組んでおり、次回会議で報告予定。

4. その他

（1）知床国立公園の利用のあり方について

- 第1回会議で取り上げた「ゾーニングイメージ（案）」の取扱いや今後の進め方について報告。イメージ案は提案制度により当会議で議論し個別に整理していく。
- その実績を踏まえて必要に応じ各種計画やルールも見直していくが、どのように進めるか（公園管理計画、遺産管理計画、その他の合意いずれに反映するか等）、自然公園法の見直し状況等も踏まえ、次回の当会議までに整理。なお、重大事項

は適宜科学委員会での報告・議論が必要となる。

- 新たな利用のあり方に関する検討についてはWGでの議論も必要。

(2) 2020年度知床国立公園利用状況調査結果(暫定版)について

(3) ヒグマ対策連絡会議について

(4) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

議事録

- ※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認 等

山田：これより 2020 年度第 2 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。はじめに環境省釧路自然環境事務所長の田邊から挨拶を申し上げる。

田邊：地域関係団体の各位にはご多忙のところご参集に御礼申し上げます。また、座長・委員におかれては午前のエコツーリズム WG に続くご参画に感謝申し上げます。

本日は知床世界自然遺産に関する現状の認識の共有と地域との関わりについてご意見をいただく非常に貴重な場だと考えている。今回の会議では関係する部会等から報告をいただく。例えばカムイワッカ地区に関しては、新しい利用の方向性に進展が見られた部分もあり、共有しながらご意見をいただければと考えている。北海道からは同様に新たな動きということで、アドベンチャーツーリズムの進捗についての情報共有もいただく予定である。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回の検討会議は常よりも短めの 2 時間とさせていただいているが、忌憚のないご意見を願って挨拶に代える。

山田：本日は、座長・委員は全員出席である。愛甲・石川・庄子・間野の各委員は Web での参加であるため、会場においても発言は必ずマイクを通していただきたい。配布資料は資料一覧の通りである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議時間を短めに設定しているため、資料説明は要点を絞り込んでいただきたい。この会議は公開で行われ、資料および議事録は後日ホームページにて公開される。以後の進行は座長に願う。

敷田：今のご説明の通り、会議時間は 2 時間を上限としている。途中、換気や消毒のための休憩もはさみたく、円滑な議事運営に各位の協力を願う。最初の議事に入る前に、参考資料 2 をご覧いただきたい。昨年 10 月 15 日に開催された前回会議の議事要約版である。適宜内容をご確認いただくとともに、ここに記されたことを含め、既に合意・決定した事項については、それを前提に本日の議事がなされることをご承知おきいただき

たい。新型コロナウイルスの感染拡大により、観光関係者の方は大変なご苦勞をされていると思う。先が見えない中、目の前のことだけで手一杯という状態だと思うが、この会議は中期長期的な視点で、当然ながら新型コロナウイルスの収束後に、観光や公園利用をどう再開・再建していくかということも視野に入れた重要な会議であるので、熱心な議論を願う。

議 事

敷田：それでは議事に入る。最初に資料1「知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況」について、北海道から説明を願う。

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

・資料1 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ……北海道・吉澤が説明

敷田：資料1をご覧いただければおわかりの通り、この1年ほど提案がない。報告や議論を簡易なものにして承認を増やしたということでもあるが、ぜひ新たな提案についても各位にご検討いただきたい。特に質問・意見がなければ、次の議題に進む。実施部会からの報告、赤岩地区昆布ツアー一部会の活動状況について、知床羅臼町観光協会から説明を願う。

2. 実施部会からの報告

(1) 赤岩地区昆布ツアー一部会

・資料2 ～知床岬の歴史は羅臼昆布にあり～ 知床岬399番地上陸ツアー 実施日程変更について ……知床羅臼町観光協会・若林が説明

敷田：冒頭で触れた参考資料2、前回会議の議事録によれば、この案件については2021年度の第1回の検討会議で5年間の総括と、今後のツアー実施について諮ることとなっている。今回は経過報告だけだが、新型コロナの影響もあり中止したということだ。質問等があれば承るが、いかがか。なければ次に進む。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

・資料 3-1 2020 年度厳冬期の知床五湖エコツアー事業について

……知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：運用の見直しを行い、午後のツアーのスタート時刻を 13 時から 13 時 30 分に変更したいとのことだ。これは、終了時刻は変わらないということか。

新村：設定上は 16 時 30 分岩尾別ゲート帰着としているが、実際は 16 時少し過ぎには帰着している。したがって、現状 16 時 30 分までとしている利用時間の設定を 17 時までとしたいということだ。

敷田：スタート時刻を遅らせ、滞在時間は同じまま、終了時刻が後ろにずれると理解した。報告について、また、今の利用時間帯の見直しについて意見・質問を承る。事務局に確認する。承認の際に滞在時間は条件になっていたか確認願う。記憶ではなっていないかと思うが、いかがか。

渡邊：なっていない。

敷田：本件は従来から愛甲委員のご意見を伺って進めてきた経緯がある。愛甲委員に、今の滞在時間を変えず、午後のツアーの帰着を 30 分遅い設定にすることに関してコメント願う。

愛甲：静寂性の確保という観点から、一度に立ち入る人数については条件設定したが、帰着の時刻がずれるだけで、むしろガイドの方たちの利便性が向上するということであれば、問題ないだろう。

敷田：問題なしとのことだ。他にご意見等はないか。

間野：日没時刻をきちんと把握して催行していただきたい。安全管理についてはガイドの方が一番ご存じだろうと承知しているが、これから日が長くなるので、帰着時刻を 30 分繰り下げることが危険性を高めるようなことにならぬよう、十分に注意していただきたい。

新村：明るいうちに安全に帰着できるよう、日没時刻は意識して催行している。本日いただいたご意見はガイドの方たちにも伝え、引き続き安全に実施するよう努める。

敷田：他に異議がなければ、承認することとしたいが、間野委員、今の新村氏からの説明で不足はないか。

間野：特に危険はないということで理解した。

敷田：では承認して次の議事に進む。資料3-2「知床五湖地区における取組の進捗状況について」の説明を願う。

(2) 知床五湖地区における取組

・資料3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について ……環境省・山田が説明

敷田：質問・意見を承る。

中川：報告内容から逸れるかもしれないが、利用調整地区になって10年が経過した。利用調整地区制度は、オーバーユースの解決と植生の回復を目的として導入された。コースの変更や付け替えにより植生は回復したのか否か、現在の回復状況など、ご説明いただけるか。次回、資料で示すなどしてもらってもよい。

敷田：10年が経過し、植生の回復状況を知りたいというのはもったもなリクエストだと思う。今もし何等か資料をお持ちであれば、説明を願う。特に準備してないということであれば、次回会議で議題として設定の上、説明していただきたい。

渡邊：本日は手元に資料がない。次回にさせていただきたい。

敷田：では次回、利用調整地区制度の導入による変化や効果など、この10年の報告も併せてしていただく。中川委員、それでよいか。

中川：それでよい。

敷田：このこと（知床五湖地区の植生回復）に関連して、今お気づきのことがあれば共有をしたい。正式な調査としてではなく、こういう状況を見たり聞いたりしたといったことでも構わない。

渡邊：利用調整地区制度が導入される前のルートは、導入後も一部使用しているので、私も現場を見ている。植生はずいぶん回復してきたと感じている。お示しできるデータがあ

るか否かについては今確認できないが、いずれにしろ次回報告させていただく。

敷田：植生に関する事なので、次回報告の際の資料に関しては、石川委員にもご指導・ご確認をいただくとよいのではないかと。関連して何かあるか。

間野：ヒグマの目撃件数について尋ねる。ヒグマ活動期のヒグマ目撃件数は45件、前年の186件から大幅に減少している。これは、立入認定者数が大幅に減少しているため、妥当と考える。一方で、夏の植生保護期のヒグマ目撃件数は31件で、夏の植生保護期としては過去最多との記述がある。これについて思い当たる理由や原因などがあれば伺いたい。

山田：明確にはわからない。ただ、知床財団にも助言を求めたところ、昨夏から秋にかけての堅果（どんぐり）の成りが関係しているかもしれないとのことだった。つまり、昨年のどんぐりの成りは、半島全域では良好とは言えなかったが、五湖園地周辺ではさほど悪くなかったとのこと、それが関係しているのではないかという話だった。

間野：春の植生保護期の立入認定者数は0人、その後も（コロナの影響で）夏までは人出が非常に少なく推移した。そのことが、この地域のヒグマの活動性を高めた可能性があると思い、質問させていただいた。ヒグマの方も人の動きを見ているからだが、いずれにしろ、単年度で決めつけるのは早計だろう。今の説明で十分である。

敷田：興味深いご指摘だ。今後も引き続き留意しておくとういだろう。では次の議事に移る。資料3-3、「カムイワッカ地区における取組の進捗状況について」の説明を願う。

（3）カムイワッカ地区における取組

・資料3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

……p.1～11を斜里町・南出が説明、p.12を北海道・吉澤が説明
p.14～16を知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：カムイワッカ地区における取組みについては、前回の検討会議議事録にもあるように一の滝以奥の利用について今回の検討会議、つまり今この場で利用の変更とそれに関する利用のルールをどのようにするか提案を行っていただき、影響が軽微という判断ができれば、そのまま了承も可能ということになっていた。ただ、今のご説明によれば、この点は3月のカムイワッカ部会まで持ち越しという理解でよいか。

新村：そうだ。資料にもある通り、案としてカムイワッカ部会に諮る。その後、各位にご報告申し上げる。試行事業は6月から実施したいと考えている。

敷田：2021年から2023年までの3年間、試行に向けた計画と管理案が示されている。最終案ではないとのことだが、この内容で適切と判断されれば、3月のカムイワッカ部会を経た最終案を後日ご報告いただき承認するという方向で検討したい。これについて意見や質問があれば承る。

高橋（満）：委員になって日が浅いのでご教示願う。資料3-3の冒頭「トピック」を見ると、「8月実施の従来方式のマイカー規制」とあり、それとは別に10月に3日間だけ実施したマイカー規制があると読み取れる。10月のマイカー規制についてはp.5～7に色々書いてあるのだが、8月のマイカー規制はどのような運用なのか。また、マイカー規制というのは通常、一般車両が通行禁止になるのだが、誰がどういう規制をしているのか。

南出：8月のマイカー規制は、この数年は8月1日から25日までの25日間、実施してきている。10月のものと異なる点は、まず規制をしている区間である。8月は知床五湖からカムイワッカまでの区間で一般車両の通行を規制して実施している。10月は自然センターのある幌別地区からカムイワッカまでを規制区間とした。8月実施分の主な目的は、自然環境の保護に加え交通渋滞の解消が挙げられる。また、通行止めは道路交通法による警察署長の権限で実施している。

高橋（満）：すると、8月の方は、バスは運行しないのか。それとも8月も10月もシャトルバスという形で無料運行をしているという理解でよいか。

南出：8月は有料で運行、10月は昨年が初の実施で無料とした。それというのも、バスの運行形態が両方で異なるためである。8月は路線バスとして運行しており、乗車する方に1,300円を運賃としてお支払いいただいた。この1,300円は、知床自然センター・カムイワッカ間の往復、大人一人当たりの料金である。10月については貸切バスとして無料での運行とした。

高橋（満）：道交法に基づいて、警察から通行止めの許可を得て実施するという説明だった。許可申請にあたっての目的は何か。

南出：目的は、自然環境の保護と交通渋滞の解消を図ることである。申請は実施主体であるカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が行っている。

高橋（満）：資料には確かに「交通渋滞の解消」と書かれているが、今年（2021年）の夏について、新型コロナの影響で利用者の減少が予想されるとしても、警察が交通規制について許可してくれるという確証はあるのか。

南出：この夏の観光客の入り込みについては、予測は困難である。ただ、10月実施分については、交通渋滞よりむしろヒグマ対策という側面がある。道路沿いにいるヒグマを見るため、あるいはヒグマを写真に収めるための駐停車によって発生する交通渋滞を解消したいといった目的を含んでいるため、来シーズンも理解は得られると見込んでいる。実施時期はこれから協議する。

渡邊：斜里町とともに警察との交渉に関わらせていただいている環境省から補足する。基本的には、道路交通法に照らして支障がある場合に、警察の権限で（道路の車両通行を）止める。こちらから申請し、それに対して警察が許可するというものではない。協議会から警察へ依頼文は出しているが、あくまで警察が必要だと判断することが前提である。斜里警察署はカムイワッカ部会の構成メンバーになっており、関連する議論には加わっていただいている。先ほど南出氏の説明にもあった通り、ヒグマに起因する渋滞が（8月のみならず）10月も発生する可能性がある、それによって一定のリスクが発生するというので、最終的には警察が必要と判断したということだ。

中川：資料3-3の別紙③には、カムイワッカ湯の滝の現地調査を専門家に依頼し、既に報告書も共有されていると書かれているが、依頼した調査内容と結果についての資料がない。口頭でよいので、概要を説明いただけるか。

河井：道総研の石丸研究主幹と斜里町立知床博物館の合地学芸員の2名に現地調査を依頼し、落石の恐れについて簡易的に評価してもらった。4の滝周辺、滝壺の右岸側は相変わらず崩落や落石の恐れがあるということで、4の滝の滝壺から10メートルほど手前までを利用範囲とするのが妥当ではないか、注意をすれば利用可能なのではないかといったまとめになっている。

敷田：一の滝以奥の利用について、他に質問・意見はあるか。

石川：資料には地図をつけていただきたい。地域の関係者にとって、位置情報などは自明のこととして頭に入っているかもしれないが、委員として関わっている我々は、すべての位置情報を把握しているわけではない。中川委員の質問も、調査をした、報告したとあれば、その中身を知りたくなるのは当然で、次回以降、詳細をご報告いただけるのであれば、地図をつけていただきたい。これは本件に限らず、先ほどの五湖関連の議事でも

同様である。基本的に地図は必ずご用意いただきたい。

敷田：妥当な要望だ。今議論しているカムイワッカ湯の滝付近には、様々な規制・制限がかかっている。それらが分かる地図を作成いただき、MLで周知いただくとよいと思う。

中川：今の地図に関する要望と合わせ、先ほど質問した報告について、概要で構わないので後日お示しいただきたい。

敷田：斜里町で対応可能か。今すぐということではない。調査の結果を簡単にまとめたものを、地図を添えて、MLで関係者に配信し共有を願う。

河井：昨12月7日にカムイワッカ部会を開催、その際の資料に含まれている。それと同じものであれば、速やかにMLを使って提供可能である。

敷田：ほかに質問などあるか。

高橋（満）：先ほどの質問の続きで恐縮だが、資料3-3別紙②のp.11は、「2021年度以降の方針（案）」と書かれている。これは、カムイワッカ湯の滝の利用とマイカー規制の両方に係る資料という理解でよいのか。

南出：ご質問の資料は、来年度のシャトルバスの運行に関連する資料である。従来から行っている8月実施分と10月に実施した新方式による運行の双方の事業方針を記している。後者については、今後3年程度は継続して実施することを確認している。2021年度の具体的な実施内容については3月のカムイワッカ部会で決定することとなっている。当該資料の記述は、シャトルバス運行について、関連する事柄ということでご理解いただければと思う。

高橋（満）：ただ、記されている前提条件を読むと、先ほど言及のあったヒグマとの関連について何も触れられていない。部会で作成したもので、この会議で修正を指示するものでもないと思うが、二つ目の「・」の部分、「しかしながら」で始まり、「従来のマイカー規制を踏襲することは適当ではない」と結ばれている。最後の「・」では、「ただし」で始まり、「実施にあたっては慎重かつ計画的な取り扱いが求められる」と結んでいる。基本方針の体を成していないと思うのだが、いかがか。

南出：基本的に従来行っていたマイカー規制は当面継続する形を考えている。2020年度10月に行った新方式のシャトルバス運行については、実施時期も含めて最適な利用方法を検討するという考えでいる。ヒグマの出没に関しては、時期によって様々な状

況が考えられ、それによって交通規制を行う場所や区間が変わってくる可能性があるため、それらを勘案しつつ従来型と新方式型の両方について検討を進めていくという内容になっている。

高橋（満）：諸事情あるのだろうが、一般の人は事情の詳細までは承知していない。この文章を読む限り、2021年度以降は（シャトルバスの運行を）やめるとしか読めない。この「（1）前提条件」の記述は、大幅に修正した方がよい。

敷田：カムイワッカ部会で作成した資料ではあるが、この事業に直接関係のない方の目にも触れる文章である。次回以降工夫をしていただきたい。カムイワッカについては私も都度報告を受けている。工事は長期にわたり継続中で、その内容も変わるので、全体像を把握するのは大変だと思うが、多くの人が共有をした上で、一の滝以奥に係る議論をすべきだ。わかりやすい資料作成に協力をお願いします。なお、高橋委員のご指摘に関連して述べておく。工事のことはさておき、カムイワッカ地区の利用というのは、長期的にはモビリティ・マネジメントの中で「交通渋滞があるから」というよりも「どのようなサービスが提供できるか」や「適切な管理は何か」ということで名称を改めた。（マイカー規制という名称から、ネガティブに受け止められがちな「規制」を削除した名称に改めた。）今は過渡期だと考えることができる。ぜひ、将来を見越して計画を作っていただきたい。

愛甲：先ほど五湖冬季利用の報告であったように、（カムイワッカ地区においても）滞在時間や利用人数の上限を設定するといったことは予定しているか。まだ検討段階かもしれないが、今の時点で考えておいでか否か、ご教示願う。

敷田：五湖冬季利用のケースと同様、具体的な数字設定を視野に入れているかである。明確な基準が示されるのかというご質問だ。お答え願う。

河井：現時点では、再供用するにあたっての人数や時間の検討までは進んでいない。その理由として、まず今回の再利用にあたっての前提条件に、道路上あるいは交通上の混乱を引き起こさないということを念頭においているからである。滞留人数が多くなったり、滞留時間が長くなったりすると、交通上の問題が起きる可能性がある。したがって、そうならない範囲でまず試行錯誤をしてみようということだ。実際問題、例えばヘルメットの装着の義務化を想定すると、誰がどこで（ヘルメットを）貸し出すのか、レクチャーの義務化を想定すると、事前レクチャーを誰がどこでするのかといった、オペレーション上の課題が非常に重くのしかかってくる。それゆえ、試行の3年間は小規模に進め、その過程で妥当な規模について部会で議論をしていきたいと考えている。

愛甲：まだこれからというところだと思う。2020年9月のシルバーウィークにはシャトルバスの運行はなかったが、私の研究室でバス運行がない時の車の出入りについてデータをとった。滞在時間が分かるような調査もしているので、参考にして検討を進めていただきたい。結局のところ、カムイワッカ方面に入る人が増えて、一の滝以奥に行く人が増えれば、滞在時間も長くなるだろう。また、4の滝の手前まで行けるのであれば、ある程度の時間を確保して楽しんでもらいたいというガイド事業者の意見もあるだろう。個人利用の人がどのくらい滞在するのかといったデータを取っておけば、駐車場の問題を考える際の参考になる。2020年度はアンケートも行ったので、それも比較検討の参考にしていただけるとよいと思う。

敷田：ご助言に御礼申し上げます。関係各位は、今の愛甲委員からの複数の提案を活用していただきたい。本件に関しては2021年から2023年度の3年間で試行事業と位置づけているとのことだ。最初からパーフェクトに実施するのは至難であろう。この3年間で最終的にどのような管理が望ましいかというところに到達しさえすれば、問題はないと考える。提案の形式は取っていないが、慎重に検討を進めておいてよいようでもあり、3月の最終案を拝見した上で関係各位が問題なしと判断をすれば、当該「3年間の試行」は承認ということで合意してよろしいか。3月の協議の内容が確定してない段階での問いかけになるが、提案とほぼ同じ形で承認するということによいか。

間野：当然、提案を見せていただき、問題がなければ承認するということがよいのだが、一点質問したい。資料3-3、p.15の「7. 試行事業期間中の検討イメージ」という表に、「現地立ち入り試行」という欄があるのだが、見方が分からない。なんとなく2023年度にはこの程度まで利用を拡大したいということを示しているのだろうとは想像がつくが、2023年度には「閑散期・繁忙期90日」と「閑散期／バス運行期60日」の計150日間の運用をしたいという理解でよいか。先ほどヒグマとの軌轢回避という説明もあったが、そういうものを加味してこのくらいということか。

河井：わかりづらくて恐縮である。「①ガイド事業者」と「②個人利用者」が同じ欄の中に記されているが、これはどちらかがどう、ということではなく、重複する可能性があるという前提である。ご指摘の最右欄「2023年度」に、「閑散期・繁忙期90日」とあり、その下に「閑散期／バス運行期60日」とあるのは、「 $90+60=150$ 」という意味ではなく、ガイド事業者が使える期間のイメージとして、まず3年目には90日間ぐらいにまで持っていけないか、個人利用者が使える期間は、閑散期やバス運行期を中心に60日間程度に広げられないか、そういうイメージだということだ。
前提を説明する。第一の前提は、ガイド事業者は自分たちの車両に利用者を乗せて現地

まで来る。彼らは、駐車場所を指定すれば指示に従ってくれて、ガイド事業者の車両によって現地の駐車に混乱は生じない。具体的には、カムイワッカ湯の滝の500メートル手前にやや広めの駐車帯があり、時期によってはそこに駐車するように指示すれば、ガイド事業者はそれを了解してくれるという前提だ。第二に、個人利用者は逆に、駐車する場所の指示に従ってもらうのが難しい。そのため、供用開始時にはシャトルバスで現地入りする個人利用者に限定した形がよいだろうと考えた。つまり、3年経過した2023年度ですら、繁忙期に個人利用者が（自家用車を乗り入れてカムイワッカを）使えるという想定は現時点でしていない。閑散期もしくはバスを利用した人に限るという条件付きだ。これはひとえに駐車場問題、交通上の問題がまだ解消できる見通しが立っていないからだ。先ほど高橋委員から指摘のあった、別紙②の「基本方針」でお示したのは、この辺と深くリンクしている。シャトルバスの運行の考え方というのは、その奥にある観光コンテンツと密接に関係する。

敷田：間野委員、よろしいか。

間野：理解した。

敷田：間野委員が質問してくれたので説明が受けられた。3月のカムイワッカ部会には我々は会場に参集するわけではないが、関係者ではあるので、より分かりやすい資料をご用意いただきたい。関係者である我々ですらわからない資料は、一般の方にはさらに理解できないはずだ。基本は「どのような管理下で利用が行われるか」という視点で書くことだと考える。また、それこそが承認の条件になる。したがって、そこは丁寧に資料に落とし込んでいただきたい。

本件について他に意見や質問はあるか。なければ、最終案を踏まえて3月のカムイワッカ部会において議論していただき、内容が妥当であれば来シーズン2021年から3年間の試行を承認するという手順とする。その時に、カムイワッカ部会において合意ができていない、もしくは内容に問題ありということであれば、承認されないということになる。本来の提案形式とは少々異なるが、それが最速で承認できる仕組みだと思うので、柔軟に運用してもよいと座長としては考えている。ぜひ関係者の方は資料作成と提案をお願いしたい。関係者の方はそれでよいか。特に異論なしということで、3月のカムイワッカ部会後に提案をお願いして次へ進む。個別部会からの報告「(4)ウトロ海域における取組」について、資料はなしということなので、口頭で願う。

(4) ウトロ海域における取組

福田：今年度は新型コロナの影響があり、海鳥ウィーク等の催事はほぼ実施しなかったが、環境省の誘客事業に係る交付金を得て、地元の子どもたちに向けたレクチャーを大型船内で行った。8月には、小型船に乗って地元の人たちを対象とした海鳥観察のツアーを企画していたが、時化のため順延になり今に至っている。他には、「知床・ウトロ 海のハンドブック」の改訂、海鳥ウィークに遺産センターで海鳥の展示を行った。以上である。

敷田：今の説明に何か質問・コメントがあれば承る。本日は改訂したハンドブックはお持ちいただけなかったようだが、評判がよい冊子なので次回はお持ちいただき、販売していただければと思う。

福田：了解した。次回は持参する。

敷田：質問等が特にならぬようなら、これで3つの個別部会からの報告を終了する。カムイワッカ部会については3月にもう一度ML上などで検討する。次の議事に入る前に、休憩とする。

<休憩>

敷田：再開する。休憩中に、ウトロ地域協議会会長の米沢氏から、先ほどのカムイワッカ地区の協議に関してコメントしたいという旨の要望があった。発言の機会を逸したとのことで、今ここで承る。なお、そのコメントによって先ほどの合意、3月のカムイワッカ部会の報告を経て承認の可否をするという方向に変更はない。

米沢：発言の機会をいただき御礼申し上げます。ウトロ地域協議会としては、カムイワッカ地区の利用拡大については、ぜひ推進していただきたいと考えていることをまず申し上げます。シャトルバスについては、バスの巡回スペース確保の都合から今の場所で下車すると理解しているが、利用者は下車後に500メートルほどの距離を徒歩で往復しなければならず、小さな子供や高齢者が利用を制限される状況にある。また徒歩往復の間に野生動物との遭遇の可能性がある、その危険性にも配慮すべきと考える。これらのことからウトロ地域協議会としては、知床大橋までの利用を進めてもらいたいと考えている。知床大橋に至る道は、その途中に硫黄山の登山口もあり、登山口からほどないところ

ろに噴火口があるなど魅力あふれる場所である。新たな観光資源にもなるこの知床大橋は、以前は定期バスが通っていたが、落石等の危険性があるとのことで15年ほど前に通行止めになって現在に至る。落石等の危険性について今一度確認し、新たな観光資源としての整備について前向きな検討を願うものである。次に、昨年10月に実施したシャトルバス実証実験の報告会でも申し上げたが、従来の観光的な視点のみで整備を行うのではなく、シャトルバスを利用しても今まで以上に知床の素晴らしさや価値を提供できる、そんな取組みを同時に推進すべきであるとの意見が地域から寄せられている。ぜひ、自然環境に負荷をかけることなく持続可能な状態を確保することも併せて検討していただきたい。

敷田：硫黄山も含めた知床大橋まで、総合的な視点で資源利用していただきたいのご意見をいただいた。これについては、カムイワッカ地区だけを視野に入れるのではなく、より広い視野での総合的な利用計画を立てた方がよいだろう。関連して、シャトルバス利用を通じた価値の向上については、以前からこの会議でも話題になっている。先ほどの資料を見ても、シャトルバスとマイカーの共用という複雑なシステム自体が限界に来ているように思う。最終的にはシャトルバスという管理可能な手段で利用をコントロールし、その中で最大限に価値向上を目指すことが妥当ではないか。これらを協議・検討する場合はカムイワッカ部会ということになるだろうが、カムイワッカ部会単体では荷が重いということであれば、関係者間のさらなる連携・協調の上で検討を進めていただきたい。

では、次の「(1) 知床国立公園の利用のあり方について」に議事を進める。これは「知床国立公園のあり方に関する懇談会」の協議結果も含めての報告になる。

4. その他

(1) 知床国立公園の利用のあり方について

・資料 4-1 知床国立公園利用のあり方に関する整理 ……環境省・高橋が説明

敷田：今ここにお集まりの方で、説明のあった懇談会に参加された方も多いただろう。今後どうなるか、大いに関心をお持ちのことと思う。私から事務局に質問だが、説明があった内容について、この場で何を協議すればよいか。

高橋（環境省）：斜里町・羅臼町には、今後はこの進め方でどうかということすでに確認いただいた。その認識を、まずはここにおいでの各位と共有させていただきたい。併せ、ご意見があれば頂戴したい。

敷田：斜里町と羅臼町に伺う。今の事務局からの説明について何か意見があれば承る。

田澤：ここに至る経緯を紹介したい。資料4-1のp.2にあるように、2015（平成27）年から2016（平成28）年に「知床半島先端部地区利用の心得の点検部会」というものを立ち上げ、「知床半島先端部地区利用の心得（以下「心得」という）」の点検に着手した。その際に、心得に変更を加える意見も多く出たのだが、その時点で「今回は明らかに齟齬がある部分（の見直し）あるいは文言の訂正にとどめる」という方向性が環境省から示された。「では心得を変えるような議論はどこでするのか」という話になり、「それは別に機会を設ける」ということで、2017（平成29）年から2018（平成30）年の「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」に移行した。私自身は一連の懇談会の司会を務めた。先端部に係る利用のあり方の話も随分出たのだが、環境省から「まず大枠である知床全体をどうしていくのかというところを議論したい」ということで、「大枠」すなわち「知床全体の方向性」ということで資料4-1別紙3が2年かけて出来上がった。そして、2019（平成31）年に関係行政機関による見直し方針検討に着手し、2020年度には改めて地域合意の確認を行った。この2017（平成29）年から2019（平成31）年までの3年間に言われていたのは、もし地元で合意される部分で一つでも二つでも取り込める部分があるなら、それはエコツーリズム戦略の提案ではなく、もっと違うレベルで検討して行きたいということだった。そのため、終盤は斜里町も羅臼町も地域の合意に向けて懸命に取り組み、会議が終わってからも関係団体を集めて再度合意の確認を取ったという経緯がある。申し上げたいのは、2015（平成27）年から2016（平成28）年は文言の修正だけに終わり、2017（平成29）年度から来年度で5年間が経過するにもかかわらず、結局何一つ具体的な変更がされていないし、進展もないという点だ。もし最初からエコツーリズム戦略の提案で進めようという話があれば、2017（平成29）年から2018（平成30）年の間にどこかの組織が提案して、今頃は具体的な議論が終わっていたかもしれない。まして、赤岩地区の昆布ツアーが始まった2013（平成25）年ぐらいから考えたら既に8年が経過する。この進み方だと、今後も何も変わらないのではないか。ルールの変更、見直しを行うという協議の大前提が3年間に変わった点など疑問が残る。今後に向けてぜひ何とかしていただきたい。

敷田：斜里町からはいかがか。

南出：資料にあるゾーニング案（資料4-1別紙3）については、イメージという形で地域意見を取りまとめたものであるが、将来的には公園の管理計画等に反映していただき、それに基づいて国の方で色々な調整を図った上で（斜里町として）対応していければと考えていた。本日の説明では、現在のイメージ案をそのまま各計画に位置付けるのは困難であり、関係機関で共有するという説明であったが、どういう形で共有するのかよく

わからない。斜里町としては、本来であればこのイメージ案を公園計画なりに掲載していただき、その上で管理を進めていければと思っていたが、現時点ではその状況には至っていないということは理解している。まず共有し、その後の法制度の見直しの中でゾーニングのイメージ案が示され、改めて統廃合のようなことを検討していくと受け止めている。そういった手順で、進めていただけるなら進めていただきたい。知床財団からも補足・コメントを願う。

秋葉：地域の方々と長時間かけて議論を積み重ねた経緯は、羅臼町の田澤氏の説明の通りである。長時間の議論に地域の関係団体が粘り強く参画した理由は、協議のゴールに既存の課題整理やルールの見直しが位置付けられていたからである。

協議の経過を確認すると、2016年度第2回の検討会議で赤岩地区昆布ツアーの議論とは切り離して、先端部について地域合意を目的とした意見交換の場を設定する旨の発言が環境省からあり、2017年度から2年間にわたり懇談会での協議が続いた。懇談会においても協議の位置付けや目的に関して繰り返し質問があった。2017年度第3回の懇談会では「見通しが立たない会議をいつまでもやっていくのか。かなり昔からこういった会議をやっている。最終的な目的が何なのかよくわからない。」との質問に対し、環境省担当官は、「これまでの経緯でさまざまなルールができています。去年のエコツーリズム検討会議で専門家からもわかりにくいという意見があった。方向性が定まっていない段階で、エコツーリズム検討会議で個別の事業ばかり取り上げると、ルールとしては認められていなくても検討会議では承認された、という事案が増えてくると問題になるという話が出た。今後5年を目途にルールを見直して、分かりやすい知床のあり方を決めたルールをつくる。ゴールは5年後のルールまとめ」と説明されている。こうした前提で進めてきたところから考えると、資料4-1の結論は納得しがたい。〈行政間等における認識の整理〉のまとめで「現状の管理の方針・計画になじまない」とあるが、そもそも齟齬が発生している現状に対して、どのようにしたいのか、地域の意見をまとめる趣旨で協議を行い、とりまとめたのが「ゾーニングイメージ案」であるから、現状と合わないのはむしろ当然と思う。また、「地域の合意が得られた内容になっていない」とあるが、少なくとも資料4-1別紙3に示された内容は、両町の首長レベルまで確認されたものと理解している。ゾーニングという用語や手法に対する課題も指摘されているが、全体のあり方のイメージを示してほしいというリクエストに対して地域として、全体としてはこういう利用のあり方、ビジョン、目指す方向を地図上に表現したものと理解している。当然ながら、この全てを反映することは難しいと承知している。だからこそ、2019年度は行政で一度議論内容を引き取り、反映できるもの、できないものを取捨選択した上で5年後に相当する2021年度にルール改定を行うものと期待し、私どもも地域との繋ぎも含めて主体的に議論には参加させていただいた。このあたりの経緯を踏まえて今後の取り扱いを検討いただきたい。

敷田：環境省の説明を受け、羅臼町・斜里町、そして知床財団の三者から意見をいただいた。一連の課題を、残る 10 分ほどの会議時間の中で検討し、決着させるのは不可能だと判断する。再整理の上で、次回もう一度協議に付すことでいかがか。

福田：質問がある。エコツーリズムは、まず良質な利用の仕方に重点が置かれていると理解しているが、希少生物に関連した「利用の心得」的なものはあるか。あるいは、ご説明にあった「懇談会」などではどのように考え方を整理しておられるか。例えば、シマフクロウといった希少な生物が知床には他地域よりも高密度で生息している。ガイド事業者はそれぞれ自分の場所のようなものをお持ちで、客の求めに応じて連れて行っていると思うが、シマフクロウの巣には絶対近づかないといった申し合わせのようなものはあるのか。

敷田：恐縮だが、今日のところはその質問に環境省などから回答していただく時間がない。先に直接関連する意見を聞いて本議事の整理をしたいと思う。

村田：長く議論をしてきたこと、その間我々知床財団も関わってきたこと、両町も主体的に関わってきたことを考えると、今日の資料や先ほどの説明で「今後は個別に」という点が際立っているように感じられる。「個別」というのが、このエコツーリズム検討会議の場以外で、という意味での「個別」なのか、それとも管理機関である環境省とか林野庁といった個別具体の組織をさして「個別」なのかが今一つわからないが、今この場でそれを明確にしたいということではない。ゾーニングであるとか半島全体をどうするかという議論などが行き詰まってきたからこそ行政間会議で協議してきたと思う。行政間会議には各関係機関が参画していたはずで、そこで積み上げてきたものを踏まえて、さあこれからというところで「閉めさせて頂きます」と言われても、どこまで辿り着いたのかもわからないし、多分これ以上は動かない可能性が高い。ゾーニングの是非に関わらず、個別案件ありきではルールであるとか半島全体のあり方を考えるということに関わりづらくなるだろう。色々申し上げたが、再整理して次回もう一度協議するという座長の仕切りは、これまで積み上げてきた地域にとってもありがたいことだと思う。

敷田：一連のコメントや経緯説明から明らかになってきたことは、過去の経過が非常に複雑で、地域の関係者は、控えめに言って満足していない、長きにわたって検討したものが今後どう生かされるかについての満足な答えがないということだと理解した。本日は時間がないので、次回まとまった議題にして今一度検討すべき内容であると判断する。その際にいくつか前提条件がある。過去の思いや不満はあるにせよ、知床全体の今後を

考えていく非常に重要な検討事項であり、過去の経過を基礎として、時間を区切って全体計画の見直しに向かうという合意をすればよいかと思う。その合意というのは、国立公園でもあり世界遺産でもあるということを念頭に置いて、知床世界自然遺産地域科学委員会に対し、このエコツーリズム検討会議から報告とリクエストをするということだ。科学委員会に、こういう現状があって地域としては非常に残念に思っている、前進させたい、全体計画の見直しをすることが妥当か検討してほしい、というリクエストを出す。それが一番フェアかと思うがいかがか。次回（2020年度第2回）の科学委において可能なのはおそらくそこまでである。その上で、来年度（2021年度第1回）のこの検討会議で今後の進め方を合意までもっていき、合意できた内容に沿って次の内容を検討する。一連の検討過程では、過去の議論を100%肯定はせず、改めて今一度検討をするというのが妥当なように思う。最終的には、合意に基づいた管理のあり方が、誰が読んでも同じ解釈ができるように言語化されなければいけない。現在私たちは、国立公園の管理体系と世界遺産の管理体系を有している。世界遺産の管理体系については遺産管理計画がもとになっているが、これが作られた当時とは状況が変わっていて、現在の状況がほとんど反映されていない。また管理をどのように進めるかということも遺産管理計画の中でほとんど触れられていない。何を目標にどこまでやればいいのかということが明確ではない。この際、それらも含めて見直すチャンスだと思うので、今のようなステップを踏みたいと思うが、事務局が付いて来られるか確認する。

なお、秋葉氏が先ほど言及した懇談会開始時の背景や経緯については、WGの委員各位は承知していなかったと思うが、環境省からの提案で始まったということは、議事録に残っているだろう。今の論点としては、エコツーリズム戦略の提案の積み重ねが大きな流れになることで全体を変えていこうという動きと、もう一つ別の動きができてしまった、そのために非常に複雑になった、それが関係各位の不満の原因の一つかと推察する。そういったことも含め、今私が話した手順と内容で次回以降進めたいと思うが、改めて事務局である環境省釧路自然環境事務所の田邊所長にお考えを伺う。

田邊：座長のご指摘の通り、過去の経緯を含め再整理作業は必要だと思うので、再整理した上で次回またお示ししたい。

松尾：非常に厳しいご意見をいただいたと思っている。過去の経緯に関しては、我々の認識と少し異なっていると思う点もあるが、いずれにせよ持ち帰って改めて検討したい。ただ、本日まで説明したような内容に至った最大の要点だけお伝えしておきたい。実際に計画なり利用なりの「あり方」の方針を変えたところで、誰がやるのかという点が非常に大きな問題ではないかという点である。こうしたい、これをやりたいと、利用について要望を有する者が提案をするという制度が既にある以上、基本的に立ち返り、その制度に沿って進めていくことが一番合理的ではないかと考え、本日の説明となった。ただ、本

日各位からの意見を踏まえて、改めて考え直したい。

敷田：今のご意見は基本的に正しいと思う。個別の利用については、今まで通りこの検討会議での提案と関係者の議論を経て、合理的であるとなれば承認するというスタイルでよいと思う。これは過去10年近く（エコツーリズム戦略に沿って）トライしてきたチャレンジである。一方で、全体に影響するような内容については、この場での検討を経た上で、科学委員会へ諮問をする、もしくは管理者にリクエストをしていくという手順が必要だと考える。今回の件については、あり方懇談会等で議論は経ているわけだが、示された案について関係者の合意形成に至ることができていない。次回整理をした上で大きな計画の変更が必要ということであれば、科学委にリクエストを出してもよいのではないか。事務局に確認するが、この検討会議から科学委に遺産管理計画変更に関する検討を諮問すること、関与の要望を提出することは可能か。あるいは、管理者自ら変更する、自分たちで全体のルールの変更等も含めて書くということであれば、よりダイレクトに次のステップへ行けると思うが、いずれを選択するか。

松尾：今の問いかけは、遺産管理計画について、本日のような議論を踏まえて見直すべきだということを科学委に提案してはどうかという意味でよいか。

敷田：そういう意味だ。一方で、管理者が直接やるということであれば、すぐにも改訂のプロセスに入れるというのがもう一つの選択肢だ。それであれば、これまでの議論も含めての遺産管理計画を刷新し、それで合意を得れば済むと思う。座長としては、どちらのステップでもよいと考えるが、いかがか。

松尾：遺産管理計画については、当然ながら利用の話だけではない。様々な課題が出てきているので、そういったものをまとめて改訂するという考えでいる。ただ、それは今まさに長期モニタリングでやろうとしている総合評価を踏まえて着手すべきと認識している。今はその総合評価の最中であり、タイミングとしては、総合評価が一段落してからだと思っている。先ほどの質問だが、今日のような議論があったことは、科学委の場でエコツーリズム検討会議の結果と進捗報告の中で、座長から報告いただくのが通常の進め方だろう。

敷田：モニタリングとの関係は理解するが、既に5年も議論をしてきた内容であり、ここでタイミングを逸するべきではない。遺産管理計画の改定が具体化できる選択肢の一つだと考える。もちろん、遺産管理計画とは別に、地元からの提案が含まれた新たな全体ルールのようなものを作るというのであれば、それでも構わないが、また一つ計画を増やしてしまうだけのようにも思う。なお、遺産管理計画におけるモニタリング部分の記

述は生態系に関するものが大部分のはずだ。本当の遺産管理計画は、利用とそのコントロールをどうするかということについて書くべきもので、並行して進めても支障はないと私は考えている。

愛甲：一連のやり取りを聞いていてわからないのだが、懇談会など協議に参加した関係各位が当初イメージしていたのはゾーニングなのか。ゾーニングに向けた理念を考えていく過程で、次の段階として遺産管理計画を改訂することも視野に入ってきたのか。そもそもの始まりは先端部の利用のあり方の点検だということだった。半島全体のことになると、先端部だけではなく中央部も含まれてくるし、エコツーリズム関係の様々な計画についても整理しなくてはいけない。先ほど来、全体計画という話が出ているが、何をイメージしているかがわからない。それ次第で、この検討会議の場だけではなく、WGでも議論すべき事項になるだろう。その辺も整理した方がよい。

敷田：資料 4-1 の最後のページに各種計画と会議などの関係図があり、整理に向けた試みは既に事務局の方で準備をしていると思われる。こうした既存の計画を整理することを通じて、わかりやすいルールにしていく努力が必要だ。ゾーニングに関しては、今回 A3 版で図も作成していただいた。これは非常に重要なステップであるが、きちんとどこかへ位置づけておく必要がある。当面この図を使用するのは遺産管理計画においてだが、別にそれ以外のルールを作っても問題はない。ただ、可能な限り利用する側、管理する側の双方にとってシンプルな内容にするという方向性は確認しておきたい。これは座長としての意見である。

高橋（満）：座長は世界遺産の管理計画の検討を示唆されたが、国立公園の管理計画とはどう関係してくるのか。国立公園の管理計画は期間があったと思うがどうであったか。

敷田：事務局から回答願う。私が知る限り、国立公園の管理計画をいじるのは手間と時間がかかると認識している。

渡邊：資料 4-1 の p. 1 にある「2. 進め方」の中の、＜整理をした結果を反映する公的な計画（想定）＞の項の※印をご覧いただきたい。こちらとしては、提案がなければ計画の見直しはしないと言っているわけではない。自然公園法の制度の見直しや、エコツーリズム戦略の見直しの時期というのが当然ながらあり、その時には出来る限り計画への反映を検討するというように書いている。したがって、提案をしなければ何も進まないということでは決してなく、それぞれの計画の見直しのタイミングで反映できるものは当然ながら反映する。それから、再度の説明になるが、そもそも「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」でゾーニング案が出てきた経緯は、資料 4-1 の p. 6 にあ

るように、第1回と第2回の懇談会で、知床岬を目指すトレッカーの赤岩からの片道渡船利用といった、かなり具体的な事柄を議論する過程で浮上した。その後、第3回の懇談会において斜里町側からゾーニング案が示され、それに基づいて進めてきた結果が今の議論となっている。議事録の全内容が頭に入っているわけではないので、ゾーニング案が作成されるに至った経緯は「斜里側から提案があった」というように認識をしていた。併せて、両町とは今一度確認をしたいのだが、このイメージ案については資料4-1別紙4で記載しているとおり現計画と齟齬がある内容が含まれている。具体的には、現計画では認められていない知床岬利用に係る「渡船」が含まれている点、またルシヤについては教育的な目的であれば立ち入りを容認するような書きぶりになっている点などである。これらについては、地域関係者間でも合意が得られていない内容であり、このゾーニング案をそのまま現計画に位置付けるのは難しい。では、どういったプロセスを経てそれぞれの計画に落とし込んでいくことができるかということ、結局のところ個別具体的な中身を赤岩昆布ツアーのように詰めていくしかないだろうということになる。赤岩昆布ツアーは元々先端部の観光目的での上陸利用という提案だったものを、現計画に沿った形で教育目的に変えて提案していただいた。そのうえで、実行性があるか、自然環境などに負の影響がないかどうか検討し、それらに問題なしとなれば、本来の目的であった先端部への観光目的の上陸についてあらためて議論し、皆さんの合意が得られれば計画を変えることにつながるものであり、一連の議論は、行政官・観光関係者・専門家が集うこのエコツーリズム検討会議で行われてきたと認識している。こういった賛否両論あるような議論については、そのまま現計画に落とし込むのは難しいというのが両町も含めた我々行政官の共通の認識であり、現計画に反映しようとした場合には、個別具体の提案と検証が必要だということで提案させていただいた、という形になっている。

敷田：分かりやすい説明で、極めて真つ当なことである。個別の提案に関しては逐次この検討会議で積み重ねていく。その積み重ねのもと、大きな矛盾が出てきたものについては同じくこの場で議論をし、全体の計画を書き換えていくという整理でよいと考える。今の説明の内容について、現時点で完全に合意が出来ているとは思っていない。しかしながら、ここまで費やした時間のこともあり、今後できるだけ速やかに検討をしたい。次の会議ではこの続きを協議し、今後のスケジュールと着地点について合意形成した上で、次の会議で前へ進めたいというのが座長からの提案である。次の会議というのは2021年度の第1回の適正利用・エコツーリズム検討会議のことだ。色々な準備をお願いすることになるが、事務局はスケジュール的に問題ないか。いずれにしても、全体計画が現状の利用や管理と合わなくなっていることは、この検討会議に参加した各位は十分に認識している。全体計画の見直しは避けては通れない。どちらの方向に行くかは、今後の関係者間の協議によるというのが基本的な考え方である。

間野：確認してよろしいか。資料4-1別紙3の左に①から⑨まで番号が振られて地区ごとにどういった利用に供するかが記されている。これは地域の方たちとの検討の中で一定の合意を得ていると理解してよいか。

敷田：ご説明では地元からの提案ということだった。つまり合意されている。

間野：では、あとはこれを実現するために、現行の規制なり現行計画の中で、より計画的に推進・発展させる方向性を定めること、逆に、現行計画の中で齟齬をきたしているものを抽出して、一定期間内に解決することが必要だ。そして、それを共有するということをししないと、過去10年近くにわたって取り組んで来た地元の関係者としては、納得できなからうと思う。

敷田：ご指摘の通りで、それゆえ次回も議論の場を設けて検討する。そこでスケジュールと到達点を決める。

高橋（環境省）：ゾーニング案について頂戴した意見については、一つ一つ現行の制度や計画と突き合わせて、どこが齟齬をきたしているか確認した。その作業の過程で、環境省が主導して実現できる内容があまりなかった。環境省が実際にプレイヤーとして関わることがなかった。環境省としてこれらの意見を却下したいというわけでは決してない。現実的に地域としてどういった進め方できるのかということ相談したいと思っている。今回はその内容を意識して整理したつもりでいたが、調整不足のようなのでまた相談させていただきたい。

敷田：繰り返しになるが、個別案件に関しては、この場において提案制度を使って解決を積み上げていくことが基本だ。現行のルールとの間で大きな矛盾が出てくる場合は、全体のルールを改訂する方向へ向かう。この基本方針が合意されていれば、次回からの検討は可能なので、それで進める。異論のある方はお申し出願う。

また、環境省ができるかできないかという点は、さして重要なことではない。環境省はむしろ地域の活動をファシリテートする役目であり、既にその任に就いている。環境省ができないから全体としてもできないのではなく、関係者全体としてできるかできないかという判断を考えればよい。

既に予定終了時刻を超過した。残りの案件については、重要な案件が含まれているが、可能であればMLでご案内いただき、この場での説明は省略したいがよろしいか。北海道が推進するアドベンチャーツーリズムについては、この数回の会議でも都度報告をしていただいているので、その後の報告だけであればMLで対応可能かと思う。事務局

もそれによろしいか。異議なしとのことで、議事は終了とし、本日のまとめをする。実施部会、個別部会からの進捗状況の報告を行った。赤岩地区昆布ツアー部会からは2021年度の第1回に過去の実施状況報告をして今後の議論をする。個別部会の報告では、厳冬期の知床五湖エコツアーで運用の見直しをしたい、時間帯に変更を加えたいとのことで承認された。また、知床五湖で利用調整地区制度の導入から10年が経過しているので、次回は植生回復の状況を中心とした報告をしていただく。カムイワッカ地区における取組みについては2021年から2023年までの3年間の試行について3月のカムイワッカ部会終了後に報告を受けることとした。その後、ML上での議論を経て、最短であればシーズン前に承認をするということになった。その他の項目として、今ほど議論した知床国立公園のあり方について、過去の経緯等に不満が示されたものの、前進させていくことについて異論は出ず、次回は建設的な議論をしたい。次回以降、過去のことには遡及しないということを約束していただく。思うところはあるが、前進するためにはそれが必要だ。過去の経緯には触れずに前向きな議論を座長として要望する。本日は議事運営にご協力いただき御礼申し上げます。時間の制約の中、無理をお願いしたが以上で第2回のエコツーリズム検討会議を終了する。

以上

◆閉 会

5. ヒグマに関する意識調査に係る調査シートの作成

5-1. 検討の経緯

知床国立公園を代表する野生動物とされるヒグマについては、過年度の知床世界遺産地域科学委員会等において、知床半島ヒグマ管理計画に基づくヒグマの管理方針や、観光資源としてのヒグマの取扱いについて議論がなされてきたところである。そこで、知床半島ヒグマ管理計画の計画の見直しや知床国立公園内のエコツーリズム推進の検討に資することを目的として、ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識についての地域住民や利用者の意識を因るための調査を実施することとした。なお、知床半島ヒグマ管理計画では当該知識の更なる普及を目標の一つとしており、本目標の達成状況や実施状況を把握するモニタリングに活用することも想定する。

住民を対象としたヒグマに関する意識調査は、これまで2011年度に実施された。2011年度の調査概要は表5-1の通りである。アンケートは、ヒグマに関する経験や意見、知床半島において将来的にヒグマがどこに生息しているのが望ましいと思うか、ヒグマが出没したときに管理者はどのような対応を行うのが望ましいかを問う内容となっていた¹²。

本事業のヒグマに関する意識調査に係る調査シートの作成にあたっては、2011年度の調査を参考にした。また継続して調査することも考慮して、調査手法やアンケート項目について検討を行った。

表 5-1. 住民向けアンケート調査概要（2011年度）

調査目的：斜里町住民および羅臼町住民のヒグマに対する意識やヒグマ対策に関する意向の把握
実施体制：【実施主体】斜里町・羅臼町・環境省・林野庁 【協力】知床財団・北海道大学
質問内容：ヒグマに対する認識や管理への意向、被害状況など（30項目）
実施時期：平成23年（2011年）11月末に配布を開始して、12月末日（投函分）で締め切り
抽出方法：両町より回答者を無作為に抽出し、郵送により配布・回収
配布回収：【斜里町】 2,400名に配布、945名から返送（回収率39.4%） 【羅臼町】 1,200名に配布、450名から返送（回収率37.5%）

¹² 調査結果については、平成23年度第2回ヒグマ保護管理方針検討会議の資料4「ヒグマに関する町民アンケートの結果報告」を参照。

5-2. 調査シート（案）の作成

ヒグマに関する意識調査に係る調査シート（案）の作成にあたっては、知床世界自然遺産地域科学委員会 エゾシカ・ヒグマワーキンググループ委員でもある、北海道大学 愛甲哲也准教授をはじめとする有識者 3 名に助言・指導を頂いた（表 5-2）。関係市町村を交えた打ち合わせや有識者を交えた Web 会議を複数回実施し、調査シート（案）を作成した。調査シート（案）のアンケート項目の作成にあたっては、関係市町村や北海道に意見聴取を行った。

調査シート（案）は、住民向けと観光客向けの 2 種類（いずれも A4 両面 2 項、巻末資料 9 に収録）を作成した。住民向けアンケートの住所を問う質問項目の回答欄は、地区名を選択する方式とした。そのため、この質問項目については町別に作成することとした。また調査シートの作成とあわせて、アンケート調査の実施手法についても情報を整理し検討を行った。実施手法の検討にあたり情報を整理した結果は巻末資料 10 に収録した。

表 5-2 調査シート作成にあたり協力を頂いた有識者

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲哲也氏
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子康氏
国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 主任研究員	久保雄広氏

環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 請負事業

業務名：

令和2年度 知床国立公園適正利用等検討業務

事業期間：2020（令和2）年8月4日～2021（令和3）年3月26日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356

北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531

知床自然センター内

TEL:0152-24-2114



リサイクル適正の表示：印刷用の紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係わる判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作製しています。